

有価証券報告書

第 16 期 自 2020年4月1日
 至 2021年3月31日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
4. 経営上の重要な契約等	31
5. 研究開発活動	34
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
(1) 株式の総数等	41
(2) 新株予約権等の状況	41
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	45
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	45
(5) 所有者別状況	45
(6) 大株主の状況	46
(7) 議決権の状況	47
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	48
2. 自己株式の取得等の状況	50
3. 配当政策	52
4. コーポレートガバナンスの状況等	53
(1) コーポレートガバナンスの概要	53
(2) 役員の状況	59
(3) 監査の状況	64
(4) 役員の報酬等	67
(5) 株式の保有状況	74
第5 経理の状況	78
1. 連結財務諸表等	79
(1) 連結財務諸表	79
(2) その他	146
2. 財務諸表等	147
(1) 財務諸表	147
(2) 主な資産及び負債の内容	161
(3) その他	161
第6 提出会社の株式事務の概要	162
第7 提出会社の参考情報	163
1. 提出会社の親会社等の情報	163
2. その他の参考情報	163
第二部 提出会社の保証会社等の情報	164
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第16期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 第一三共株式会社

【英訳名】 DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 眞鍋 淳

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高村 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 高村 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	955,124	960,195	929,717	981,793	962,516
税引前利益 (百万円)	87,788	81,021	85,831	141,164	74,124
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	53,466	60,282	93,409	129,074	75,958
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	38,309	62,361	163,881	101,710	115,110
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	1,175,897	1,132,982	1,249,642	1,305,809	1,272,053
総資産額 (百万円)	1,914,979	1,897,754	2,088,051	2,105,619	2,085,178
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	591.00	583.11	642.93	671.64	663.85
基本的1株当たり当期利益 (円)	26.54	30.44	48.07	66.40	39.17
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	26.48	30.37	47.96	66.27	39.11
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.4	59.7	59.8	62.0	61.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	4.4	5.2	7.8	10.1	5.9
株価収益率 (倍)	31.5	38.6	35.4	37.3	82.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	136,234	108,439	92,033	196,601	192,207
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△96,792	108,568	△142,520	81,673	△39,246
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△15,022	△101,766	△66,203	△91,637	△202,433
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	246,050	357,702	243,155	424,184	380,547
従業員数 (人)	14,670	14,446	14,887	15,348	16,033

(注) 1. 当社グループは、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

3. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期利益」及び「希薄化後1株当たり当期利益」につきましては、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	629,151	630,954	625,046	664,909	701,000
経常利益 (百万円)	40,976	90,136	50,724	49,738	84,543
当期純利益 (百万円)	10,479	83,729	134,069	111,374	81,002
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	709,011	709,011	709,011	709,011	2,127,034
純資産額 (百万円)	888,519	880,001	957,680	1,005,497	947,766
総資産額 (百万円)	1,463,461	1,464,338	1,619,500	1,657,134	1,589,239
1株当たり純資産額 (円)	445.52	451.88	491.79	516.35	494.07
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	70.00	70.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(35.00)	(35.00)	(35.00)	(35.00)	(13.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.20	42.28	68.99	57.30	41.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	5.19	42.18	68.84	57.18	41.71
自己資本比率 (%)	60.6	60.0	59.0	60.6	59.6
自己資本利益率 (%)	1.1	9.5	14.6	11.4	8.3
株価収益率 (倍)	160.6	27.8	24.6	43.2	77.2
配当性向 (%)	448.5	55.2	33.8	40.7	64.6
従業員数 (人)	5,310	5,357	5,515	5,600	5,703
株主総利回り (%)	103.0	146.5	212.2	308.3	401.1
(比較指標：配当込みTOPIX)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,750	4,241	5,100	8,219	3,948 (10,195)
最低株価 (円)	2,191.5	2,284.5	3,277	4,941	2,622 (6,634)

(注) 1. 売上高には、消費税等を含めておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第14期より適用しており、第13期における主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」につきましては、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

4. 「1株当たり配当額」につきましては、第16期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して中間配当額を13.5円、期末配当額を13.5円とし、年間配当額27円として記載しております。

5. 「株主総利回り」の記載に当たっては、株式分割を考慮した株価及び1株当たり配当額を使用して算定しております。

6. 「最高株価」及び「最低株価」は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第16期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、括弧内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

2005年 2月	三共株式会社及び第一製薬株式会社（以下「両社」という。）が、株式移転により完全親会社である共同持株会社を設立し、両社がその完全子会社となる経営統合に基本合意
2005年 5月	両社の取締役会で当社設立を決議し、経営統合契約を締結
2005年 6月	両社の定時株主総会において当社設立を承認
2005年 9月	当社設立 東京証券取引所第一部に株式を上場
2005年12月	第一三共ヘルスケア株式会社を設立
2006年 3月	米国において三共ファルマInc.（存続会社）と第一ファーマ・ホールディングスInc.、第一ファーマシューティカルCorp. 及び第一メディカル・リサーチInc. が合併、第一三共Inc. に商号変更
2006年 4月	ゼファーマ株式会社の全株式をアステラス製薬株式会社より取得
2006年 7月	欧州において三共ファルマGmbH（含グループ各社）の商号を、第一三共ヨーロッパGmbH（グループ）に変更
2007年 4月	当社が三共株式会社及び第一製薬株式会社を吸収合併
2007年 4月	第一三共ヘルスケア株式会社がゼファーマ株式会社を吸収合併
2008年11月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. の株式取得により同社グループを子会社化
2010年 4月	第一三共エスファ株式会社を設立
2011年 4月	北里第一三共ワクチン株式会社を設立
2011年 4月	プレキシコンInc. の株式取得により同社を子会社化
2011年11月	第一三共（中国）投資有限公司を設立
2012年 4月	ジャパンワクチン株式会社を設立
2014年11月	アンビット・バイオサイエンシズCorp. の株式取得により同社を子会社化
2015年 3月	ランバクシー・ラボラトリーズLtd. がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. に吸収合併されたことにより、同社グループを連結の範囲から除外
2017年11月	北里第一三共ワクチン株式会社の全株式取得により同社を完全子会社化
2018年 8月	第一三共バイオテック株式会社を設立
2019年 1月	ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. の会社名をアメリカン・リージェントInc. に変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社47社、関連会社2社の計50社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業内容としております。

当社グループの営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

国内（14社）：

当社は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。連結子会社の第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱は医薬品の製造を行っております。連結子会社の第一三共エスファ㈱は医薬品の研究開発・販売を、第一三共ヘルスケア㈱は一般用医薬品等の研究開発・販売を、第一三共バイオテック㈱はワクチンの研究開発・製造をそれぞれ行っております。

第一三共プロファーマ㈱、第一三共ケミカルファーマ㈱、第一三共エスファ㈱、第一三共バイオテック㈱は当社に製品を供給しております。当社は連結子会社の第一三共バイオテック㈱及び第一三共RDノバール㈱に研究開発業務を委託しております。

連結子会社の第一三共ビジネスアソシエ㈱は当社及び国内グループ各社に人事や経理等の事務サービスを提供しているほか不動産賃貸及び保険代理業務等多岐にわたる業務を行っております。

海外（36社）：

米国において、持株会社である連結子会社の第一三共U. S. ホールディングスInc.のもと、連結子会社の第一三共Inc. は医薬品の研究開発・販売を、プレキシコンInc. は研究開発をそれぞれ行っております。当社は第一三共Inc. に製品の供給、研究開発業務の委託をしております。第一三共Inc. の子会社であるアメリカン・リージェントInc. は医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。

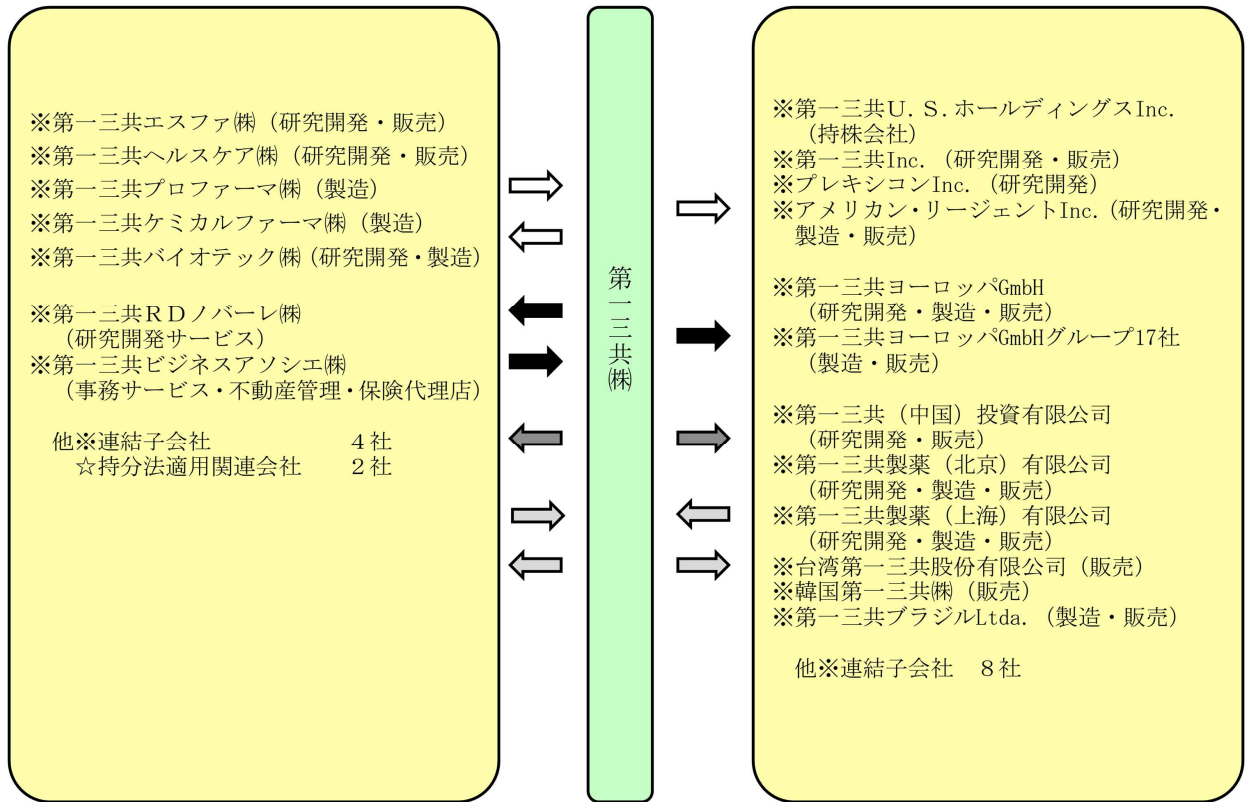
欧州において、連結子会社の第一三共ヨーロッパGmbH及びそのグループ会社17社は、欧州各国で医薬品の製造・販売を行っております。当社は第一三共ヨーロッパGmbHに原料の供給、製造の委託、研究開発業務の委託をしております。

その他の地域において、連結子会社の第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（北京）有限公司、第一三共製薬（上海）有限公司及び第一三共ブラジルLtda. 等は医薬品の研究開発・製造・販売を行っており、当社はそれぞれの会社に中間体及び製品を供給しております。

当社グループの状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

[国内]

[海外]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社)					
第一三共エスファ㈱	東京都中央区	百万円 450	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室等を賃貸
第一三共ヘルスケア㈱	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が事務室等を賃貸
第一三共プロファーマ㈱	東京都中央区	100	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共ケミカルファーマ㈱	東京都中央区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が事務室及び工場土地を賃貸 当社が設備資金を貸与
第一三共バイオテック㈱	埼玉県北本市	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を購入 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共RDノバーレ㈱	東京都江戸川区	50	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託 当社が事務室を賃貸
第一三共ビジネスアソシエ㈱	東京都中央区	50	その他	100.0	役員の兼任等 当社が事務業務を委託 当社が事務室及び賃貸用不動産を賃貸 当社が事務室を賃借
第一三共U. S. ホールディングスInc.	アメリカ ニュージャージー	USD 3.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	千USD 170	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が販促及び研究開発業務を委託
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	USD 1.0	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が研究開発業務を委託
アメリカン・リージェントInc.	アメリカ ニューヨーク	千USD 200	医薬品	100.0 (100.0)	
アンビット・バイオサイエンスCorp.	アメリカ カリフォルニア	USD 1.0	医薬品	100.0	役員の兼任等
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	百万EUR 16	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が製造を委託 当社が販促及び研究開発業務を委託
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	千EUR 12,482	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	千EUR 51	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	千EUR 120	医薬品	100.0 (100.0)	
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	百万GBP 5	医薬品	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
第一三共（中国）投資有限公司	中国 上海	千USD 146,800	医薬品	% 100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給 当社が研究開発業務を委託
第一三共製薬（北京）有限公司	中国 北京	千USD 83,800	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共製薬（上海）有限公司	中国 上海	千USD 53,000	医薬品	100.0 (100.0)	役員の兼任等 当社が製品を供給
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	百万TWD 345	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	百万KRW 3,000	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	百万BRL 39	医薬品	100.0	役員の兼任等 当社が製品を供給
その他23社					

(持分法適用関連会社)					
(株)日立医薬情報ソリューションズ	東京都千代田区	百万円 250	その他	% 27.2	役員の兼任等 当社が事務業務を委託
その他1社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄は、次の事業区分によっております。

医薬品 … 医療用医薬品、一般用医薬品

その他 … 不動産賃貸他

2. 上記関係会社のうち、第一三共エスファ(株)、第一三共ケミカルファーマ(株)、第一三共ヨーロッパGmbH、第一三共（中国）投資有限公司、第一三共製薬（北京）有限公司及び第一三共製薬（上海）有限公司は、特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有を内数で示しております。

4. アメリカン・リージェントInc. および第一三共ヨーロッパGmbHについては、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

アメリカン・リージェントInc.

(1) 売上収益	121,716百万円
(2) 税引前利益	45,621百万円
(3) 当期利益	35,346百万円
(4) 資本合計	195,445百万円
(5) 資産合計	244,676百万円

第一三共ヨーロッパGmbH

(1) 売上収益	150,991百万円
(2) 税引前利益	8,013百万円
(3) 当期利益	5,724百万円
(4) 資本合計	71,366百万円
(5) 資産合計	143,941百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
医薬事業	16,033
合計	16,033

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含めております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5,703	44.4	19.6	11,168,555

セグメントの名称	従業員数（名）
医薬事業	5,703
合計	5,703

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含めております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含めております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには第一三共労働組合等が組織されており、2021年3月31日現在の労働組合の組合員数合計は7,265名であります。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループにおける経営方針、経営環境及び優先的に対処すべき課題等は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

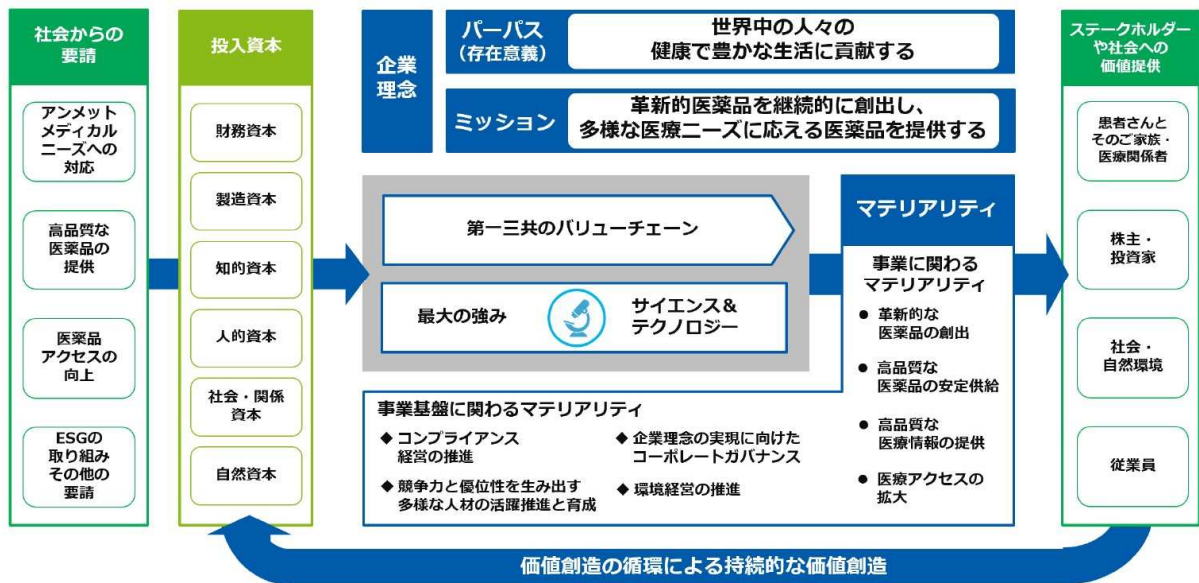
(1) 第一三共の価値創造プロセスとESG経営

当社グループでは、ESG経営を「ESGの要素を経営戦略に反映させることで、財務的価値と非財務的価値の双方を高める、長期目線に立った経営」と定義し、実践しております。

社会からの多様な要請に応えるため、社内外の様々な経営資源を価値創造プロセスに投入し、サイエンス&テクノロジーを競争優位の最大の源泉として、各ステークホルダーや社会への価値を提供しております。この価値創造プロセスを循環させることで、企業と社会の持続的成長を両立させることができると考えております。

中長期的な企業価値へ影響を及ぼす重要度と、様々なステークホルダーを含む社会からの期待の両面から、8つの重要課題をマテリアリティとして特定し、事業に関わるマテリアリティと事業基盤に関わるマテリアリティに整理しております。

第一三共の価値創造プロセス



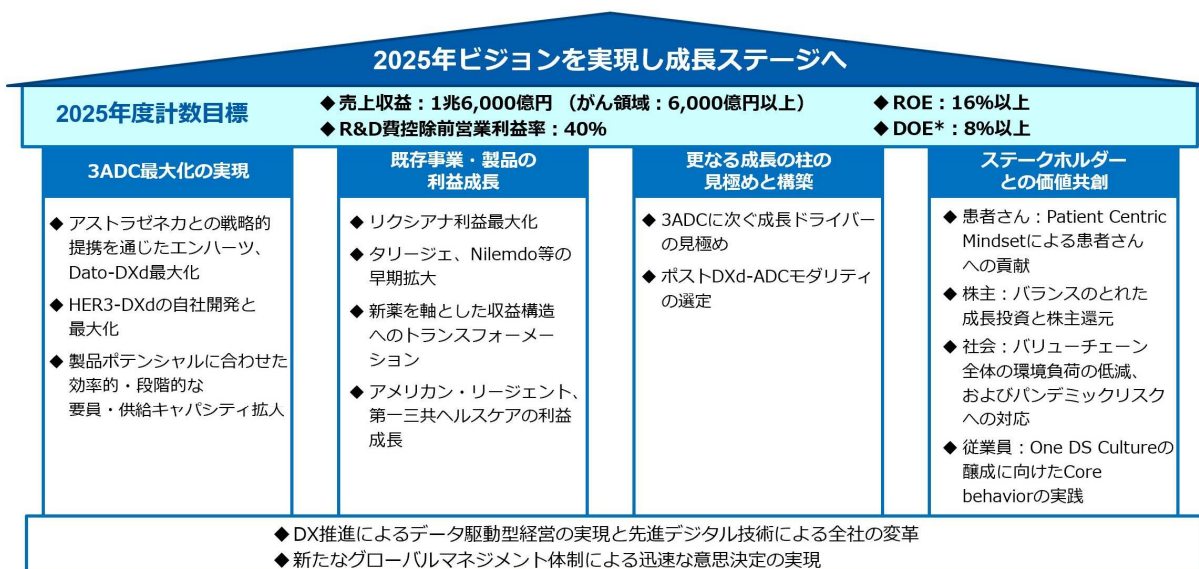
(2) 2030年ビジョン

ESG経営のもと、新たに「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」となることを2030年ビジョンとして掲げました。

パーパス（存在意義）である「世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献する」の実現に向けて、当社グループに期待される社会課題の解決（革新的医薬品の創出、SDGsへの取り組みなど）を目指し、われわれの強みであるサイエンス&テクノロジーに基づき、イノベーティブなソリューション提供に挑戦し続けます。

(3) 第5期中期経営計画（2021年度-2025年度）

ESG経営を実践しつつ、2025年ビジョン「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を実現し、2030年ビジョン達成に向けた成長ステージに移行することを目指した計画として、第5期中期経営計画を策定し、4つの戦略の柱を設定いたしました。



*DOE：株主資本配当率 = 配当総額 ÷ 株主資本（親会社の所有者に帰属する持分）

① 4つの戦略の柱

(i) 3ADC最大化の実現

第5期中期経営計画においては、エンハーツ、Dato-DXd、HER3-DXdの3ADC（注1）の最大化の実現が最重要課題となります。

エンハーツについては、アストラゼネカとの戦略的提携を通じた市場浸透と新適応の取得を加速して参ります。また、HER2を標的とする競合品に対する優位性を確立するとともに、乳がん治療におけるHER2低発現コンセプトの定着を目指しております。

Dato-DXdについては、アストラゼネカとの戦略的提携を通じて、より早いタイミングでの承認取得とその後の適応追加を目指しております。また、効果的な上市計画を策定・実行するとともに、TROP2を標的とする競合品に対する優位性を確立して参ります。

HER3-DXdについては、自社開発による最速での上市を目指しております。また、効果的な上市計画を策定・実行した上で、がん治療ターゲットとしてのHER3を確立して参ります。

以上の取り組みに加え、間質性肺疾患（ILD）のモニタリングとリスク分析を通じた適正使用を促進するとともに、製品ポテンシャルに合わせて効率的かつ段階的に要員と供給キャパシティを拡大して参ります。

（注）1. ADC：

Antibody Drug Conjugateの略、抗体薬物複合体。抗体医薬と薬物（低分子医薬）を適切なリンカーを介して結合させた医薬品で、がん細胞に発現している標的因子に結合する抗体医薬を介して薬物をがん細胞へ直接届けることで、薬物の全身曝露を抑えつつ、がん細胞への攻撃力を高めた薬剤。

(ii) 既存事業・製品の利益成長

持続的な成長に向けた投資を継続していくために、がん事業のみならず、既存事業・製品における利益成長も重要な課題であります。

リクシアナについては、収益性の高い、安定した利益を生み出す製品として、早期に売上収益2,000億円を達成し、ピーク時に売上収益2,200億円以上を目指しております。

タリージェ、Nilemdo等の新製品については、適応追加等を通じた、早期拡大を目指しております。リクシアナに加え、これら新製品の早期拡大により、がん以外の新薬事業においても持続的な成長を目指しております。

各地域においては、新薬を軸とした収益構造へのトランスフォーメーションを強化することで、持続的な利益成長を支える事業構造へと転換を図って参ります。

アメリカン・リージェントについては、インジェクタファー、ジェネリック注射剤を中心とした利益成長を目指しております。第一三共ヘルスケアについては、国内店舗販売や通販事業を中心とした利益成長を目指しております。

(iii) 更なる成長の柱の見極めと構築

持続的成長を図るため、3ADCに次ぐ成長ドライバーを見極めるとともに、マルチモダリティ研究戦略によりポストDXd-ADCモダリティを選定することも重要な課題であります。

3ADCに次ぐ成長ドライバーについて、DXd-ADCファミリー、第二世代・新概念ADC、改変型抗体、ENA[®]ファミリー（注2）等の領域から見極めて参ります。

様々なモダリティ技術の中から、持続的成長のためのポストDXd-ADCモダリティを選定して参ります。LNP-mRNAについては、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）以外でのワクチンにも活用して、ワクチン事業の成長につなげて参ります。

（注）2. ENA[®]ファミリー：

2'-0, 4'-C-Ethylene-bridged Nucleic Acidsの略。第一三共の独自技術を用いた修飾核酸。

(iv) ステークホルダーとの価値共創

長期視点でESG経営を進めていく上で、患者さん、株主、社会・環境、従業員といったステークホルダーとの価値共創も重要な課題であります。

3ADCによる様々ながん種への展開や、希少疾患の比重が高まる中、医薬品開発のみならずバリューチェーン全体で、患者さんを中心としたマインド（Patient Centric Mindset）による取り組みを強化し、患者さんへの貢献を果たして参ります。

持続的な企業価値の向上を図るため、バランスのとれた成長投資と株主還元を実現して参ります。

脱炭素社会、サーキュラーエコノミー、自然共生社会といった、社会・環境課題に対し、研究開発から営業に至るバリューチェーン全体で、環境負荷の低減に向けた様々な取り組みにチャレンジし、社会・環境へ貢献して参ります。

平時における自社生産拠点からの季節性インフルエンザワクチン等の安定供給に加え、COVID-19及び将来の新興・再興感染症ワクチンにも応用可能な技術の確立、将来のパンデミック時のワクチン供給体制の整備を通じて、社会へ貢献して参ります。

グループ共通の核となる行動様式（Core Behavior）を定め、グループ全体で実践していくことで、独自の企業文化「One DS Culture」の醸成を図り、グローバル組織と人材における強みを更に強化して参ります。

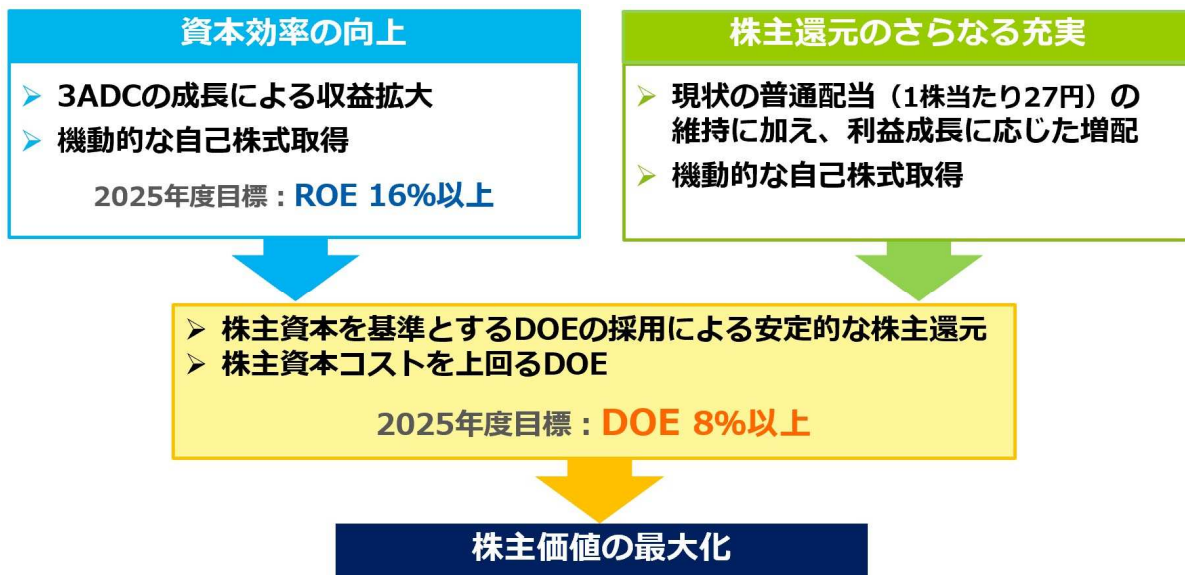
② 戦略の実行を支える基盤

4つの戦略の柱の実行を支える基盤を強化するため、DX推進によるデータ駆動型経営を実現するとともに、先進デジタル技術による変革を進めて参ります。加えて、新たなグローバルマネジメント体制により迅速な意思決定を実現して参ります。

③ 株主還元方針

普通配当1株当たり27円の維持に加え、利益成長に応じて増配、あるいは機動的に自己株式取得を実施することで、株主還元のさらなる充実を図って参ります。

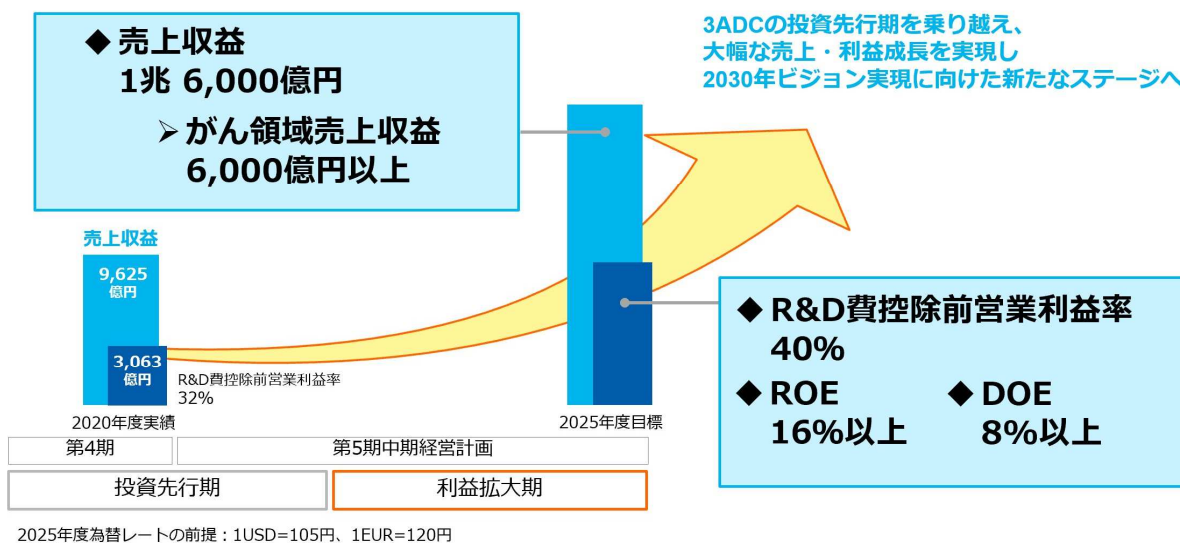
KPIとして、株主資本を基準とする株主資本配当率（DOE）を採用し、安定的な株主還元を行う方針とし、2025年度のDOEは株主資本コストを上回る8%以上を目標に掲げ、株主価値の最大化を目指しております。



④ 計数目標

2025年度の計数目標として、売上収益1兆6,000億円（うち、がん領域において6,000億円以上）、研究開発費控除前営業利益率（注3）40%以上、ROE16%以上、DOE8%以上を目指しております。

（注）3．研究開発費控除前営業利益率：固定資産売却、事業再編、減損、訴訟等に関連する特殊要因を除く。



2 【事業等のリスク】

第一三共グループでは、組織の目的・目標の達成を阻害する可能性を有し、かつ事前に想定し得る要因をリスクとして特定し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応（保有、低減、回避、移転）を行うとともに、リスクが顕在化した際の人・社会・企業への影響を最小限に留めるべく、リスクマネジメントを推進しております。具体的には、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を定めるリスクマネジメント体制を構築するとともに、事業に影響を与えかねない災害等が万が一起こった場合においても事業の継続を可能とするための事業継続計画（BCP）や、想定以上のリスクが顕在化した際の損失を最小とするクライシスマネジメント体制を整えております。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大については、事業へ及ぼす影響について評価し、感染拡大防止、事業継続の2つの観点から必要な対策を実施いたしました。現在は感染状況のモニタリングを継続しながら、感染再拡大の可能性を想定した追加施策を検討しております。

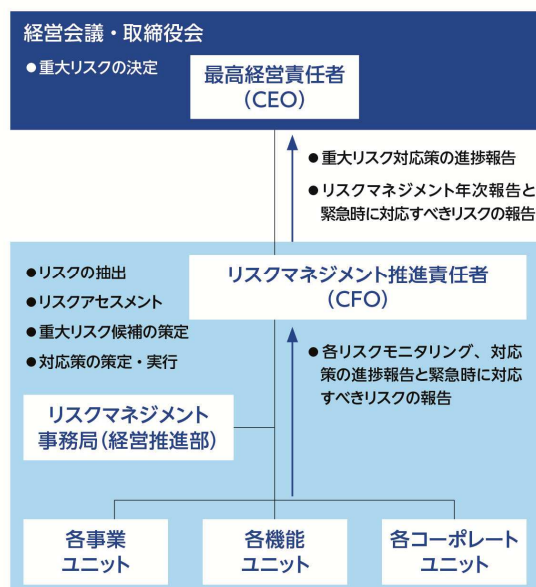
(1) リスクマネジメント

当社グループのリスクマネジメントの推進にあたっては、最高財務責任者（CFO）がリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、事業計画策定・実行の年次サイクルに合わせたリスクマネジメント体制を運営しております。

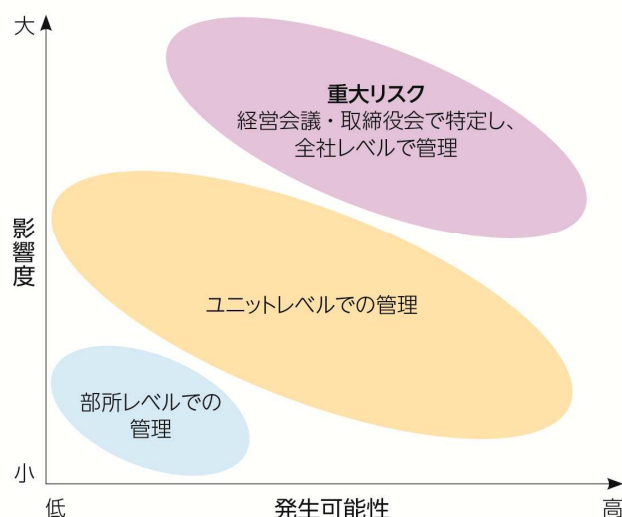
各ユニットにおいてはユニットの責任者が、組織の目的・目標の達成に向け、リスクの抽出、対応策の策定・実行、組織内でのリスクマネジメントに関わる情報提供・教育・啓発等自律的にリスクマネジメントを推進しております。

リスクマネジメント事務局では、各ユニットから抽出されたリスクについて、影響度と発生可能性の観点からリスクアセスメントを実施し、企業経営に重大な影響が想定されると評価したリスク項目を、毎年、経営会議および取締役会において重大リスクとして特定いたします（下図「当社グループにおけるリスクレベル分類の概念図」参照）。さらに特定した重大リスクごとに担当責任者が任命され、関係組織と連携の上、リスク対応策を実行しております。その進捗状況は、年2回のリスクモニタリングを通じて確認され、必要に応じた是正・改善がなされます。重大リスク顕在化の予兆が確認された際は、速やかにリスクマネジメント推進責任者に情報が集約され、CEOに報告される体制としております。

リスクマネジメント体制図



当社グループにおけるリスクレベル分類の概念図



(2) 事業継続計画 (BCP)

当社グループは、事業継続へ影響を及ぼす4つの脅威（自然災害、設備事故、新型インフルエンザ・感染症、システム稼働停止）を対象に事業継続計画 (BCP) を定め、有事の際の速やかな業務復旧、ならびに医療体制維持のための医薬品安定供給と品質確保を可能とする体制を整備しております。

① サプライチェーンにおけるBCP施策

当社グループでは、東日本大震災での経験を踏まえ、2012年にBCPを刷新し、以降も行政の防災計画改定や社会的要請に基づき、優先して供給する品目や各製造拠点の防災計画を見直す等、脅威が顕在化した際に、より適切に対応できるよう継続的な改善を図っております。

医薬品の安定供給のため、国内の各生産拠点においては、想定される最大地震の被害に基づく復旧期間の試算により、機能および地域特性に合わせたBCPをそれぞれ作成しております。BCP施策としては、下表に記載の通り、設備や物流・在庫、要員、情報といった必要な経営資源に対し、予防策の実施、多様性の確保、支援策の確保、代替策の確保の4つの視点からそれぞれ対策を行っております。例えば、設備の対策では、建物・設備面の補強を行うとともに、複数拠点の操業、予備電力の確保等を行っております。また、物流・在庫の対策では、優先して供給する品目の予備在庫の確保や分散保管等、事前のリスク軽減策を組み合わせた検討・対応を行っております。

さらに、優先して供給する品目については、多くの患者さんに使用されている薬剤、緊急性のある薬剤、代替品のない薬剤の観点から設定するとともに定期的に見直しを行い、脅威が顕在化した際、必要となる医薬品を継続的かつ適切に供給できる体制を確保しております。

サプライチェーンにおけるBCP施策

対象経営資源	予防策の実施	多様性の確保	支援策の確保	代替策の確保
設備	建物・設備の補強	複数拠点操業 複数設備操業	予備品、補修部品の確保、 予備機スタンバイ、予備電力の確保	設備の移動 代替プロセス
物流・在庫	予備在庫の確保	複数経路確保 在庫分散保有	緊急時調達契約	代替輸送手段 代替出荷手段
人員	マニュアル整備 教育訓練	複数拠点での操業 バックアップ人員の確保	他拠点からの支援要員の投入	
情報	設備の分散	並列運用	データバックアップ	代替プロセス検討 データ再構築

② 新型インフルエンザ行動計画

当社グループでは、新型インフルエンザウイルスの世界的な大流行（パンデミック）に備え、従業員およびその家族の安全を確保し、医薬品の供給を継続することを目的とした「新型インフルエンザ行動計画」を2009年より策定しております。また、当社は、新型インフルエンザ等対策特別措置法において指定公共機関に指定されており、国や地方の行政機関が行う対策に協力する責務があります。医薬品の供給継続により、医療体制の維持に貢献することで、社会的責任を果たして参ります。

この新型インフルエンザ行動計画では、発生・流行時にも継続が必要な業務を定めるとともに、各業務における発生段階に応じた行動計画を策定しております。今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生においては、本計画に準じた弾力的な対応を図っており、そこから得られる知見をもとに、さらに実効性を高めた行動計画へと見直しを行って参ります。

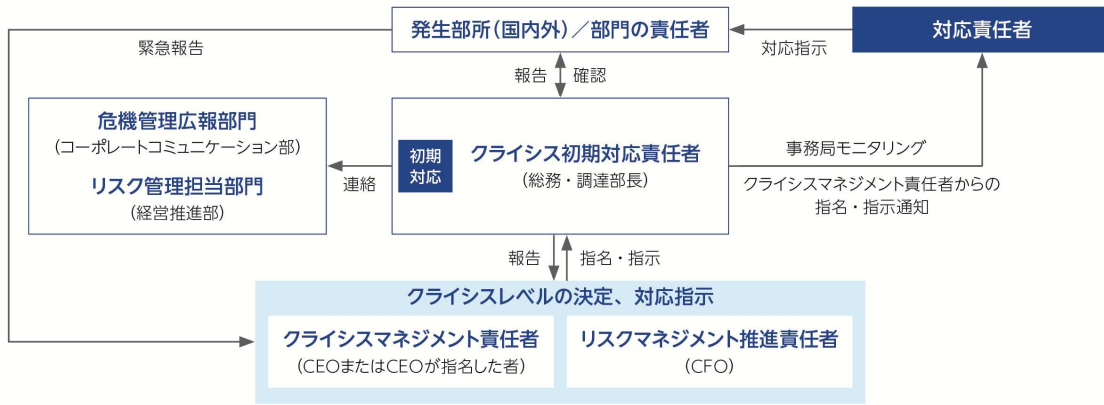
(3) クライシスマネジメント

当社グループのグローバルクライシスマネジメントポリシーでは、企業活動に潜在するリスクのうち、顕在化し緊急な対応が必要な事象、発生可能性が極めて高くなった事象を総称して「クライシス」と定義しており、その発生による損失の最小化を図ることを目的に、クライシスマネジメントに関わる基本的事項を定めております。基本方針として、「クライシス発生時は、第一三共グループの社員および関係者の生命や地域社会の安全を確保する、生命関連企業の一員としての責任を全うすることを基本に、迅速かつ確実にクライシスマネジメントを展開し、人・社会・企業への影響を最小限に止め、事業の継続や早期復旧を図るべく努力する」ことを定めております。

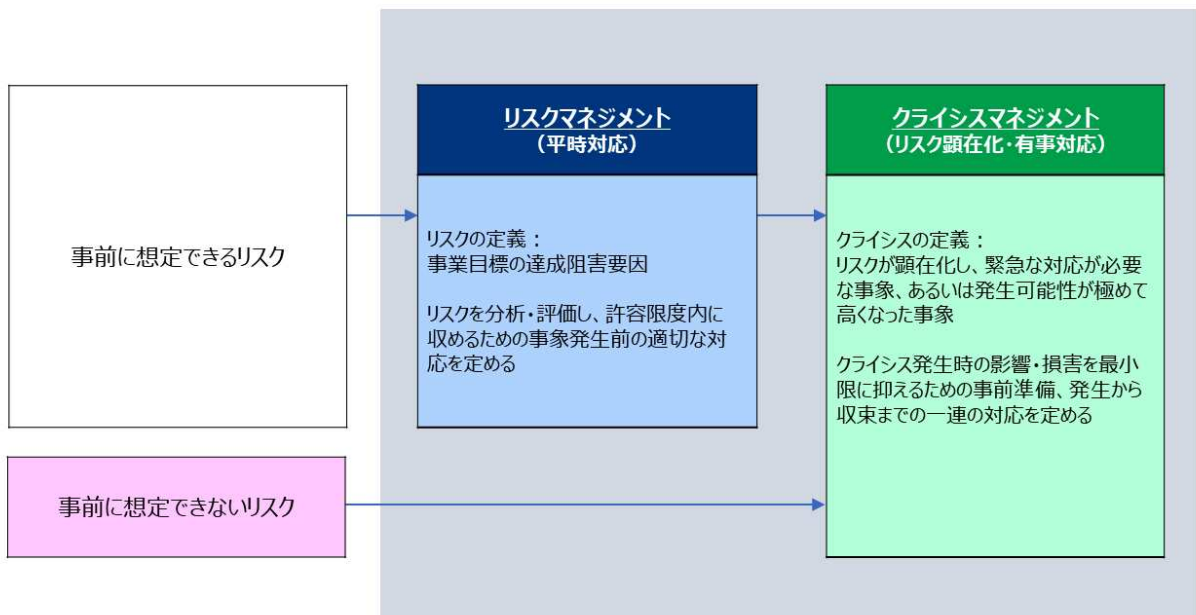
当社グループでは、クライシスの種類（災害・事故、事件<テロを含む>・不祥事・法令違反、情報管理に関する問題、製品に関する問題）やクライシスの影響度合いに応じて、機動的な対応を可能とする体制を構築しております（下図「クライシス発生時の初期対応」参照）。報告基準や報告ルートを明確に定め、クライシスマネジメント責任者（CEOまたはCEOが指名した者）、クライシス初期対応責任者（総務・調達部長）を設置し、グローバルに影響が大きく、全社対応の必要性があるクライシスについては、リスクマネジメント推進責任者（CFO）とも当該情報を共有し、迅速かつ的確な初期対応により、事態の拡大防止と早期収束に努めて参ります。また、クライシス収束後は、事後分析により、再発の防止や対応の改善を図って参ります。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対しても、CEOをトップとした「COVID-19緊急対策本部」を早期に立ち上げ、さまざまな部所と連携し、社員の安全はもとより医薬品の安定供給に支障のない対応を図っております。

クライシス発生時の初期対応



リスク・クライシスマネジメントの全体像



(4) 重大リスクとして認識している事項

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであり、既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果とは乖離する可能性があります。

① 研究開発・他社とのアライアンス等に関するリスク

・リスク

新薬候補品の研究開発には、多額の費用と長い年月が必要ですが、その間に期待された有用性が確認できず研究開発を中止する可能性があります。また、臨床試験で良好な結果が得られても承認審査基準の変更等により承認が得られなくなる可能性があります。さらに、第三者との研究開発に係る提携に関して契約の条件変更・終了等が起こった場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、重点領域であるがん領域において、特にエンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン T-DXd/DS-8201）とダトポタマブ デルクステカン（Dato-DXd/DS-1062）をフラグシップアセットと位置付け、開発の拡大・加速化に取り組んでおり、それぞれ2019年3月、2020年7月にアストラゼネカ社と戦略的提携を開始いたしました。当該品目について、研究開発・承認申請・上市の遅延、期待した有効性・安全性が得られない、あるいは販売計画からの進捗遅延等が生じた場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社ではアストラゼネカ社との戦略的提携を統合的にガバナンスする仕組みとして両社共同でJoint Executive Committeeを設置しており、その傘下で専門領域を担当する複数のSub Committeeと連携して、ビジョンと戦略の策定、提携事業の損益管理、開発面及び営業面での投資判断、業績と主要マイルストーン管理、グローバルな上市準備等を推進しております。また、当局との継続的なコミュニケーションを通じた薬事リスクの管理・低減にも努めております。

② 医薬品の副作用や品質問題に関するリスク

・リスク

医薬品は医薬品医療機器等法を含む国内外の法規制等の下で製造されておりますが、品質問題や、予期せぬ副作用発現の問題が発生した場合は、当社グループの医薬品の売上が減少するとともに、製品回収や販売中止、健康被害に関する賠償責任等に係る多額の費用が発生する等、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、国内外の安全管理情報（副作用情報等）を収集し、客観的に評価・検討・分析した結果を医療現場へ情報提供することで医薬品の適正使用を推進しております。さらに、全従業員を対象とした安全管理情報についての研修を毎年実施し、安全管理を徹底することで、患者さんの安全性リスクの最小化に努めております。

③ 海外における事業展開に関するリスク

・リスク

当社グループは、医薬品の開発、製造、販売等の分野で、海外においても積極的に事業を展開しており、このような海外事業においては、当該地域における政治不安や経済情勢の悪化等の地政学的な要因、当該地域の法規制や行政指導等に抵触するリスク、現地の労使関係等に関するリスクが存在します。これらのリスクが顕在化した場合には、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、海外子会社に対してリスク管理に関連する窓口担当者を任命しており、定期的に情報収集・情報交換を実施しております。また、各地で問題が発生した場合には、この窓口担当者をハブとする現地子会社との連携により、迅速な課題解決を行っております。

④ 製造・仕入れに関するリスク

・リスク

地震、水害、暴風雨等の自然災害、火災、原子力発電所の事故、長時間の停電等社会インフラの障害、戦争、テロ等の発生により、当社グループの工場、研究所、事業所等の施設の損壊又は事業活動の停滞等の損害が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、製品の一部は当社グループの工場において独自の技術により製造しており、商品及び原材料の一部は、特定の取引先にその供給を依存しております。このため、何らかの理由により製造活動や仕入れが遅延又は停止した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループの事業継続計画（BCP）は、事業継続へ影響を及ぼす4つの脅威（自然災害、設備事故、新型インフルエンザ・感染症、システム稼働停止）を対象とし、有事の際の速やかな業務復旧、並びに医療体制維持のための医薬品安定供給と品質確保を可能とする体制を整備しております。

当社は、東日本大震災での経験を踏まえ、2012年にBCPを刷新し、以降も行政の防災計画改定や社会的要請の変化に対応して、優先供給品目に関わる業務・組織体制を見直す等、脅威が顕在化した際により適切に対応できるよう継続的な改善を図っております。また、優先供給品目については、「多くの患者さんに使用されている薬剤」「緊急性のある薬剤」「代替品のない薬剤」等について速やかな供給を実現すべく、定期的に見直しを行っております。

特に医薬品の安定供給においては、生産・物流拠点の分散や主要原材料の複数購買の実施といったバックアップ体制を構築するとともに、自家発電装置の設置等、電力供給が停止した際の影響を最小限に抑える施策等にも取り組んでおります。また主要システムの二重化等、IT基盤の強化も行っております。

⑤ 環境、安全に関するリスク

・リスク

医薬品の研究、製造の過程等で使われる化学物質の中には、人の健康や生態系に悪影響を与える物質も含まれております。当社グループでは化学物質を用いた実験、製造、保管管理等に万全を期しておりますが、万一、社内外の人への暴露、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁等、深刻な問題が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、気候変動に伴う気象災害や温暖化等により、医薬品のサプライチェーン寸断、製造コスト上昇等のリスクが顕在化した場合、医薬品の安定供給、財政状態等に悪影響を与える可能性があります。

・対応

当社グループでは、人体への影響、土壌汚染、大気汚染、水質汚濁を防ぐため、化学物質の保管や取扱い方法を厳格に定め、グループの各工場・研究所において法規制より厳しい自主管理基準値を設定し、モニタリングによる適正管理を実施しております。また、関連法規制に基づく調査義務が発生した場合の的確な対応はもとより、事業所閉鎖・用途の変更等において法的な調査義務がない場合でも、法令に準拠した方法で調査を実施しております。万が一、汚染が判明した場合には、行政に報告するとともに近隣の方々に対しても、適切に情報を開示し、汚染状況に応じた適切な対応（拡散防止、浄化対策等）を行います。既に浄化対策等を終了した事業所では、継続的にモニタリングを行い、分析結果を行政、近隣の方々へ報告しております。

気候変動対策としては、持続可能な開発目標（SDGs）の「目標13：気候変動対応」を重要な経営課題の1つとして認識し、気候変動が及ぼす事業活動における「リスクと機会」に関する情報開示を企業へ促すことを目的に策定された気候変動関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：「TCFD」）の提言に賛同を表明し、シナリオ分析を含む情報開示を実施しました。引き続き、ステークホルダーの要請に応え、TCFDの提言に沿った自主的な気候関連財務情報開示及び気候変動対策に積極的に取り組んで参ります。

また、パリ協定にも賛同し「Science Based Targets initiative」からwell below 2℃として承認を受けた温室効果ガス削減目標を設定し取り組んでおり、気候変動を含む環境パフォーマンスデータについては、投資判断にも影響する重要指標と捉え、データの信頼性を高めるために第三者保証を取得しております。

⑥ 知的財産権に関するリスク

・リスク

当社グループの事業活動が他者の特許権その他の知的財産権に抵触するとして第三者から指摘を受けた場合には、事業の断念や係争の可能性があります。一方、第三者が当社グループの知的財産権を侵害する場合には、その保護のため訴訟提起等を行うことがあります。それらの動向は経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。特に先進諸国でのジェネリック医薬品拡大を背景に、訴訟提起等を含め、当社グループの知的財産権に関するリスクが一層増大する可能性があります。

・対応

当社グループでは、知的財産の創造と保護によってその価値の最大化とリスクの最小化を図っております。また、知的財産係争が発生したときには、社内外の関係者と協力し、事業への影響を最小限にとどめるよう対応しております。

当社は、過去に実施したSeagen Inc. とのADCの共同研究に関して、当社ADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、2019年11月にデラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起いたしました。一方でSeagen Inc. は、2019年11月に当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行しております。

2020年10月、Seagen Inc. は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc. の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部連邦地方裁判所に提起しました。これに対し、2020年11月、当社等は、Seagen Inc. の当該米国特許を侵害していないことを判決で明らかにすることを求めデラウェア州連邦地方裁判所に特許非侵害の確認訴訟を提起いたしました。また、2020年12月、第一三共Inc. 等は当該米国特許の無効を米国特許商標庁に申し立てるPGR (Post Grant Review) 手続きを行っております。

⑦ 訴訟に関するリスク

・リスク

当社グループの事業活動に関連して、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題及び公正取引に関する問題等に関し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、法令、契約、紛争防止・紛争解決等の観点からリーガルリスクの最小化とビジネス機会の最大化に努めております。また、コンプライアンス違反の未然防止策制定、違反があった場合の厳正な対応を通じて、健全な企業文化の醸成を推進しております。

⑧ 法規制、医療費抑制策等の行政動向に関するリスク

・リスク

国内医療用医薬品は、薬事行政の下、種々の規制を受けております。薬価基準の改定をはじめとして、医療制度や健康保険に関する行政施策の動向によっては、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、海外においても同様に、医薬品として各種の規制を受けており、行政施策の動向による悪影響を受ける可能性があります。

・対応

当社では、薬価制度改革並びに流通改善ガイドラインを踏まえた仕切価格・割戻改定を実施しております。また、適切な販売契約を設定・実行し、新薬創出加算品、重点品を中心に売上を拡大するよう努めております。なお、薬価の毎年改定を含めた薬価制度改革の他、海外を含めた行政動向を継続的に注視しており、即時に対応策を検討する体制としております。

⑨ 法令違反等に関するリスク

・リスク

当社グループは、グループ企業行動憲章及びグループ個人行動規範のもとに、コンプライアンス行動基準等を制定しているほか、企業倫理委員会や従業員ホットラインの設置等、コンプライアンス体制を構築し、販売情報提供活動ガイドライン等、事業活動に関連する法規制が遵守されるよう徹底等しておりますが、役員及び従業員の個人的な不正行為等を含め重大な法令違反が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、事業活動のモニタリングを適切に実施し、不適切な活動を早期に発見し、対応を実施するよう努めております。また、必要に応じて教育・啓発等の再発防止の対応を講じる体制としております。

⑩ 金融市況及び為替変動に関するリスク

・リスク

株式市況の低迷等により保有する株式等の売却損や評価損が生じ、金利動向により退職給付債務の増加等が生じる可能性があります。また、為替相場の変動により、不利な影響を受ける可能性があります。当社グループはグローバルに事業を展開し、生産・販売・輸出入を行っておりますので、為替相場の変動は経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社では政策保有株式の削減、年金基金資産配分の期中見直しの実行及び為替ヘッジ取引により、損失額を減少させるよう努めております。

また、退職給付に関するリスクの整理と運用状況のモニタリング及び雇用関連法制動向の把握や、不動産市場のモニタリングを実施する等により、リスク低減に向けた方針を早期から準備対応しております。

⑪ ITセキュリティ及び情報管理に関するリスク

・リスク

当社グループは、業務上、各種ITシステムを利用しており、また、個人情報を含む多くの機密情報を保有しております。ネットワークウイルスの感染、サイバー攻撃他によるコンピュータシステムの休止等、及び機密情報の漏洩事象が発生した場合、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、情報分野におけるグローバルな専門機能の統括責任者としてデータ活用・デジタルテクノロジー活用の統括と推進、情報戦略の策定と実行を担うCIO (Chief Information Officer)、機密情報管理、情報セキュリティ対策の推進を担うCISO (Chief Information Security Officer)を任命し、新たなデジタル技術、法規制やガイドラインを取り込んだ情報管理に関するポリシー・ルールの整備を進めております。

情報管理に関する規程等を整備して従業員へ情報管理の重要性を周知徹底するとともに、ITシステムへのサイバー攻撃等への対策強化として、防御機能、侵害の検知機能と対処機能等のセキュリティシステムの整備を実施していることに加え、クラウド系サービス利用への対応や情報セキュリティ基盤の強化、運用の改善を図っております。

個人情報に関しては、定期的な管理台帳更新状況の把握・委託先の安全管理措置評価等により、保有個人データ、特定個人情報等の適正な管理状況をモニタリングするとともに、監査部門による監査結果に基づく適切な指導及び従業員研修による周知・徹底を図っております。

⑫ 繰延税金資産の回収可能性に関するリスク

・リスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得を見積った上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかし、実際の課税所得が減少した場合や税制改正等により、回収可能性の見直しを行った結果、繰延税金資産の全部又は一部に回収可能性がないと判断した場合には、繰延税金資産が減額され、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社では、将来の課税所得の見積りに関して、経営環境の変化等を踏まえ適宜見直しを行っており、回収可能性については合理的に判断しております。

⑬ 人材に関するリスク

・リスク

当社グループの事業活動を推進し事業目標を達成する上では、高い業務遂行能力を持った人材や各職務に必要な高度な専門性を持った人材、またデジタルトランスフォーメーションを牽引するデジタル人材等を採用・確保する必要がありますが、採用市場の競争激化などにより十分に確保できない場合には、経営成績、財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・対応

当社グループでは、事業目標を達成する上で確保が必要となる人材要件を明確に定義し、計画的な採用活動の強化を図るとともに、多様なアプローチを活用して人材確保につなげるように努めております。また、社内教育プログラムの実施を通じて、必要な人材の確保・育成を図っております。

⑭ 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

・リスク

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、自社工場及び国内・海外の製造委託先での従業員の罹患等による要員不足や原材料の納入遅延、並びに製造機能や物流・卸機能の停滞が生じ、結果として生命関連産業の責務である製品安定供給に影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各国の医療現場が混乱する中で、当社・臨床試験委託先においても影響が生じ、現在進行している臨床試験の遅延やプロトコル逸脱例の発生により、結果的に当社の製品価値が毀損される恐れがあります。

・対応

当社グループでは、2020年1月30日に対策本部を立ち上げ、中国子会社の状況確認やビジネスにおける影響等の検討を開始いたしました。その後、CEOを本部長とする緊急対策本部を設置し、継続的な状況把握と対策検討を通じて経営レベルでの議論と意思決定を行いました。具体的には、従業員の安全配慮の面から在宅勤務（テレワーク）を中心とした勤務体制への移行、出張、対面での会議、研修、イベント等は原則、中止・延期にするなど感染拡大防止策を講じるとともに、生命関連事業に取り組む製薬企業としての責務を果たすべく、ワクチン及び治療薬の研究開発への貢献のほか、医薬品の在庫確保、被験者の安全を最優先した臨床試験の継続等、現在もグローバルで事業継続に向けた対策を継続しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月21日）現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、積極的なグローバル事業の展開による企業価値の向上に資するために、基準とすべき会計及び財務報告のあり方を検討した結果、資本市場における財務情報の国際的な比較、グループ内での会計処理の統一、グローバル市場における資金調達手段の多様化等を目的として、2014年3月期よりIFRSを適用しております。

当社グループの連結財務諸表の作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としており、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」に記載しております。

(1) 業績等の概要

当社グループの当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結業績は、次のとおりであります。

<連結業績>

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
売上収益	9,818	9,625	△193 △2.0%
売上原価	3,432	3,383	△49 △1.4%
販売費及び一般管理費	3,023	3,331	308 10.2%
研究開発費	1,975	2,274	299 15.1%
営業利益	1,388	638	△750 △54.0%
税引前利益	1,412	741	△670 △47.5%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	1,291	760	△531 △41.2%
当期包括利益合計額	1,016	1,150	134 13.2%

<主要通貨の日本円への換算レート（期中平均レート）>

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
米ドル/円	108.75	106.06
ユーロ/円	120.83	123.70

売上収益

売上収益は、前連結会計年度比193億円（2.0%）減収の9,625億円となりました。グローバル主力品エンハーツ（一般名：トラスツズマブ デルクステカン T-DXd/DS-8201）、リクシアナ等の伸長に加え、アストラゼネカとのダトポタマブ デルクステカン（Dato-DXd/DS-1062）のグローバル開発及び商業化に係る契約時一時金の収益計上（39億円）等があったものの、国内における薬価改定やワクチン販売提携の終了、メモリー、イナビルやインジェクタファターの減収等により、減収となりました。売上収益に係る為替の減収影響は53億円となりました。

営業利益

営業利益は、前連結会計年度比750億円（54.0%）減益の638億円となりました。売上原価は、売上収益が減少したものの、前期は高槻工場の譲渡に伴う子会社売却益（188億円）等が含まれていたため、前期並みの3,383億円となりました。販売費及び一般管理費は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響による販売促進費の減少があったものの、エンハーツに係る費用増（販促費及びプロフィット・シェア）及びワクチン事業損失補償金（150億円）に加え、前期は日本橋ビルの売却に伴う有形固定資産売却益（106億円）が含まれていたため、308億円（10.2%）増加の3,331億円となりました。研究開発費は、エンハーツやDato-DXdに係るアストラゼネカとのコストシェアによる費用減があったものの、3つの主力ADC（3ADC）への研究開発投資や、がんプロジェクトの開発体制強化に伴う費用増等により、299億円（15.1%）増加の2,274億円となりました。営業利益に係る為替の影響は軽微となりました。

税引前利益／親会社の所有者に帰属する当期利益／当期包括利益合計額

税引前利益は、前連結会計年度比670億円（47.5%）減益の741億円となりました。為替差損益の改善等により、金融収支が81億円改善し、営業利益に比べて減益額が小幅となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比531億円（41.2%）減益の760億円となりました。将来の課税所得見込額の増加に伴い繰延税金資産が増加し、法人税等がマイナスとなったことから、税引前利益に比べて減益額が小幅となりました。

当期包括利益合計額は、前連結会計年度比134億円（13.2%）増益の1,150億円となりました。金融資産評価差額金及び海外子会社の純資産に係る為替換算差額が改善したことから、前連結会計年度に比べ増益となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大による当連結会計年度の業績への影響は、アメリカン・リージェントInc.や国内医薬事業及びヘルスケア事業等において売上収益の減収影響を受けたものの、販売促進費等経費の減少と相殺されることから、軽微であったと判断しております。

<グローバル主力品売上収益>

（単位：億円）

一般名 （主な製品名）	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	増減
トラスツズマブ デルクステカン （エンハーツ） 抗悪性腫瘍剤 （抗HER2抗体薬物複合体）	140	435	295 211.4%
エドキサバン （リクシアナ） 抗凝固剤	1,540	1,659	119 7.7%
オルメサルタン 高血圧症治療剤	1,008	918	△90 △8.9%
プラスグレル 抗血小板剤	181	173	△8 △4.5%

エンハーツは、北米における売上伸長や日本における上市等により、前連結会計年度比295億円増収の435億円となりました。エドキサバンは、欧州等で売上が伸長し、前連結会計年度比119億円増収の1,659億円となりました。当社は、第5期中期経営計画でエンハーツを始めとした「3ADC最大化の実現」及び「既存事業・製品の利益成長」を戦略目標として定めております。第5期中期経営計画の内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

地域別の売上状況は次のとおりであります。

① 日本

日本の売上収益は、前連結会計年度比457億円（7.6%）減収の5,563億円となりました。

[国内医薬事業]

国内医薬事業では、タリージェ等が伸長したものの、薬価改定や独占販売期間の満了に伴うジェネリック参入によるメモリーの減収、ワクチン販売提携の終了、季節性インフルエンザの流行が低調であることによるイナビルの減収等により、売上収益は444億円（8.3%）減収の4,891億円となりました。なお、この売上収益には、ワクチン事業及び第一三共エスファ株式会社を取り扱うジェネリック事業の売上収益が含まれております。

2020年5月にエンハーツを「化学療法歴のあるHER2陽性の手術不能又は再発乳癌（標準的な治療が困難な場合に限る）」の適応症で新発売いたしました。

2020年12月に抗てんかん剤ビムパットについて、販売提携先であるユーシービージャパン株式会社が「てんかん患者の強直間代発作に対する併用療法」の効能・効果を追加する一部変更承認を取得いたしました。

2021年1月に片頭痛発作の発症抑制薬エムガルティについて、販売提携先である日本イーライリリー株式会社が「片頭痛発作の発症抑制」の効能・効果で、製造販売承認を取得いたしました。

2021年2月に当社が製造販売を行っている長期収載品11製品について、製造販売承認をアルフレッサ ファーマ株式会社へ承継（譲渡）することを決定いたしました。

[ヘルスケア事業]

ヘルスケア事業の売上収益は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により、前連結会計年度比13億円（1.8%）減収の672億円となりました。

<日本の主な売上構成>

（単位：億円）

区分	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	増減
国内医薬事業（注）1	5,335	4,891	△444 △8.3%
ヘルスケア事業	685	672	△13 △1.8%

（注）1. ジェネリック事業、ワクチン事業を含む。

<国内医薬主力品売上収益>

(単位：億円)

製品名	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
ネキシウム 抗潰瘍剤	798	778	△19 △2.4%
リクシアナ 抗凝固剤	830	774	△56 △6.8%
プラリア 骨粗鬆症治療剤・関節リウマチに伴う 骨びらの進行抑制剤	309	346	37 11.9%
メマリー アルツハイマー型認知症治療剤	505	184	△321 △63.5%
テネリア 2型糖尿病治療剤	247	242	△5 △1.9%
ロキソニン 消炎鎮痛剤	283	242	△41 △14.5%
ランマーク がん骨転移による骨病変治療剤	179	193	14 8.1%
イナビル 抗インフルエンザウイルス剤	193	36	△156 △81.2%
タリージェ 疼痛治療剤	80	206	126 157.6%
カナリア 2型糖尿病治療剤	128	154	26 20.3%
ビムパット 抗てんかん剤	112	145	34 30.3%
エフィエント 抗血小板剤	140	141	1 0.6%
レザルタス 高血圧症治療剤	146	131	△15 △10.1%
オルメテック 高血圧症治療剤	117	92	△24 △20.8%
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗HER2抗体薬物複合体)	—	44	44 —

② 北米

北米の売上収益は、前連結会計年度比62億円（3.8%）増収の1,691億円、現地通貨ベースでは、95百万米ドル（6.4%）増収の1,594百万米ドルとなりました。なお、この売上収益には、第一三共Inc.とアメリカン・リージェントInc.の売上収益が含まれております。

第一三共Inc.では、エンハーツの寄与により、増収となりました。

アメリカン・リージェントInc.では、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響を受け、インジェクタファー等が減収となりました。

<第一三共Inc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル)

製品名	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
エンハーツ 抗悪性腫瘍剤 (抗HER2抗体薬物複合体)	30	243	213 715.8%
オルメサルタン（注）2 高血圧症治療剤	91	81	△10 △10.9%
ウェルコール 高コレステロール血症治療剤 ・2型糖尿病治療剤	84	47	△37 △43.8%

(注) 2. ベニカー／ベニカーHCT、エイゾール、トライベンゾール及びオルメサルタンのオーソライズド・ジェネリック

<アメリカン・リージェントInc. 主力品売上収益>

(単位：百万米ドル)

製品名	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	増減
インジェクタファー 鉄欠乏性貧血治療剤	477	416	△61 △12.7%
ヴェノファー 鉄欠乏性貧血治療剤	285	272	△13 △4.7%

③ 欧州

欧州の売上収益は、前連結会計年度比161億円（16.9%）増収の1,117億円、現地通貨ベースでは114百万ユーロ（14.4%）増収の903百万ユーロとなりました。リクシアナが順調に伸長し、加えて第一三共フランスS. A. S. の長期収載品の譲渡益を計上したことにより、増収となりました。

2020年11月に高コレステロール血症治療剤NILEMDO（ベムペド酸の単剤）及びNUSTENDI（ベムペド酸とエゼチミブの配合剤）を新発売いたしました。

2021年2月にエンハーツを「2つ以上の抗HER2療法を受けた手術不能または転移性のHER2陽性乳がん」の適応症で新発売いたしました。

<第一三共ヨーロッパGmbH主力品売上収益>

（単位：百万ユーロ）

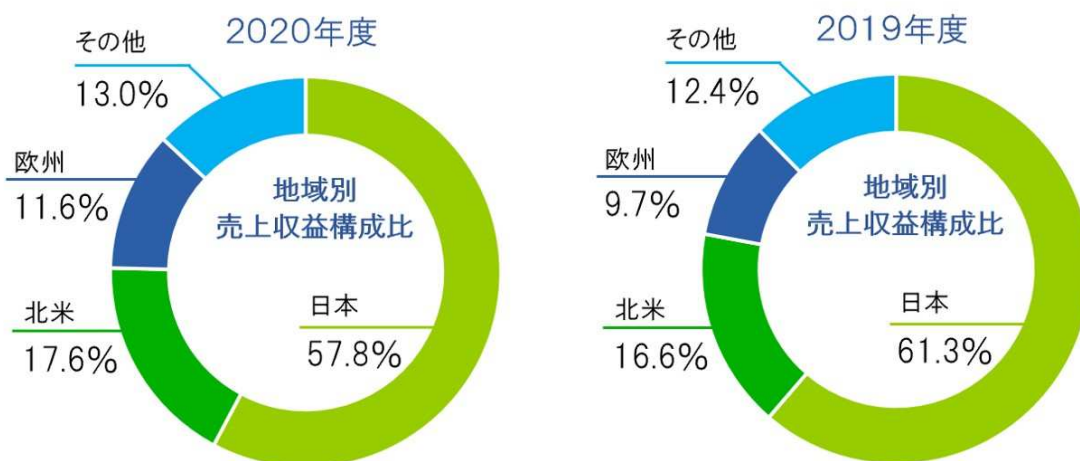
製品名	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	増減
リクシアナ 抗凝固剤	509	620	111 21.7%
オルメサルタン（注）3 高血圧症治療剤	203	174	△29 △14.4%
エフィエント 抗血小板剤	21	13	△8 △38.0%

（注）3. オルメテック／オルメテックプラス、セビカー及びセビカーHCT

④ アジア・中南米

アジア・中南米の売上収益は、前連結会計年度比13億円（1.4%）増収の997億円となりました。なお、この売上収益には、海外ライセンスシーへの売上収益等が含まれております。

地域別売上収益構成比は次のとおりであります。



(2) 生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬事業	403,788	85.9
合計	403,788	85.9

(注) 1. 金額は正味販売価格によっております。

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

3. 生産実績が前年同期比で大きく減少しておりますが、主には、2019年10月1日に第一三共プロファーマ㈱の高槻工場を太陽ホールディングス㈱に譲渡したことによるものであります。

② 受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を策定し、これにより生産を行っております。受注生産は一部の連結子会社で行っておりますが、受注残高の金額に重要性はないため、記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
医薬事業	962,516	98.0
合計	962,516	98.0

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
アルフレッサ ホールディングス株式会社及びそのグループ会社	196,146	20.0	185,556	19.3

2. 上記金額には消費税等を含めておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、ESG経営のもと、新たに「サステナブルな社会の発展に貢献する先進的グローバルヘルスケアカンパニー」となることを2030年ビジョンとして掲げました。2025年ビジョンである「がんに強みを持つ先進的グローバル創薬企業」を実現し、2030年ビジョン達成に向けた持続的な成長ステージへの移行を可能とすべく、第5期中期経営計画（2021～2025年度）を策定いたしました。2025年度経営目標として、売上収益1兆6,000億円（がん領域で6,000億円以上）、研究開発費控除前営業利益（注）率40%、ROE16%以上を目指します。また、期間中のキャッシュ・アロケーションについては、成長投資と株主還元を双方をバランス良く実施することを基本方針としております。

成長投資については、3つのADC開発を優先する形で5年間総額1兆5,000億円規模の研究開発投資、また、ADCの供給体制強化を中心とした同じく5,000億円規模の設備投資を新たな資金調達を行わずに自己資金にて実施する計画としております。

株主還元については、普通配当1株当たり27円の維持に加え、利益成長に応じて増配、あるいは機動的に自己株式取得を実施することで、株主還元をさらなる充実を図っていきます。KPIとして、株主資本を基準とする株主資本配当率（DOE）を採用し、安定的な株主還元を行う方針とし、2025年度のDOEは株主資本コストを上回る8%以上を目標に掲げ、株主価値の最大化を目指します。

(注) 固定資産売却、事業再編、減損、訴訟等に関連する特殊要因を除く

② 資金調達の方法及び状況

当社グループは、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保と財務の健全性・安定性維持を資金調達の基本的な考えとしており、手元資金及び外部資金を有効に活用しております。当社グループは、戦略的投資もしくは資金調達にあたって外部借入への依存度合いを測る目的から、手元流動性残高（現預金及び短期投資債券等）から有利子負債を控除した、ネット・キャッシュを重視しております。

手元資金としては、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応のため、十分な現金及び現金同等物を保有しております。適正な現金及び現金同等物の保有額は、月商の3ヶ月程度を考慮しており、これを超える部分については企業価値向上に資する事業戦略投資に対する資金として確保しております。これらは金融情勢などを勘案しつつ、安全性並びに流動性の極めて高い短期金融商品で運用しております。

外部からの資金調達的手段としては、直接金融または間接金融の多様な手段の中から、その時々々の市場環境を考慮した上で当社にとって有利な手段を機動的に選択し、資金調達を行っております。直接金融としては、国内社債発行登録枠として3,000億円及びコマーシャル・ペーパー発行枠として1,500億円を有しております。2016年には超低金利の環境を活かし、国内ヘルスケアセクターでは初となる償還年限が20年、30年の超長期無担保社債を発行し、1,000億円の長期低コスト資金を確保いたしました。また、間接金融としては、当社は取引先金融機関と良好な取引関係を維持しており、複数の銀行から最長10年の資金調達をしております。これらの長期借入では、年限を分散させることで借り換えリスクの低減を図っております。また、複数の銀行との間で当座貸越契約及び200億円のコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性担保の手段も確保しております。

なお、円滑な外部資金調達を行なうため、当社は株式会社格付け投資情報センター（R&I）と、ムーディーズ・ジャパン株式会社（Moody's）の2社から格付けを取得しております。

当連結会計年度末時点での当社の長期及び短期の信用格付けは次のとおりであります。

	長期	短期
格付投資情報センター（R&I）	AA／安定的	a-1+
ムーディーズ・ジャパン（Moody's）	A2／安定的	—

なお、連結子会社は、原則として銀行などの外部からの資金調達を行わず、親会社もしくは現地法人などの資金調達拠点を通じたキャッシュ・マネジメント・サービスやグループ・ファイナンスの活用により、資金調達の集約と資金効率化、流動性の確保を図っております。

③ 財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

(i) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末から204億円減少し、2兆852億円となりました。

棚卸資産が275億円、その他の金融資産（非流動資産）が420億円それぞれ増加いたしました。一方で、エンハーツの契約時一時金の入金等により営業債権及びその他の債権が773億円減少し、また現金及び現金同等物が436億円減少いたしました。

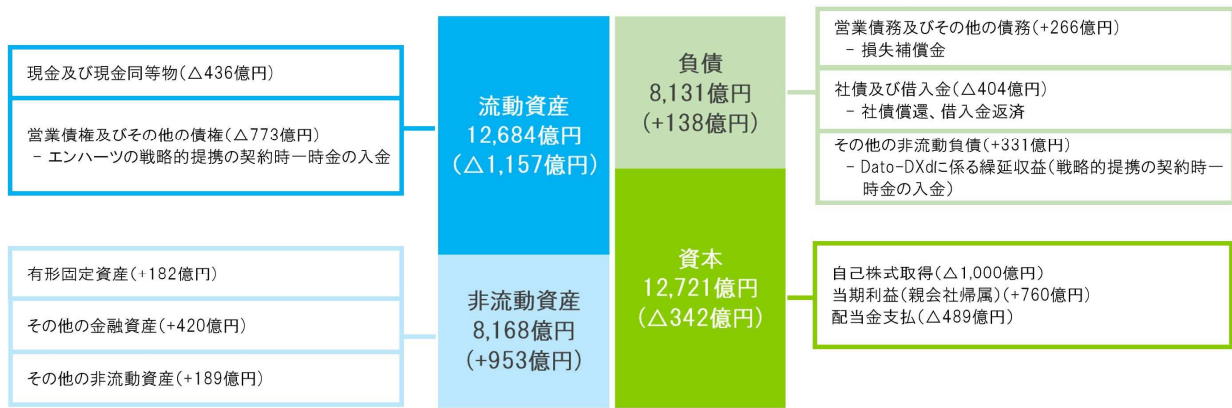
当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末から138億円増加し、8,131億円となりました。

社債の償還及びシンジケートローンの返済等により社債及び借入金（流動負債及び非流動負債）が404億円減少した一方で、営業債務及びその他の債務が266億円、Dato-DXdの戦略的提携の契約時一時金の入金等によりその他の非流動負債が331億円それぞれ増加いたしました。

当連結会計年度末における資本合計は、前連結会計年度末から342億円減少し、1兆2,721億円となりました。

当期利益の計上があった一方で、配当金の支払による減少及び自己株式の取得（2,947万株、1,000億円：取得総数6,000万株または取得総額1,000億円を上限）等により減少いたしました。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は61.0%となり、前連結会計年度末より1.0%減少いたしました。



当社グループでは、資産適正化によってノンコア資産の圧縮を図り、総資産回転率を向上させるとともに、企業価値の向上に繋がるフリー・キャッシュの創出に努めております。不動産を含む保有する資産については、事業活動上の重要性と代替可能性だけでなく、ライフサイクルコストや事業継続計画を考慮し、ノンコア資産の売却を適切なタイミングで実施しております。

(ii) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、436億円減少の3,805億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,922億円の収入（前連結会計年度は1,966億円の収入）となりました。

税引前利益741億円、減価償却費及び償却費574億円等の非資金項目の他、エンハーツの戦略的提携の契約時一時金や承認マイルストーン、Dato-DXdの戦略的提携の契約時一時金の収入等がありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

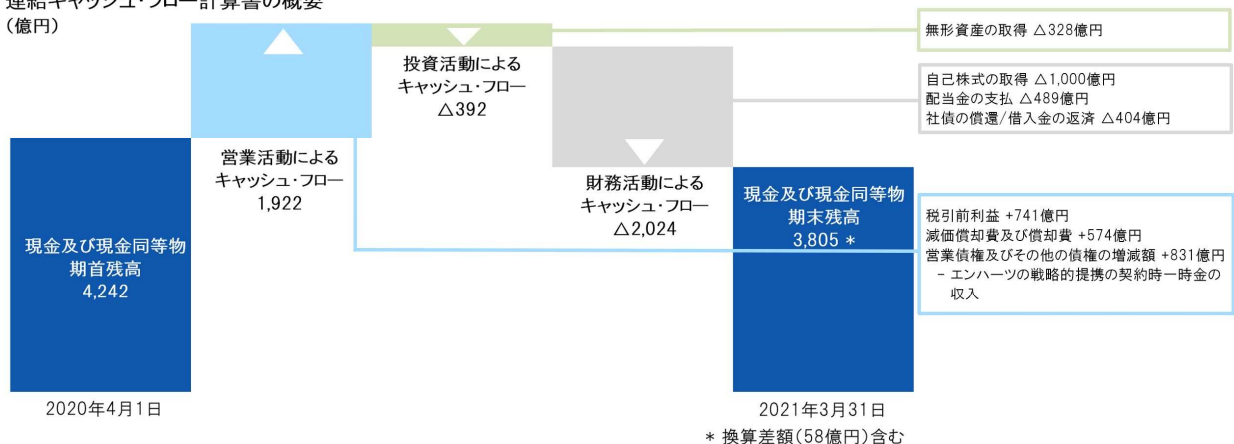
投資活動によるキャッシュ・フローは、392億円の支出（前連結会計年度は817億円の収入）となりました。

定期預金の払戻等による収入があった一方で、設備投資や無形資産の取得による支出等がありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得、配当金の支払及び借入金の返済や社債の償還等により、2,024億円の支出（前連結会計年度は916億円の支出）となりました。

連結キャッシュ・フロー計算書の概要
(億円)



(4) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、2025年度における計数目標として、売上収益1兆6,000億円（うち、がん領域において6,000億円以上）、研究開発費控除前営業利益率（注）40%以上、ROE16%以上、株主資本配当率（DOE）8%以上を目指しております。

当連結会計年度においては、売上収益9,625億円、研究開発費控除前営業利益率（注）31.8%、ROE5.9%、DOE4.0%となりました。なお、目標達成に向けた主な取り組み課題と実績については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

（注）固定資産売却、事業再編、減損、訴訟等に関連する特殊要因を除く

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり行った重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 4 重要な会計上の判断、見積り及び仮定」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 日本における長期収載品11製品の承継（譲渡）

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、当社が日本において製造販売を行っている長期収載品11製品について、国内の製造販売承認をアルフレッサ ホールディングス㈱の子会社であるアルフレッサ ファーマ㈱（以下「AFP社」という。）に承継する決議を行い、同日、AFP社と会社分割（吸収分割）契約を含む承継に関する契約を締結いたしました。

当該契約に基づき、当社の長期収載品11製品の棚卸資産及び国内製造販売に係る権利義務を2021年12月以降AFP社に承継し、27億円（棚卸資産を除く）の金銭の交付を受ける予定です。

長期収載品11製品のうち、6製品の資産及び製造販売に係る権利義務については、2021年12月1日を効力発生日として、会社分割によりAFP社に承継し、それ以外の製品については、2021年12月2日以降順次、個別承継して参ります。

なお、承継する長期収載品11製品の2021年3月期の売上収益は38億円であります。

(2) 技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共㈱ (当社)	Amgen Inc.	アメリカ	抗RANKL抗体「デノスマブ」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2007年7月 至 2027年6月
第一三共㈱ (当社)	Amgen Inc.	アメリカ	バイオ後続品に関する技術	マイルストーン	自 2016年7月 至 製品ごとに商業化の終了日
第一三共㈱ (当社)	Cell Therapy Ltd.	イギリス	虚血性心不全の細胞治療薬「ハートセル」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2016年4月 至 商業化の終了日
第一三共㈱ (当社)	Kite Pharma, Inc.	アメリカ	悪性リンパ腫の細胞治療薬「イエスカルタ」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2017年1月 至 開発又は販売の中止日
第一三共㈱ (当社)	MedImmune, LLC	アメリカ	鼻腔噴霧インフルエンザ弱毒生ワクチンに関する技術	契約一時金 マイルストーン	自 2015年9月 至 上市後10年
第一三共㈱ (当社)	Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	アメリカ	AAVベクターを用いた遺伝子治療薬製造技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2020年3月 至 実施料支払期間満了日まで
アメリカン・リー ジェントInc. (連結子会社)	Vifor (International) Inc.	スイス	貧血治療剤「ヴェノファー」及び「インジェクタファー」に関する技術	製品購入価格	自 1997年12月 至 2030年12月

(3) 技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術内容	対価	契約期間
第一三共㈱ (当社)	Eli Lilly and Company	アメリカ	虚血性疾患治療剤「エフィエント（プラスグレレル）」に関する技術	契約一時金 マイルストーン 一定料率の実施料	自 2001年6月 至 Lilly製品の市場供給終了日

(4) 販売契約等 (導入)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	AstraZeneca AB	スウェーデン	同社のプロトンポンプ阻害剤「ネキシウム」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2010年10月 至 2021年9月
第一三共(株) (当社)	Merz Pharmaceuticals GmbH	ドイツ	同社のアルツハイマー型認知症治療剤「メマリー」の日本国内における独占販売	自 1997年12月 至 2021年6月
第一三共(株) (当社)	UCB Biopharma Sprl	ベルギー	同社のてんかん治療薬「ビムパット」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2014年11月 至 上市后10年
第一三共(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	同社の排尿障害治療剤「ユリーフ」の日本国内における共同販売	自 2004年6月 至 販売中止日
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「テネリア」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2012年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の血糖降下剤「カナグル」の日本国内における共同販促	自 2012年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	田辺三菱製薬(株)	日本	同社の2型糖尿病治療用配合剤「カナリア」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2017年3月 至 上市后10年 (以後1年ごとの自動更新)
第一三共(株) (当社)	日本イーライリリー(株)、 Eli Lilly and Company	日本 アメリカ	同社の片頭痛発作の発症抑制薬「エムガルティ」の日本国内における独占販売及び共同販促	自 2020年10月 至 2031年3月
第一三共ヨーロッパ GmbH (連結子会社)	Esperion Therapeutics, Inc.	アメリカ	高コレステロール血症治療剤「ベムベド酸」の欧州における独占販売	自 2019年1月 至 対象特許の満了日又は上市后12年のうちいずれか遅く到来する日

(5) 販売契約等 (導出)

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「エンハーツ」の全世界での共同開発及び販売提携	自 2019年3月 至 国ごとに販売を中止するまで
第一三共(株) (当社)	AstraZeneca UK Limited	イギリス	抗がん剤「Dato-DXd」の全世界での共同開発及び販売提携	自 2020年7月 至 国ごとに販売を中止するまで
第一三共(株) (当社)	Servier Canada inc.	カナダ	抗凝固剤「リクシアナ (エドキサバン)」のカナダにおける独占販売	自 2016年6月 至 対象特許の満了日、データ保護期間の満了日又は2031年6月のうちいずれか遅く到来する日
アメリカン・リー ジェントInc. (連結子会社)	Fresenius USA Manufacturing, Inc.	アメリカ	貧血治療剤「ヴェノファー」の米国内における販売	自 2008年11月 至 2023年12月
第一三共ヨーロッパ GmbH (連結子会社)	Menarini International Operations Luxembourg S. A.	ルクセンブルク	血圧降下剤「オルメテック (オルメサルタン)」の欧州における共同販売	自 2001年6月 至 2023年12月
第一三共ノーザン ヨーロッパGmbH (連結子会社)	Organon Trade LLC	アメリカ	抗凝固剤「リクシアナ (エドキサバン)」の欧州一部地域における独占販売	自 2016年2月 至 2026年2月又は対象特許の満了日のうちいずれか遅く到来する日

(6) 業務委託契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約の内容	契約期間
第一三共(株) (当社)	(株)日立製作所	日本	IT業務の同社への委託	自 2020年4月 至 2022年3月

5 【研究開発活動】

当社グループは、3ADC（トラスツズマブ デルクステカン：T-DXd/DS-8201、ダトポタマブ デルクステカン：Dato-DXd/DS-1062、パトリツマブ デルクステカン：HER3-DXd/U3-1402）の製品価値最大化を目指してリソースを集中投入するとともに、持続的成長の実現に向けてSOC（注1）を変革する製品群（Alpha）の創薬を目指す「3 and Alpha」戦略のもと、研究開発に取り組んでおります。

パートナーリングの積極的な活用や、新規モダリティ（注2）の技術研究等を通じた創薬力の強化に取り組むとともに、グローバル臨床開発の加速化にも注力しております。中長期的には、がんに加え、当社のサイエンス&テクノロジーの優位性を活かして様々な疾患に対する治療薬創製を目指しております。

（注）1. SOC：Standard of Careの略。現在の医学では最善とされ、広く用いられている治療法。

2. 新規モダリティ：ADC、核酸医薬、治療用ウイルス、細胞治療等の新規治療手段。

当連結会計年度の研究開発費は、2,274億円（前連結会計年度比15.1%増）となり、売上収益に対する研究開発費の比率は、23.6%となりました。

(1) 3ADC

当連結会計年度末における、3ADCの臨床開発の状況は次のとおりであります。

① トラスツズマブ デルクステカン（T-DXd/DS-8201：抗HER2 ADC、日米製品名：エンハーツ）

日米において、製品名エンハーツとして販売しております。製品価値の最大化を図るため、がん領域のグローバル事業において豊富な経験を持つアストラゼネカと本剤を共同で開発しております。

(i) 乳がん

(a) DESTINY-Breast01試験（フェーズ2、単独投与、3次治療）

- ・抗HER2 ADC T-DM1の治療を受けたHER2陽性乳がんの患者を対象としたグローバル試験の結果に基づき、米国においては「転移性の乳がんに対する治療として2つ以上の抗HER2療法を受けたHER2陽性の手術不能または転移性乳がん」を適応として、また国内においては「化学療法歴のあるHER2陽性の手術不能又は再発乳がん（標準的な治療が困難な場合に限る）」を適応として承認を取得し、販売開始しております。
- ・2020年12月、米国サンアントニオ乳がんシンポジウム（SABCS）において、本試験の最新データを発表いたしました。
- ・2021年1月、欧州連合（EU）において、2021年2月には英国において「2つ以上の抗HER2療法を受けた手術不能または転移性のHER2陽性乳がん」を適応として承認を取得いたしました。なお、欧州医薬品庁（EMA）より迅速審査（注3）の指定を受けておりました。

（注）3. 迅速審査：

EMAにおいて、公衆衛生及び治療上の革新性の観点から多大な貢献が期待される薬剤に対して指定されるもので、審査期間の短縮が見込まれる。

(b) DESTINY-Breast02試験（フェーズ3、単独投与、3次治療）

- ・抗HER2 ADC T-DM1等の前治療を受けたHER2陽性乳がん患者を対象とした、本剤の有効性と安全性を医師選択治療と比較検討するグローバル試験を実施しております。

(c) DESTINY-Breast03試験（フェーズ3、単独投与、2次治療）

- ・抗HER2抗体トラスツズマブ等の前治療を受けたHER2陽性乳がん患者を対象とした、本剤の有効性と安全性をT-DM1と比較検討するグローバル試験を実施しております。

(d) DESTINY-Breast04試験（フェーズ3、単独投与、3次治療以降）

- ・HER2低発現乳がん患者を対象とした、本剤の有効性と安全性を医師選択治療と比較検討するグローバル試験を実施しております。

(e) DESTINY-Breast05試験（フェーズ3、単独投与、術前療法後）

- ・2020年11月、術前療法後に浸潤性残存病変を有する再発リスクの高いHER2陽性乳がん患者を対象とした、本剤の有効性と安全性をT-DM1と比較検討するグローバル試験を開始いたしました。

(f) DESTINY-Breast06試験（フェーズ3、単独投与、化学療法未治療）

- ・2020年7月、内分泌療法を受けた化学療法未治療のHER2低発現乳がん患者を対象とした、本剤の有効性と安全性を医師選択治療と比較検討するグローバル試験を開始いたしました。

(g) DESTINY-Breast07試験（フェーズ1b/2、併用、2次治療/1次治療）

- ・2021年1月、HER2陽性乳がん患者を対象とした、各種抗がん剤との併用による有効性と安全性を評価するグローバル試験を開始いたしました。

- (h) DESTINY-Breast08試験（フェーズ1b、併用、化学療法未治療）
- ・2021年1月、HER2低発現乳がん患者を対象とした、各種抗がん剤との併用を評価するグローバル試験を開始いたしました。
- (i) BEGONIA試験（フェーズ1b/2、併用、1次治療）
- ・トリプルネガティブ乳がん患者を対象とした、免疫チェックポイント阻害剤デュルバルマブ（以下「イミフィンジ」という。）との併用を評価する試験を米国、欧州及びアジアで実施しております。
- (ii) 胃がん
- (a) DESTINY-Gastric01試験（フェーズ2、単独投与、3次治療）
- ・トラスツズマブを含む2つ以上の前治療を受けたHER2陽性胃腺がん患者又は胃食道接合部腺がん患者を対象とした日本及び韓国での試験の結果に基づき、2020年4月に国内において承認申請を行い、2020年9月に「がん化学療法後に増悪したHER2陽性の治癒切除不能な進行・再発の胃癌」を適応として承認を取得いたしました。なお、厚生労働省より先駆け審査指定（注4）を受けておりました。
 - ・2020年5月、米国臨床腫瘍学会（ASCO）において主解析結果を発表いたしました。
 - ・2021年1月、米国において「トラスツズマブを含む前治療を受けたHER2陽性の局所進行または転移性の胃腺がんまたは胃食道接合部腺がん」を適応として承認を取得いたしました。なお、米国食品医薬品局（以下「FDA」という。）より画期的治療薬（Breakthrough Therapy）指定（注5）、希少疾病用医薬品（Orphan Drug）指定（注6）、優先審査指定（注7）を受けておりました。
- （注）4．先駆け審査指定：
世界に先駆けて日本での革新的医薬品等の早期実用化を促すため、臨床試験や承認手続を優先して受けられる制度。
- 5．画期的治療薬（Breakthrough Therapy）指定：
重篤な疾患を対象に、既存の治療薬よりも高い治療効果を示す可能性のある薬剤の開発と審査を促進し、患者により早く新薬を届けるために定められた米国における制度。
- 6．希少疾病用医薬品（Orphan Drug）指定：
米国における患者数20万人未満の希少疾病に対する治療、診断、予防を目的とした医薬品を対象として指定され、税制優遇、助成金等の優遇措置を受けることが出来る制度。
- 7．優先審査指定：
米国において、治療上重要な進歩をもたらす薬剤や、現在適切な治療法がない疾患への治療法を提供する薬剤に対して指定され、通常審査期間（10ヵ月目標）に比べ審査期間の短縮（6ヵ月目標）が見込まれる。
- (b) DESTINY-Gastric02試験（フェーズ2、単独投与、2次治療）
- ・HER2陽性胃がん患者を対象とした試験を欧米で実施しております。
- (c) DESTINY-Gastric03試験（フェーズ1b/2、併用、2次治療/1次治療）
- ・2020年6月、HER2陽性胃がん又は胃食道接合部腺がん患者を対象とした、複数他剤との併用を評価する試験を米国、欧州及びアジアで開始いたしました。
- (iii) 非小細胞肺癌
- (a) DESTINY-Lung01試験（フェーズ2、単独投与、2次治療）
- ・HER2陽性及びHER2変異の非小細胞肺癌患者を対象とした試験を日本、米国及び欧州で実施しております。
 - ・2020年5月、FDAよりHER2変異を有する転移性非小細胞肺癌治療を対象として画期的治療薬（Breakthrough Therapy）指定を受けました。
 - ・2020年5月、米国臨床腫瘍学会（ASCO）において、本試験のデータを発表いたしました。
 - ・2021年1月、世界肺癌学会（WCLC）において、本試験の最新データを発表いたしました。
- (b) DESTINY-Lung02試験（フェーズ2、単独投与、2次治療）
- ・2021年3月、HER2変異の非小細胞肺癌患者を対象とした、本剤6.4mg/kg及び5.4mg/kgの有効性と安全性を評価する試験を開始いたしました。
- (c) HUDSON試験（フェーズ2、併用、2次治療）
- ・抗PD-1/PD-L1を含む治療で病勢進行した非小細胞肺癌患者を対象とした、イミフィンジとの併用を評価する試験を米国、欧州及びアジアで実施しております。

(iv) 大腸がん

(a) DESTINY-CRC01試験 (フェーズ2、単独投与、3次治療)

- ・HER2陽性大腸がん患者を対象とした試験を日本、米国及び欧州で実施しております。
- ・2020年5月、米国臨床腫瘍学会 (ASCO) において主解析結果を発表いたしました。

(b) DESTINY-CRC02試験 (フェーズ2、単独投与、3次治療)

- ・2021年3月、HER2陽性大腸がん患者を対象とした、本剤6.4mg/kg及び5.4mg/kgの有効性と安全性を評価するグローバル試験を開始いたしました。

(v) その他

(a) ニボルマブとの併用試験 (フェーズ1、併用、3次治療以降)

- ・HER2陽性乳がん、膀胱がん患者を対象とした、免疫チェックポイント阻害剤ニボルマブとの併用を評価する試験を欧米でBristol-Myers Squibb Co.と実施しております。
- ・2020年12月、米国サンアントニオ乳がんシンポジウム (SABCS) において、本試験の最新データを発表いたしました。

(b) ペムブロリズマブとの併用試験 (フェーズ1、併用、3次治療以降)

- ・HER2陽性乳がん、非小細胞肺癌患者を対象とした、免疫チェックポイント阻害剤ペムブロリズマブ (以下「キイトルーダ」という。)との併用を評価する試験を欧米でMerck & Co., Inc.と実施しております。

(c) DESTINY-PanTumor01試験 (フェーズ2、単独投与、2次治療以降)

- ・2021年1月、HER2変異の大腸がん、尿路上皮がん、胃がん、肝胆道がん、子宮内膜がん、メラノーマ、卵巣がん、子宮頸がん、唾液腺がん、すい臓がん、乳がん等のがん患者を対象としたグローバル試験を開始いたしました。

(d) DESTINY-PanTumor02試験 (フェーズ2、単独投与、標準治療不応)

- ・2020年8月、HER2発現の膀胱がん、胆道がん、子宮頸がん、子宮内膜がん、卵巣がん、すい臓がん、その他稀ながん患者を対象とした試験を米国及びアジアで開始いたしました。

② ダトポタマブ デルクステカン (Dato-DXd/DS-1062 : 抗TROP2 ADC)

2020年7月、アストラゼネカと本剤に関する戦略的提携契約を締結いたしました。製品価値の最大化を図るため、がん領域のグローバル事業において豊富な経験を持つアストラゼネカと本剤を共同で開発しております。

(i) 非小細胞肺癌

(a) TROPION-PanTumor01試験 (フェーズ1、単独投与)

- ・標準治療不応の非小細胞肺癌患者を対象とした本剤単独投与のグローバルフェーズ1試験を実施しております。
- ・2020年5月、米国臨床腫瘍学会 (ASCO) において、本試験のデータを発表いたしました。
- ・2020年6月、本試験に標準治療不応のトリプルネガティブ乳がんの患者群を追加いたしました。
- ・2021年1月、世界肺癌学会 (WCLC) において、本試験の最新データを発表いたしました。

(b) TROPION-Lung01試験 (フェーズ3、単独投与、2次治療以降)

- ・2020年12月、Actionable遺伝子変異 (注8) の無い切除不能な非小細胞肺癌患者を対象とした、本剤の有効性と安全性をドセタキセルと比較検討するグローバル試験を開始いたしました。
- (注) 8. Actionable遺伝子変異 : EGFR変異等の治療ターゲットとなりうる遺伝子変異。

(c) TROPION-Lung02試験 (フェーズ1、併用)

- ・2020年10月、Actionable遺伝子変異の無い非小細胞肺癌患者を対象とした、キイトルーダとの併用を評価するフェーズ1試験を開始いたしました。

(d) TROPION-Lung04試験 (フェーズ1、併用)

- ・2021年3月、Actionable遺伝子変異の無い非小細胞肺癌患者を対象とした、イミフィンジとの併用を評価するフェーズ1試験を開始いたしました。

(e) TROPION-Lung05試験 (フェーズ2、単独投与)

- ・2020年12月、Actionable遺伝子変異を有する切除不能な非小細胞肺癌患者を対象としたグローバル試験を開始いたしました。

③ パトリツマブ デルクステカン (HER3-DXd/U3-1402 : 抗HER3 ADC)

(i) 乳がん

標準治療不応のHER3陽性がん患者を対象とした本剤単独投与のフェーズ1/2試験を日本及び米国で実施しております。

(ii) 非小細胞肺癌

EGFRチロシンキナーゼ阻害剤を投与中に病勢進行したEGFR変異を有する非小細胞肺癌患者を対象とした本剤単独投与のフェーズ1試験をグローバルで実施しております。

2020年9月、欧州臨床腫瘍学会（ESMO）において本試験の中間データを発表いたしました。

(a) HERTHENA-Lung01試験（フェーズ2、単独投与、3次治療以降）

・2021年2月、EGFR変異を有する非小細胞肺癌患者を対象としたグローバル試験を開始いたしました。

(iii) 大腸がん

2020年9月、HER3発現大腸がん患者（3次治療）を対象とした本剤単独投与のフェーズ2試験を日本、米国及び欧州で開始いたしました。

④ 研究提携ほか

Gustave Roussy（注9）との研究提携契約の締結

2020年7月、Dato-DXd、HER3-DXdに関してGustave Roussyが実施する臨床研究、トランスレーショナルリサーチ、他剤との併用療法検討等の包括的な研究プログラムのための支援に関する契約を締結いたしました。

（注）9. Gustave Roussy Cancer Campus (GRCC)：仏パリ南部ヴィルジェイフにあるがん研究所。

(2) Alpha

当連結会計年度における、3ADC以外のプロジェクトの研究開発の進捗は次のとおりであります。

① がん領域

(i) DS-6157（抗GPR20 ADC）

2020年5月、再発又は進行性の消化管間質腫瘍（GIST）患者を対象とした本剤単独投与のフェーズ1試験を日本及び米国で開始いたしました。

(ii) DS-1055（抗GARP抗体）

2020年10月、切除不能な固形がん患者を対象とした本剤単独投与のフェーズ1試験を日本及び米国で開始いたしました。

(iii) テセルパツレブ（DS-1647：G47Δ）

2020年12月、悪性神経腫に係る再生医療等製品製造販売承認申請を国内で行いました。本剤は、厚生労働省より先駆け審査指定、希少疾病用再生医療等製品指定（注10）を受けております。

（注）10. 希少疾病用再生医療等製品指定：

対象患者数が国内において5万人未満、医療上特にその必要性が高いものなどの条件に合致するものとして、厚生労働大臣が指定する制度。税制措置、再審査期間の延長等の支援措置が与えられる。

(iv) アキシカプタゲン シロルユーセル（Axi-CelTM：抗CD19 CAR-T細胞、製品名：イエスカルタ）

2021年1月、再発又は難治性の大細胞型B細胞リンパ腫の治療を目的とした再生医療等製品として国内製造販売承認を取得いたしました。

(v) DS-6000（抗CDH6 ADC）

2021年2月、切除不能な腎細胞がんおよび卵巣がん患者を対象とした本剤単独投与のフェーズ1試験を米国で開始いたしました。

② がん以外の領域

(i) ウルトラジェニクス社からの遺伝子治療薬製造技術の導入

2020年4月、ウルトラジェニクス社と当社が保有するアデノ随伴ウイルス（AAV）ベクターを用いた遺伝子治療薬製造技術を非独占的に利用する契約を締結いたしました。

(ii) 三菱UFJキャピタル、名古屋工業大学とのオープンイノベーション研究の開始

2020年4月、三菱UFJキャピタル株式会社、国立大学法人名古屋工業大学と視覚再生のための遺伝子治療薬に関するオープンイノベーション研究を開始いたしました。

(iii) プラスグレル（ADP受容体阻害剤）

2020年7月、血栓性脳梗塞患者を対象とした国内フェーズ3試験（PRASTRO-III）において、主要評価項目を達成いたしました。

2020年12月、本試験結果などに基づき国内製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。

(iv) エドキサバン（FXa阻害剤）

2020年8月、非弁膜症性心房細動を有する出血リスクの高い高齢者を対象とした国内フェーズ3試験（ELDERCARE-AF試験）において、主要評価項目を達成いたしました。

2020年9月、本試験結果に基づき国内製造販売承認事項一部変更承認申請を行いました。

(v) ミロガバリン ($\alpha_2\delta$ リガンド)

2020年12月、脊髄損傷後神経痛患者を対象としたアジア（日本、韓国、台湾）でのフェーズ3試験において、主要評価項目を達成いたしました。

(vi) レナジルセン ナトリウム (DS-5141 : ENA®オリゴヌクレオチド)

2021年1月、デュシェンヌ型筋ジストロフィー患者を対象とした国内でのフェーズ1 / 2試験の結果を取得し、更なる解析を進めております。

(3) 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) への取り組み

当社は、社会的に急務となっている新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) (以下「COVID-19」という。) に対する予防・治療法の確立に向けて積極的に取り組んでおります。当社の持つ研究財産、技術及び知識を最大限に活用し、外部機関とも連携して、以下の研究開発を推進しております。

① DS-5670 : 遺伝子 (mRNA) ワクチン

COVID-19の予防を目指し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (以下「AMED」という。) が支援する「新型コロナウイルス (2019-nCoV (注11)) の制圧に向けての基盤研究」 (注12) に参画し、当社が見出した新規核酸送達技術 (注13) を用いた「新型コロナウイルス (2019-nCoV) に対するmRNAワクチン開発」を分担しております。

2020年8月、厚生労働省の「ワクチン生産体制等緊急整備事業 (注14) (第1次公募)」の事業者に採択されました。

2020年8月、AMEDが実施する創薬支援推進事業「新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対するワクチン開発 (企業主導型) (注15) (第2次公募)」にも採択されました。

2021年3月、健康成人及び健康高齢者を対象とした日本でのフェーズ1 / 2試験を開始いたしました。

(注) 11. 2019-nCoV : SARS-CoV-2の暫定名称で同義語。

12. 新型コロナウイルス (2019-nCoV) の制圧に向けての基盤研究 :

流行が世界各国へ拡大しているCOVID-19に関して、政府全体の緊急的な取組みの一部として、AMEDが支援することを決定したワクチン開発課題の一つ。

13. 新規核酸送達技術 :

脂質ナノ粒子構造を形成し、医薬品有効成分の安定化並びに免疫細胞内への核酸デリバリーを実現することで、従来のワクチン技術と比較して、より至適な免疫応答を誘導することを確認いたしました。

14. ワクチン生産体制等緊急整備事業 :

COVID-19をはじめとした予期せぬ感染症の流行阻止・重症化予防に必要なワクチンを可能な限り迅速に製造し、日本国民のために確保するため、ワクチンを含むバイオ医薬品の実生産 (大規模生産) 体制を早期構築することを目的とした事業。

15. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対するワクチン開発 (企業主導型) :

企業においてすでに研究開発が進められているCOVID-19に対するワクチンの開発を重点的に支援し、安全かつ有効なワクチンを早期に実用化することを目的とした事業。

② DS-2319 : ナファモスタット吸入製剤

2020年6月、COVID-19の治療を目指し、国立大学法人東京大学、国立研究開発法人理化学研究所及び日医工株式会社と共同でナファモスタット吸入製剤の研究開発を実施するための基本合意書を締結いたしました。

抗インフルエンザウイルス薬 イナビルの開発で得た技術を活用して、ナファモスタットの吸入製剤化の研究開発を推進しております。

2021年3月、健康成人を対象とした日本でのフェーズ1試験を開始いたしました。

③ アストラゼネカの新型コロナウイルスワクチンの国内供給

2020年6月、アストラゼネカと英オックスフォード大学が開発中の新型コロナウイルスワクチンの国内における安定供給に向け、アストラゼネカと協議を進めることに合意いたしました。

2021年2月、アストラゼネカと本ワクチンの国内における製剤化 (バイアル充填、包装等を含む) を受託するための製造委委託契約を締結し、2021年3月、国内での製剤化を開始いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強・合理化及び研究開発の強化・効率化等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当連結会計年度は、第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱の製造設備、アメリカン・リージェントInc.における製造設備等を中心に全体で40,138百万円の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	医薬事業	管理設備	4,438	—	1,861 (1,909)	2,117	8,417	1,267
品川研究開発センター (東京都品川区)	医薬事業	研究設備	25,498	81	695 (67,872)	2,918	29,193	1,192
葛西研究開発センター (東京都江戸川区)	医薬事業	研究設備	14,204	5	45 (56,045)	898	15,154	109
館林バイオ医薬センター (群馬県邑楽郡千代田町)	医薬事業	研究設備	3,041	35	2,187 (73,197)	1,164	6,429	121
製薬技術本部平塚拠点 (神奈川県平塚市)	医薬事業	研究設備	4,728	515	126 (23,423)	1,275	6,645	320

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共プロ ファーマ㈱	平塚工場 (神奈川県平塚市)	医薬事業	製造設備	16,560	6,938	1,177 (217,645)	374	25,051	593
第一三共ケミカ ルファーマ㈱	小名浜工場 (福島県いわき市)	医薬事業	製造設備	4,173	2,221	4,304 (320,145)	848	11,547	187
〃	小田原工場 (神奈川県小田原市)	医薬事業	製造設備	9,320	4,502	1,162 (133,064)	657	15,642	277
〃	館林工場 (群馬県邑楽郡千代田 町)	医薬事業	製造設備	3,675	2,538	852 (28,512)	391	7,457	213
第一三共バイオ テック㈱	本社 (埼玉県北本市)	医薬事業	管理設備 製造設備 研究設備	6,000	5,682	—	665	12,348	358

(注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。

3. 第一三共プロファーマ㈱及び第一三共ケミカルファーマ㈱の各工場は、提出会社からの賃借資産を含めております。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
第一三共ヨーロ ッパGmbH	パップェンホーフェン 工場 (ドイツ バイエルン)	医薬事業	製造設備	2,274	2,749	1,716 (86,485)	1,958	8,699	501
アメリカン・リ ージェントInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	2,917	5,148	471 (138,000)	46	8,582	405

- (注) 1. 上記金額には消費税等を含めておりません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、リース取引により認識した使用权資産であり、建設仮勘定は含めておりません。
 3. 第一三共ヨーロッパGmbHのパップェンホーフェン工場は、第一三共リアルエステートGmbHからの賃借資産を含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
アメリカン・リー ジェントInc.	ニューオルバニー工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	12,671	11,419	自己資金	2017年3月	2022年12月	拡充
〃	ヒリヤード工場 (アメリカ オハイオ)	医薬事業	製造設備	4,699	4,643	自己資金	2016年4月	2022年7月	拡充
〃	シャーリー工場 (アメリカ ニューヨー ク)	医薬事業	製造設備	5,483	1,981	自己資金	2016年4月	2023年12月	拡充
第一三共ヨーロッ パGmbH	パップェンホーフェ ン工場 (ドイツ バイエル ン)	医薬事業	製造設備	6,319	451	自己資金	2019年9月	2023年3月	新設
第一三共ケミカル ファーマ㈱	小名浜工場 (福島県いわき市)	医薬事業	製造設備	23,280	5,411	自己資金	2020年1月	2021年9月	新設
第一三共プロファ ーマ㈱	平塚工場 (神奈川県平塚市)	医薬事業	製造設備	28,900	2,616	自己資金	2020年9月	2022年8月	新設

(注) 上記金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,400,000,000
計	8,400,000,000

(注) 2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、5,600,000,000株増加し、8,400,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,127,034,029	1,947,034,029	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	2,127,034,029	1,947,034,029	—	—

(注) 1. 2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行い、2021年3月31日時点での発行済株式総数は1,418,022,686株増加し、2,127,034,029株となっております。

2. 2020年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2021年4月15日付で自己株式180,000,000株を消却したことにより、提出日(2021年6月21日)時点での発行済株式総数は1,947,034,029株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (2008年2月15日発行)	第2回新株予約権 (2008年11月17日発行)
決議年月日	2008年1月31日	2008年10月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 20名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 20名
新株予約権の数(個) (注) 1	30	50
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 9,000	普通株式 15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2008年2月16日 至 2038年2月15日	自 2008年11月18日 至 2038年11月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 844 資本組入額 422	発行価格 448 資本組入額 224
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

	第3回新株予約権 (2009年8月17日発行)	第4回新株予約権 (2010年8月19日発行)
決議年月日	2009年7月31日	2010年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名
新株予約権の数(個) (注) 1	353 [151]	739 [640]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 105,900 [45,300]	普通株式 221,700 [192,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2009年8月18日 至 2039年8月17日	自 2010年8月20日 至 2040年8月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 447 資本組入額 224	発行価格 400 資本組入額 200
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

	第5回新株予約権 (2011年7月12日発行)	第6回新株予約権 (2012年7月9日発行)
決議年月日	2011年6月27日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 18名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の数(個) (注) 1	870 [828]	1,266 [1,159]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 261,000 [248,400]	普通株式 379,800 [347,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2011年7月13日 至 2041年7月12日	自 2012年7月10日 至 2042年7月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 372 資本組入額 186	発行価格 296 資本組入額 148
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

	第7回新株予約権 (2013年7月8日発行)	第8回新株予約権 (2014年7月8日発行)
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 17名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名
新株予約権の数(個) (注) 1	1,021 [961]	1,008 [965]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 306,300 [288,300]	普通株式 302,400 [289,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月9日 至 2043年7月8日	自 2014年7月9日 至 2044年7月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 401 資本組入額 201	発行価格 455 資本組入額 228
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

	第9回新株予約権 (2015年7月7日発行)	第10回新株予約権 (2016年7月5日発行)
決議年月日	2015年6月22日	2016年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 16名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員 19名
新株予約権の数(個) (注) 1	897 [841]	1,294 [1,236]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) (注) 1、2	普通株式 269,100 [252,300]	普通株式 388,200 [370,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年7月8日 至 2045年7月7日	自 2016年7月6日 至 2046年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 620 資本組入額 310	発行価格 654 資本組入額 327
新株予約権の行使の条件	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	

- (注) 1. 当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。
3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりであります。
- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日(新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、

取締役を退任した日とする。)の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。
- (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権の行使期間
新株予約権の行使期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額(新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項)
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
- (8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件
新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1.及び以下の定めに基づき、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。
 - ① 新株予約権者が前記1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ② 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併契約が当社の株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会(株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。)で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 - ③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日 (注) 1	1, 418, 022, 686	2, 127, 034, 029	—	50, 000	—	179, 858

(注) 1. 2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 2020年10月30日開催の取締役会で決議した自己株式の消却により、2021年4月15日付で発行済株式総数が180,000,000株減少し、1,947,034,029株となっております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	1	105	66	595	881	91	74,996	76,735	—
所有株式数 (単元)	10	8,941,177	218,630	558,183	7,362,734	748	4,180,850	21,262,332	800,829
所有株式数の割合 (%)	0.00	42.05	1.03	2.63	34.63	0.00	19.66	100.00	—

(注) 1. 自己株式210,874,680株は、「個人その他」欄に2,108,746単元及び「単元未満株式の状況」欄に80株含めて記載しております。

なお、自己株式210,874,680株は株主名簿記載上の株式数であり、2021年3月31日現在の実質的な所有株式数は210,868,203株であります。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が63単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	218,758	11.42
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	182,590	9.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	151,386	7.90
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	107,328	5.60
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	68,490	3.57
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日 本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	43,208	2.25
株式会社日本カストディ銀行 (信託口 7)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	40,937	2.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	36,402	1.90
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	34,172	1.78
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	28,069	1.46
計		911,345	47.56

(注) 1. 当社は、自己株式210,868千株を所有しておりますが、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

2. 以下のとおり大量保有報告書が公衆の縦覧に供されておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	公衆の縦覧に 供された日	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番 1号	2020年12月22日	109,616	5.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 210,868,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,915,365,000	19,153,586	—
単元未満株式	普通株式 800,829	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	2,127,034,029	—	—
総株主の議決権	—	19,153,586	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,300株及びこの株式に係る議決権63個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式6,400株が含まれておりますが、この株式に係る議決権64個は同欄の議決権の数には含まれておりません。

2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式3株及び証券保管振替機構名義の株式48株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式77株が含まれております。

3. 2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、1,418,022,686株増加し、2,127,034,029株となっております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	210,868,200	—	210,868,200	9.91
計	—	210,868,200	—	210,868,200	9.91

(注) 1. このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が6,477株 (議決権の数64個) あります。

2. 2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

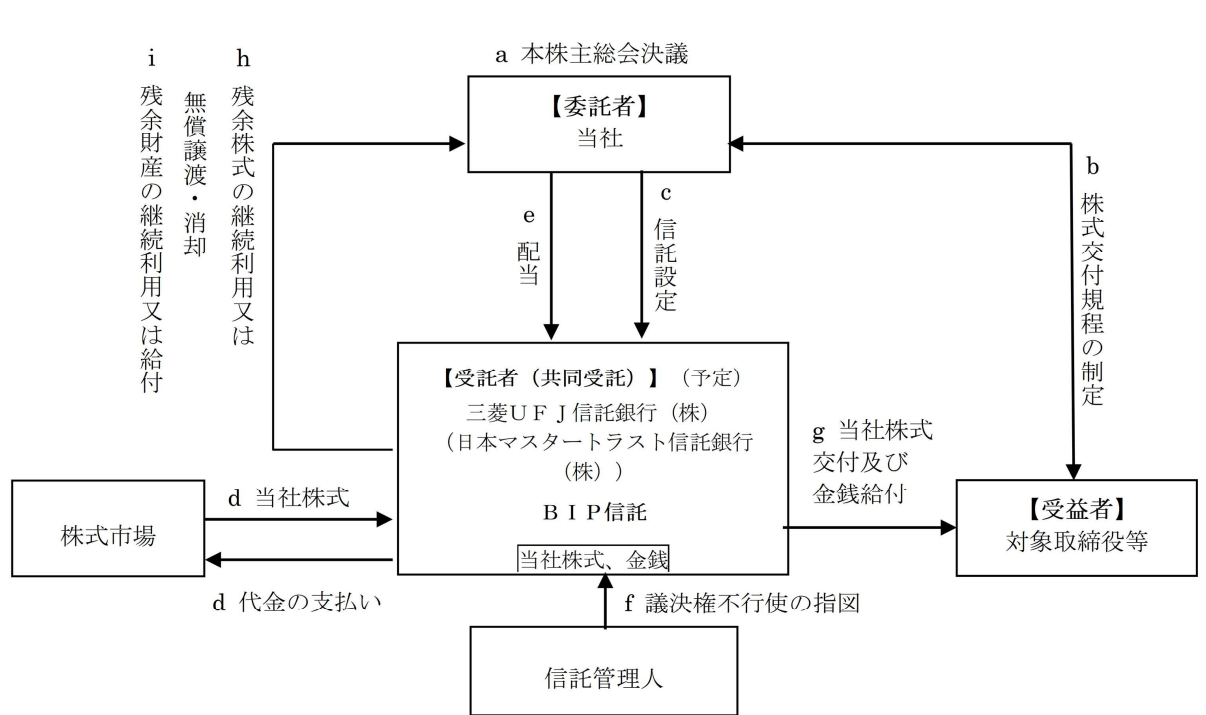
当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社執行役員（以下総称して「対象取締役等」という。）を対象とする新たなインセンティブ・プランとして、グローバルでも主流なパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしました。本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用いたします。B I P信託とは、欧米の業績連動型株式報酬（Performance Share）及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）と同様に、役位や経営計画等の目標達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を対象取締役等に交付又は給付（以下「交付等」という。）する制度です。

本制度の導入は、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）にて承認を得ております。

① 制度の概要

本制度は、当社の掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」という。）において、対象取締役等の役位及び中期経営計画の業績目標達成度等に応じて、役員報酬として当社株式等について交付等を行う株式報酬制度です（当初の対象期間は、第5期中期経営計画（2021～2025年度）の5事業年度）。本信託の継続が行われた場合には、中期経営計画に対応する対象期間といたします。

なお、対象取締役等が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として対象取締役等の退任後といたします。



- a 当社は本株主総会において、本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ます。
- b 当社は本制度の導入に関して、取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- c 当社は a の本株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を満たす対象取締役等を受益者とするB I P信託（本信託）を設定します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、c で信託された金銭を原資として当社株式を株式市場から取得します。本信託が取得する株式数は、a における本株主総会の承認決議の範囲内とします。
- e 本信託内の当社株式に対する配当は、他の当社株式と同様に行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- g 受益者要件を満たす対象取締役等は、対象期間において、株式交付規程に従い、毎年一定のポイントの付与を受けた上で、対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出したポイントに基づき、本信託から当社株式等の交付等を受けます。
- h 信託期間中における目標の未達成等により、信託期間の満了時に残余株式がある場合、取締役会決議により信託契約の変更及び本信託への追加信託を行うことにより、本制度又はこれと同種の株式報酬制度とし

て、本信託を継続利用することができます。なお、本信託を継続せず終了する場合は、株主への還元策として、本信託は当社に当該残余株式を無償譲渡し、当社はこれを取締役会決議により消却する予定です。

- i 信託期間の満了時に生じた本信託内の当社株式に係る配当金の残余は、本信託を継続利用する場合には株式取得資金として活用されますが、信託期間満了により本信託を終了する場合には、信託費用準備金を超過する部分については、当社及び対象取締役等と利害関係のない団体への寄附を行う予定です。

② 信託契約の内容

- | | |
|----------|--|
| ・信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| ・信託の目的 | 対象取締役等に対するインセンティブの付与 |
| ・委託者 | 当社 |
| ・受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社） |
| ・受益者 | 制度対象者のうち受益者要件を充足する者 |
| ・信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者（公認会計士） |
| ・信託契約日 | 2021年8月2日（予定） |
| ・信託の期間 | 2021年8月2日（予定）～2026年8月末日（予定） |
| ・制度開始日 | 2021年8月2日（予定） |
| ・議決権行使 | 議決権は行使しないものとします。 |
| ・取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ・信託金の金額 | 30億円（予定）（信託報酬・信託費用を含む） |
| ・株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ・株式の取得時期 | 2021年8月5日～2021年8月30日（予定） |
| ・帰属権利者 | 当社 |
| ・残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。 |

③ 対象取締役等に割り当てる予定の株式の総数

936,100株

対象取締役等に割り当てる予定の株式の総数は、本制度の導入を決議した時点での株価水準及び現在の対象取締役等の構成を参考に、中期経営計画の業績目標達成度等が最大で推移した場合に対象取締役等に交付が必要となる水準にて設定しております。

④ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象取締役等のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
取締役会 (2020年10月30日) での決議状況 (取得期間 2020年11月2日～2021年3月23日)	60,000,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	29,471,300	99,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	30,528,700	0
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	50.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	50.9	0.0

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。取締役会決議による自己株式取得は当該株式分割後に実施しているため、株式分割後の株式数を記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	17,706	54
当期間における取得自己株式	1,091	3

(注) 1. 「当期間における取得自己株式」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。
2. 2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことにより、当事業年度における取得自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	180,000,000	223,009
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	902	2	10	0
その他 (新株予約権の権利行使)	1,359,000	573	200,100	88
その他 (譲渡制限付株式の付与)	91,677	269	—	—
保有自己株式数	210,868,203	—	30,669,184	—

(注) 1. 当期間における処理及び保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、買増請求及び新株予約権の権利行使による株式数は含めておりません。

2. 2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことにより、当事業年度の処理自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上重要な施策の一つとして位置付けております。具体的には、成長のための投資、社債の償還準備、株主還元等を総合的に勘案した上で、配当を安定的に維持することを基本方針としております。内部留保については、持続的な企業価値の向上を図るため、成長戦略の展開に不可欠な投資として研究開発、事業開発、設備投資及び運転資金に充当する考えであります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これらを勘案し、当期におきましては、中間配当として1株当たり40円50銭（株式分割前ベース）、期末配当として1株当たり13円50銭（株式分割後ベース）の配当といたしました。当期の年間配当金は、株式分割前ベースで前期に比べ11円増配の1株当たり81円となっております。

（注）当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	26,264	40.5
2021年6月21日 定時株主総会決議	25,868	13.5

4 【コーポレートガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレートガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図り、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの信頼に応えることのできるコーポレートガバナンス体制の構築を重視しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(i) コーポレートガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由等

取締役の経営責任の明確化と経営と執行に対する監督機能の強化を目的として、取締役の任期を1年と定め、取締役9名中4名を社外取締役とする体制としております。なお、2020年6月より社外取締役が取締役会議長に就任しております。

経営の透明性確保を目的として、取締役会の諮問機関である指名委員会及び報酬委員会を任意の組織として設置し、取締役及び執行役員候補者選定、CEO後継者計画及び役員報酬制度等について両委員会において審議しております。

両委員会は、社外取締役4名で構成され、社外監査役1名がオブザーバーとして参加しております。

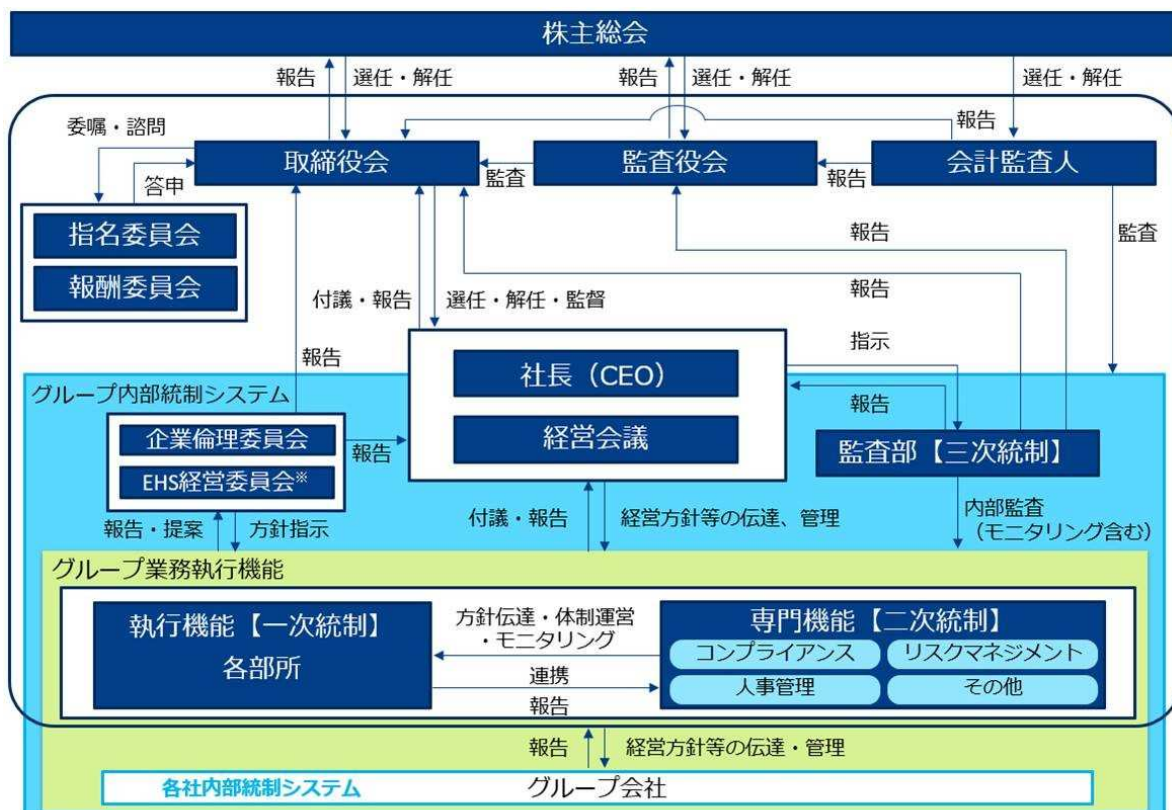
経営の適法性及び健全性を監査する目的で、監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む監査役5名により構成される監査役会を設置しております。

執行役員制度を採用することにより、適正かつ迅速な経営の意思決定と業務執行に資する体制としております。

業務の有効性及び効率性確保、財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全を目的として、執行機能を担う各組織によるセルフモニタリング（一次統制）、コーポレート組織による各組織への方針展開とモニタリング（二次統制）、監査部によるモニタリングを含む内部監査（三次統制）による内部統制システムを構築しております。

経営環境の変化に対してより迅速かつ機動的に対応できる経営体制を構築するとともに、法令の遵守と経営の透明性を確保し、経営と執行に対する監督機能の強化を図る上で、この体制が最適であると考え、当該体制を採用しております。

会社の機関の内容は、次のとおりであります。



※ EHS経営委員会：Environment、Health、Safety

設置する機関の名称、目的、権限及び構成員の氏名は次のとおりであります。

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
指名委員会	取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員の選定等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資すること	株主総会に提出する取締役及び監査役の選任及び解任に関する議案の内容等の審議、取締役会への答申	福井 次矢（長）	社外取締役
			宇治 則孝	社外取締役
			釜 和明	社外取締役
			野原 佐和子	社外取締役
			樋口 建史（オブザーバー）	社外監査役
報酬委員会	取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員の報酬の方針等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資すること	取締役及び執行役員の報酬等の方針、個人別の報酬等の審議、取締役会への答申	釜 和明（長）	社外取締役
			宇治 則孝	社外取締役
			福井 次矢	社外取締役
			野原 佐和子	社外取締役
			今津 幸子（オブザーバー）	社外監査役
監査役会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議をすること（ただし、各監査役の権限の行使を妨げることはできない）	監査報告の作成、監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定等	渡邊 亮一（長）	常勤監査役
			佐藤 賢治	常勤監査役
			樋口 建史	社外監査役
			今津 幸子	社外監査役
			渡辺 雅子	社外監査役
企業倫理委員会	国内外の法令及び企業倫理を遵守し、企業の社会的責任を果たす経営を推進すること	コンプライアンスに係るグローバルポリシーの審議、年度目標の承認、実施報告の確認等	古田 弘信（長）	総務本部長
			徳本 明宏	総務本部 人事部長
			塚口 直人	総務本部 法務部長
			櫻井 昭雄	日本事業ユニット 営業本部長
			金島 良徳	日本事業ユニット マーケティング本部長
			齋藤 宏暢	日本事業ユニット メディカルアフケアズ本部長
			丹澤 亨	日本事業ユニット ワクチン企画部長
			長尾 公則	ASCAカンパニープレジデント
			高崎 渉	研究開発本部長
			藪田 雅之	バイオロジクス本部長
			柏瀬 裕人	製薬技術本部長
			福手 準一	サプライチェーン本部長
			荒井 美由紀	信頼性保証本部長
			和田 憲刀	安全管理本部長
			森脇 純夫	社外弁護士
			渡邊 亮一（オブザーバー）	常勤監査役
			佐藤 賢治（オブザーバー）	常勤監査役
横山 輝道（オブザーバー）	監査部長			

機関の名称	目的	権限	構成員の氏名	役職名
EHS経営委員会	第一三共グループの企業活動全般における環境の保全と健康・安全の確保を重要な経営課題と位置づけ、リスクを最小化し持続可能な社会に貢献することを目的として、環境（Environment）、健康（Health）、安全（Safety）を継続的に改善するマネジメントシステムの一体的な運営、推進をすること	EHSに関する方針、計画の審議、実施報告の確認等	古田 弘信（長）	総務本部長
			奥澤 宏幸	経営企画・管理本部長 CFO
			松本 高史	人事管掌
			加納 幹明	総務本部 総務・調達部長
			加藤 政弘	総務本部 サステナビリティ推進部長
			木村 悟	日本事業ユニット長
			長尾 公則	ASCAカンパニープレジデント
			高崎 渉	研究開発本部長
			藪田 雅之	バイオリジクス本部長
			柏瀬 裕人	製薬技術本部長
			福手 準一	サプライチェーン本部長
			吉田 勝彦	第一三共ヘルスケア(株) 代表取締役社長
			伊澤 広純	第一三共プロファーマ(株) 代表取締役社長
			藤野 健彦	第一三共ケミカルファーマ(株) 代表取締役社長
			白澤 邦内	第一三共バイオテック(株) 代表取締役社長
渡邊 亮一（オブザーバー）	常勤監査役			
佐藤 賢治（オブザーバー）	常勤監査役			

(ii) 会社の機関の内容

取締役会は原則月1回開催し、会社の重要な業務執行を決議し、取締役の職務執行を監督しております。構成員の氏名は「(2) 役員の状況 ① 役員一覧」に記載しております。

また、経営会議を毎月議案に応じて複数回開催し、業務執行に関する審議を行い、経営判断の迅速性と適正性の向上に努めております。

監査役は、取締役の職務執行状況に関し、厳正な監査を実施しております。監査役会は原則月1回開催し、監査の方針及び計画、監査役の職務執行に関する事項等を決定しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システムの整備の状況

当社グループは、役員及び従業員が業務を遂行するにあたり、社会的規範、法令及び当社の行動規範・社内諸規程を遵守すること、並びにこれを担保する内部統制体制を構築することが、継続的な企業価値創造における重要課題と位置付け、内部統制体制構築の基本方針を次のとおり定めております。

(a) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動規範等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。

ロ. 経営に対する監督機能の強化・充実のため、社外取締役を置く。

ハ. 監査役は、取締役の職務執行、意思決定の過程及び内容並びに内部統制体制の整備及び運用状況を監査する。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 情報セキュリティ体制を整備し、法令及び社内諸規程に基づき、取締役会議事録その他取締役の職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 社内諸規程を定め、リスクマネジメント体制を整備する。

ロ. 監査部は、上記体制の運営状況を監査する。

- (d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. CEOが戦略的な意思決定を行うことを目的として、社外取締役を除く取締役及びCEOの指名する主要な地域・法人・機能の責任者をもって経営会議を構成し、重要事項を審議する。また意思決定手段の一つとして決裁制度を設ける。
 - ロ. 意思決定と職務執行の迅速性を考慮し、執行役員制度を導入する。
- (e) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ. 役員及び従業員の行動規範として第一三共グループ企業行動憲章、第一三共グループ個人行動規範等を定めるとともに、社外専門家を含む会議体を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
 - ロ. 「第一三共グループグローバルマネジメント規程」に従いCEOの命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び「組織管理規程」に従い社長の命を受けた部所長等が主管業務を掌理し、所属員の監督、管理及び指導を行う。
 - ハ. 人事管理及びリスクマネジメント等の体制整備に係るそれぞれの専門機能が、各部所への方針伝達と管理、指導を行う。
 - ニ. 監査部は、法令、定款及び社内諸規程の遵守状況について、内部監査を実施する。
- (f) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社は、「第一三共グループグローバルマネジメント規程」及び「内部統制システムの整備規程」を定め、第一三共グループの経営管理体制を明確にするとともに、グループ会社に対し、経営方針等を伝達し、また、グループ会社の取締役等から経営・業績等に関する報告を受ける体制を整備する。
 - ロ. 当社は、「グループ会社管理規程」を定め、グループ会社の責任と権限を明確化する。
 - ハ. 当社は、「第一三共グループリスクマネジメント推進規程」を定め、第一三共グループのリスクマネジメント体制を整備する。
 - ニ. 当社は、第一三共グループ個人行動規範等を定め、グループ会社に展開するとともに、第一三共グループのコンプライアンス推進体制を整備し、グループ会社に周知徹底する。
 - ホ. 当社は、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、適切に運用することにより、第一三共グループの財務報告の信頼性を確保する。
 - ヘ. 当社は、「内部監査規程」を定め、グループ会社に対し、内部監査を実施する。
- (g) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
- イ. 当社の監査役の職務を補助する専任スタッフを置く。
- (h) 前記(g)の使用人の当社の取締役からの独立性及び当社の監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社の監査役の専任スタッフは、取締役から独立し、監査役の指揮命令の下に職務を遂行する。
 - ロ. 当社の監査役の専任スタッフの人事異動、人事評価等については、予め監査役会の同意を必要とする。
- (i) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社は、当社の取締役が、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに、当該事実を監査役に報告する体制を整備する。
 - ロ. 当社の監査役は、当社の役員及び従業員並びにグループ会社の役員及び従業員等から業務執行状況等の報告を受けるものとする。
 - ハ. 当社の監査役は、経営会議その他の重要な会議に出席する。
 - ニ. 決裁の手續や内容を検証するため、決裁書の通知先に監査役を常設する。
- (j) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社の監査役は、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針の確認や監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
 - ロ. 当社の監査役は、グループ会社の監査役等と相互に情報を交換し、緊密な連携を保つ。
 - ハ. 当社の監査役は、外部監査人及び監査部と連携し、意見交換等を行う。
 - ニ. 当社は、前記(i).ロ.に基づき報告を行った者及び第一三共グループ個人行動規範等に基づき報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わない。
 - ホ. 当社は、監査役の職務の執行について生じる費用を負担する。

(k) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制

- イ. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して毅然とした姿勢で臨み、反社会的勢力及び団体による経営活動への関与や被害を防止するために、第一三共グループ企業行動憲章等において、反社会的勢力及び団体とは関係遮断を徹底することを基本方針に定めるとともに、組織的体制を整備し、警察当局等と連携した情報収集や役員・従業員に対する啓発活動等により、関係の排除に取り組む。

(ii) リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク管理体制の整備

- イ. 当社グループでは、リスクを「組織の目的・目標の達成を阻害する要因」と定義し、企業活動に潜在するリスクへの適切な対応を行うとともに、リスクの顕在化によってもたらされる影響を合理的に管理し、人・社会・企業の損失を最低限に留めるべく、リスクマネジメントを推進しております。
- ロ. 推進にあたっては、最高財務責任者（CFO）がリスクマネジメント推進責任者として当社グループ全体のリスクマネジメントを統括し、リスクマネジメントの啓発推進、リスクマネジメント体制の運営を行っております。企業経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、取締役会及び経営会議等を通じて、リスクの特定及び定期的な把握・評価を行い、部門責任者がリスクマネジメント推進責任者と連携して対策を講じることで、リスク顕在化の未然防止に努めております。
- ハ. リスクマネジメントの一環として、種々のクライシス発生時の影響・損害を最小限に抑えるための対応を「クライシスマネジメント」として定義しております。クライシスマネジメント責任者およびクライシスマネジメント初期対応責任者の設置、クライシスのレベルに応じたクライシスマネジメント体制、報告ルート・方法を予め定めることで、クライシス発生時の迅速かつ確かな初動対応がとれる体制を整えております。
- ニ. 特定のクライシス（自然災害、設備事故、新型インフルエンザ等感染症、システム障害）事象の発生に備え、想定したシナリオに基づき、事業資産の損害を最小限にとどめ、事業の継続あるいは早期に復旧することを目的として、平時に行うべき活動や、有事における具体的な対応手順を「事業継続基本計画（BCP）」として定めております。

(b) コンプライアンスの重視

- イ. 当社グループ役員及び従業員のグローバルな行動規範として第一三共グループ企業行動憲章および第一三共グループ個人行動規範を定めております。コンプライアンス推進状況については、毎年、代表取締役及び企業倫理委員会（社外弁護士を含む。以下同じ）に報告されており、課題がある場合には、解決に向けた対策の実施について提言する体制を構築しております。
- ロ. 当社グループでは、外部委託会社に、当社グループ役員及び従業員並びに取引先等も利用可能なグローバル・ホットラインを設けております。重大なコンプライアンス違反については、企業倫理委員会等に報告されております。
- ハ. 当社では、厚生労働省から公表された「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン」に対応するため、法務部を当該活動の監督部門と定め、コンプライアンス・オフィサーを委員長とする販売情報提供活動監督委員会（社外弁護士を含む）を設置しております。
- ニ. 「グローバルマネジメント規程」「組織管理規程」等に従い、CEOの命を受けた主要な地域・法人・機能の責任者及び部所長が所属員の監督、管理及び指導を行っており、その状況については経営会議・業績会議等を通じて適宜経営陣に報告されております。

(iii) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、経営会議、業績会議等を通じて、定期的にグループ会社へ方針を伝達し、グループ会社から経営・業績等に関する報告を得ております。なお、国内グループ会社は、2015年5月施行の改正会社法及び当社の内部統制体制構築の基本方針の改正を踏まえ、各社の取締役会において基本方針の改正を決議しております。

グローバルなコンプライアンス体制の実効性を確保するため、企業倫理委員会の諮問機関として海外子会社のコンプライアンス・オフィサー等をメンバーとする「グローバル・コンプライアンス諮問委員会」を設置しております。また、国内外の各グループ会社においても、当社と同様のホットラインを設けております。なお、コンプライアンスの推進状況は、適宜、代表取締役及び企業倫理委員会に報告されております。

(iv) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の宇治則孝氏、福井次矢氏、釜和明氏及び野原佐和子氏、並びに、社外監査役の樋口建史氏、今津幸子氏及び渡辺雅子氏との間で、それぞれ、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には定款に基づき賠償責任を限定する契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額です。

(v) 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償を請求された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補す

ることとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び国内グループ会社の取締役・監査役及び執行役員、ならびに海外グループ会社（米国除く）（注）の主要な業務執行者及び管理職従業員です。保険料は当社及び国内外のグループ会社が全額負担しております。

（注）米国のグループ会社については、当該役員等賠償責任保険契約と同様の契約を別途締結しております。

（vi）取締役の定数及び選任要件

当社の取締役の定数は14名以内とする旨定款に定めております。また、当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、その際には累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

（vii）株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

（a）自己株式の取得（機動的な対応を可能とするため）

（b）中間配当をすることができる旨（株主への安定的な配当を行うため）

（viii）株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO 社長執行役員	眞鍋 淳	1954年8月5日生	1978年4月 三共(株)入社 2005年7月 同社安全性研究所長 2007年4月 当社安全性研究所長 2009年4月 当社執行役員研究開発本部プロジェクト推進部長 2011年4月 当社執行役員グループ人事担当兼グループCSR担当 2012年4月 当社執行役員戦略本部経営戦略部長 2014年4月 当社常務執行役員日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員日本カンパニープレジデント 兼事業推進本部長 2015年4月 当社取締役専務執行役員国内外営業管掌 2016年4月 当社取締役副社長執行役員総務・人事本部長 兼メディカルアフケアズ本部長 2016年6月 当社代表取締役副社長執行役員総務・人事本部長 兼メディカルアフケアズ本部長 2017年4月 当社代表取締役社長兼COO社長執行役員 2019年6月 当社代表取締役社長兼CEO社長執行役員（現任）	(注) 4	124
代表取締役 専務執行役員	木村 悟	1957年9月27日生	1981年4月 第一製薬(株)入社 2009年4月 当社日本カンパニー医薬営業本部京都支店長 2014年4月 当社執行役員日本カンパニー医薬営業本部長 兼マーケティング部長 2015年4月 当社常務執行役員医薬営業本部長 2016年4月 当社専務執行役員医薬営業本部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員医薬営業本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員日本事業ユニット長 2021年6月 当社代表取締役専務執行役員日本事業ユニット長 （現任）	(注) 4	65
取締役 専務執行役員	大槻 昌彦	1959年10月13日生	1987年4月 三共(株)入社 2010年4月 当社研究開発本部研究開発企画部長 2012年4月 当社研究開発本部研究担当部長 2013年4月 当社研究開発本部研究統括部長 2014年4月 当社執行役員研究開発本部研究統括部長 2018年4月 当社執行役員事業開発部長 2019年4月 当社常務執行役員事業開発部長 2020年4月 当社専務執行役員DX推進本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員DX推進本部長（現任）	(注) 4	49
取締役 専務執行役員	平島 昭司	1961年3月6日生	1988年4月 第一製薬(株)入社 2010年4月 U3 Pharma GmbH CEO 2015年4月 当社戦略本部経営戦略部長 当社戦略本部経営戦略部長 2016年4月 兼オンコロジー事業グループ長 2017年4月 当社執行役員経営戦略本部経営推進部長 2019年4月 当社常務執行役員製品戦略本部長 2020年4月 当社専務執行役員製品戦略本部長 2020年6月 当社取締役専務執行役員製品戦略本部長 2021年4月 当社取締役専務執行役員経営戦略本部長（現任）	(注) 4	58
取締役 常務執行役員 CFO	奥澤 宏幸	1962年10月31日生	1986年4月 三共(株)入社 2017年4月 当社ASCAカンパニー事業企画部長 2018年4月 当社執行役員ASCAカンパニープレジデント 2021年4月 当社常務執行役員経営企画・管理本部長 CFO 当社取締役常務執行役員経営企画・管理本部長 2021年6月 CFO（現任）	(注) 4	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 (取締役会議長)	宇治 則孝	1949年3月27日生	<p>1973年4月 日本電信電話公社入社</p> <p>1999年6月 ㈱エヌ・ティ・ティ・データ取締役新世代情報サービス事業本部長</p> <p>2000年9月 同社取締役経営企画部長</p> <p>2001年6月 同社取締役産業システム事業本部長</p> <p>2002年4月 同社取締役法人ビジネス事業本部長</p> <p>2003年6月 同社常務取締役法人システム事業本部長 兼法人ビジネス事業本部長</p> <p>2005年6月 同社代表取締役常務執行役員</p> <p>2007年6月 日本電信電話㈱代表取締役副社長</p> <p>2012年6月 同社顧問</p> <p>2014年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>横河電機㈱社外取締役</p> <p>公益社団法人企業情報化協会名誉会長</p> <p>一般社団法人日本テレワーク協会名誉会長</p> <p>国際大学グローバル・コミュニケーション・センター客員教授</p>	(注) 4	13
社外取締役 (指名委員会委員長)	福井 次矢	1951年6月24日生	<p>1992年1月 佐賀医科大学附属病院総合診療部教授</p> <p>1994年3月 京都大学医学部附属病院総合診療部教授</p> <p>1999年4月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授</p> <p>2000年4月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授兼専攻長</p> <p>2001年2月 同大学大学院医学研究科内科臨床疫学教授 兼社会健康医学系専攻健康情報学教授兼専攻長 兼EBM共同研究センター長</p> <p>2004年9月 聖路加国際病院内科 (一般内科) 医長・副院長</p> <p>2005年4月 聖路加国際病院院長</p> <p>2012年4月 学校法人聖路加看護学園 (現 聖路加国際大学) 理事長</p> <p>2015年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2016年4月 聖路加国際大学学長</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>NPO法人卒後臨床研修評価機構理事</p> <p>一般社団法人日本病院会常任理事</p> <p>特定非営利活動法人日本医学図書館協会会長</p>	(注) 4	28
社外取締役 (報酬委員会委員長)	釜 和明	1948年12月26日生	<p>1971年7月 石川島播磨重工業㈱ (現㈱IHI) 入社</p> <p>1987年6月 米国IHI INC. 副社長</p> <p>2002年7月 石川島播磨重工業㈱ (現㈱IHI) 理事財務部次長・ 資金グループ担当部長</p> <p>2004年6月 同社執行役員財務部長</p> <p>2005年4月 同社常務執行役員財務部長</p> <p>2005年6月 同社取締役常務執行役員財務部長</p> <p>2007年4月 同社代表取締役社長兼最高経営執行責任者</p> <p>2012年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2016年4月 同社取締役</p> <p>2016年6月 同社相談役</p> <p>2019年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>2020年4月 ㈱IHI特別顧問 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>㈱IHI特別顧問</p> <p>住友生命保険相互会社社外取締役</p> <p>㈱東京証券取引所社外監査役</p>	(注) 4	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	野原 佐和子	1958年1月16日生	1980年4月 ㈱三菱油化（現三菱ケミカル㈱）入社 1988年12月 ㈱生活科学研究所入社 1995年7月 ㈱情報通信総合研究所入社 1998年7月 同社ECビジネス開発室長 2001年12月 ㈱イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 （現任） 2006年6月 日本電気㈱社外取締役 2009年10月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 2012年6月 ㈱損害保険ジャパン社外監査役 2013年6月 NKSJホールディングス㈱（現SOMPOホールディングス㈱）社外取締役（現任） 2014年6月 日本写真印刷㈱（現NISSHA㈱）社外取締役 2014年6月 ㈱ゆうちょ銀行社外取締役 2018年6月 東京ガス㈱社外監査役（現任） 2019年6月 当社社外取締役（現任） 2020年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 （現任） （重要な兼職の状況） ㈱イプシ・マーケティング研究所代表取締役社長 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授 SOMPOホールディングス㈱社外取締役 東京ガス㈱社外監査役	(注) 4	1
常勤監査役 (監査役会議長)	渡邊 亮一	1958年9月28日生	1981年4月 三共㈱入社 2003年6月 同社経理部長 2004年4月 同社経営管理部長 2007年4月 当社経理部長 2009年4月 当社財務経理部長 2012年4月 当社総務・人事本部総務・調達部長 2014年4月 当社管理本部財務経理部長 2015年4月 当社監査部長 2016年4月 当社執行役員監査部長 2019年4月 当社執行役員監査部担当 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	37
常勤監査役	佐藤 賢治	1963年2月28日生	1988年4月 第一製薬㈱入社 2016年4月 当社研究開発本部研究開発総務部長 2019年4月 当社研究開発本部研究開発総務部参事 2019年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 5	23
社外監査役	樋口 建史	1953年4月11日生	1978年4月 警察庁入庁 2007年8月 警察庁官房政策評価審議官兼官房審議官 2008年8月 警視庁警務部長 2009年3月 警視庁副総監・警務部長事務取扱 2010年1月 警察庁生活安全局長 2011年8月 警視総監 2014年4月 駐ミャンマー日本国特命全権大使 2018年6月 当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） 三浦工業㈱社外取締役 内閣府外局 カジノ管理委員会委員	(注) 6	1
社外監査役	今津 幸子	1968年7月28日生	1996年4月 アンダーソン・毛利法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）入所 2005年1月 同事務所パートナー就任（現任） 2007年4月 慶應義塾大学法科大学院准教授 2014年3月 公益財団法人石橋財団理事（現任） 2018年6月 当社社外監査役（現任） （重要な兼職の状況） アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー弁護士 公益財団法人石橋財団理事	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	渡辺 雅子	1962年1月29日生	1984年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1990年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 1994年8月 公認会計士登録 2007年7月 同監査法人パートナー 2020年8月 渡辺雅子公認会計士事務所代表（現任） 2021年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 7	—
計					431

- (注) 1. 取締役 宇治則孝、福井次矢、釜和明及び野原佐和子は、社外取締役であります。
2. 監査役 樋口建史、今津幸子及び渡辺雅子は、社外監査役であります。
3. 監査役 今津幸子の戸籍上の氏名は、島戸幸子であります。
4. 2021年6月21日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
5. 2019年6月17日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
6. 2018年6月18日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
7. 2021年6月21日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
8. 経営の執行体制は次のとおりであります。

役位	氏名	役職
代表取締役社長兼CEO 社長執行役員	眞鍋 淳	CEO
代表取締役 専務執行役員	木村 悟	日本事業ユニット長
取締役 専務執行役員	大槻 昌彦	DX推進本部長
取締役 専務執行役員	平島 昭司	経営戦略本部長
取締役 常務執行役員 CFO	奥澤 宏幸	経営企画・管理本部長 CFO
常務執行役員	高村 健太郎	経営企画・管理本部財務経理部長
常務執行役員	福手 準一	サプライチェーン本部長
常務執行役員	古田 弘信	総務本部長
常務執行役員	藪田 雅之	バイオロジクス本部長
常務執行役員	高崎 渉	研究開発本部長
執行役員	平野 秀之	日本事業ユニット事業管理部長
執行役員	小川 晃司	Head of US Corporate Division, Daiichi Sankyo, Inc.
執行役員	熊倉 誠一郎	研究開発本部トランスレーショナルメディシン統括部長
執行役員	福岡 隆	Executive Vice President, R&D Affairs, Daiichi Sankyo, Inc.
執行役員	齋藤 宏暢	日本事業ユニットメディカルアフェアーズ本部長
執行役員	羽柴 知二	渉外管掌
執行役員	荒井 美由紀	信頼性保証本部長
執行役員	高橋 亘	研究開発本部研究統括部長
執行役員	柏瀬 裕人	製薬技術本部長
執行役員	塚口 直人	総務本部法務部長
執行役員	櫻井 昭雄	日本事業ユニット営業本部長
執行役員	我妻 利紀	研究開発本部研究統括部オンコロジー第一研究所長
執行役員	金島 良徳	日本事業ユニットマーケティング本部長
執行役員	長尾 公則	ASCAカンパニープレジデント
執行役員	村上 伸夫	経営戦略本部経営戦略部長
執行役員	松本 高史	人事管掌

② 社外役員の状況

(i) 員数

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

(ii) 当社との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社との特別な利害関係はありません。

(iii) 機能及び役割並びに選任状況に関する考え方

取締役9名中4名の社外取締役は、企業経営、財務・会計、サイエンス&テクノロジー、グローバルビジネス、サステナビリティ・ESG等の分野における専門知識・経験・識見を活かして、取締役会、指名委員会及び報酬委員会において客観性、中立性、公正性に基づいた発言をする等、経営の監督機能を発揮しております。

監査役5名中3名の社外監査役は、法務・リスクマネジメント、財務・会計、コンプライアンス等に通じた職務経験に基づき当社経営の監査を行っております。

当社は、取締役候補者の選定にあたっては、多様な視点に基づく決定機能の強化と、執行に対する監督機能の強化を目的として、必ず社外取締役に該当する人材を含めることとし、社外役員（社外取締役及び社外監査役）は、当社からの独立性を確保していることを要件としております。

「社外役員としての独立性判断基準」については、2014年3月31日の取締役会及び監査役会において、次のとおり決議しております。

「社外役員としての独立性判断基準」

1. 次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該取締役及び監査役は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。
 - (1) 以下に該当する本人又はその近親者（2親等内の親族を意味するものとする。以下同じ。）
 - ① 当社及び当社の親会社、兄弟会社、子会社の現在及び過去における業務執行者（社外取締役を除く取締役、執行役員及び執行役員等その他の使用人をいう。ただし、近親者との関係においては重要な者に限るものとする。以下同じ。）
 - ② コンサルタント、法律専門家、会計専門家又は医療関係者等として、当該個人が過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、当社から1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く。）を受けている者
 - (2) 以下に該当する法人その他の団体に現在及び過去10年間において業務執行者として在籍している本人又はその近親者
 - ① 取引関係
 - (i) 当社グループからの、又は、当社グループに対する製品や役務の提供の対価としての取引金額が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、いずれかの会社の連結売上高の2%を超える取引先
 - (ii) コンサルティング・ファーム、法律事務所、監査法人、税理士法人、学校法人等であって、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、その総収入額に占める当社グループからの支払報酬等の割合が10%を超える取引先
 - (iii) 直前事業年度末における当社グループの借入額が、当社連結総資産の10%を超える借入先
 - ② 主要株主
独立性を判断する時点において、当社の主要株主である会社その他の法人、又は当社が主要株主となっている会社（主要株主とは、発行済株式総数の10%以上を保有している株主をいう。）
 - ③ 寄付先
当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちのいずれかの1事業年度において、1,000万円を超え、かつ、当該法人その他の団体の総収入額の2%を超える寄付先
 - ④ 会計監査人
現在及び過去3事業年度において当社グループの会計監査人である監査法人
 - ⑤ 相互就任関係
当社の業務執行者が、現任の社外取締役又は社外監査役をつとめている上場会社
2. 前項のいずれかに該当する場合であっても、取締役会又は監査役会において総合的な検討を行い、独立性を確保していると判断する場合には、社外役員の要件に問題がないと判断することがある。

なお、当社は社外取締役4名及び社外監査役3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、必要に応じて取締役会を通じて内部統制部門の状況を把握し、中立・専門的観点から発言できる体制を整えております。

社外監査役は、取締役会での情報に加え、監査役会を通じて職務執行状況・経営会議・重要な決裁案件その他内部統制部門に関する情報等の提供を受け、内部監査部門より内部監査結果及び計画の報告を受けております。また、代表取締役と監査役間の定期的会合（年2回）に出席する等、取締役の職務執行を的確に監査する体制を整えております。さらに、会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等について説明・報告を受け、意見交換を行い、適宜連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

(i) 監査役監査の組織、人員及び手続きについて

(a) 当社は監査役会設置会社であり、監査役会は公認会計士1名を含む監査役5名（常勤監査役2名、社外監査役3名）で構成されております。

(b) 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 渡邊 亮一	財務経理、経営管理、総務・調達、内部監査等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。
常勤監査役 佐藤 賢治	研究開発、人事、経営管理等に携わり、当社の業務活動全般に精通しており、幅広い視野と高い知見を有しております。
社外監査役 樋口 建史	行政機関等での経験に基づく専門知識と識見を有しております。
社外監査役 今津 幸子	弁護士としての豊富な経験に基づく専門知識と識見を有しております。
社外監査役 渡辺 雅子	公認会計士としての豊富な経験に基づく専門知識と識見を有しております。

(c) 監査役の監査機能強化をさらに図るため、業務執行から独立した専任の使用人4名が監査役の業務を補助しております。

(ii) 当事業年度における監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催頻度、個々の監査役の出席状況

イ. 当社は、監査役会を原則月1回開催しており、監査役会の構成や出席状況については、次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
渡邊 亮一	13/13回
佐藤 賢治	13/13回
泉本 小夜子	13/13回
樋口 建史	13/13回
今津 幸子	13/13回

ロ. 監査役会とは別に、監査役間の意見交換会を取締役会終了後に実施しております。

ハ. 例月の監査役会の平均所要時間は120分程度、付議議案件数は年間15件であります。

- (b) 監査役会の主な共有、検討事項
 - ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
 - ・ 監査役会監査報告について
 - ・ 会計監査人の評価について
 - ・ 監査役会の実効性評価について
 - ・ 内部監査計画及び結果について
 - ・ 国内グループ会社監査役による監査の状況
 - ・ 常勤監査役の職務執行状況（月次）

- (c) 監査役の活動状況
 - ・ 代表取締役との会合：年2回の頻度で実施（常勤監査役、社外監査役）
 - ・ 取締役との会合：年1回の頻度で実施（常勤監査役、社外監査役）
 - ・ 重要会議への出席：取締役会・経営会議への出席（常勤監査役、社外監査役）、企業倫理委員会・EHS経営委員会等への出席（常勤監査役）
 - ・ 国内グループ会社の重要会議への出席等：主要な国内グループ会社の非常勤監査役として当該会社の取締役会、経営会議等への出席（常勤監査役）
 - ・ 重要な書類の閲覧：決裁書、重要な会議の資料及び議事録等の閲覧（常勤監査役）
 - ・ 監査役監査：本部長・部長・支店長・研究所長、国内外グループ会社の社長、海外グループ会社の内部監査部門長等（常勤監査役、社外監査役）
 - ・ 取締役会における助言・要望（常勤監査役、社外監査役）
 - ・ 任意の諮問委員会の委員就任：指名委員会及び報酬委員会のオブザーバー（社外監査役）
 - ・ 社外取締役との連携：意見交換会の実施（社外監査役）
 - ・ 国内グループ監査役連絡会：年2回の頻度で実施（常勤監査役）
 - ・ 内部監査部門との連携：内部監査計画や結果の報告・意見交換の実施、内部監査開始前の監査ポイントの確認、月例連絡会にて情報共有・意見交換の実施（常勤監査役）、内部監査部門が監査役・会計監査人会合に同席（常勤監査役、社外監査役）
 - ・ 会計監査人との連携：会計監査人より監査計画、監査及び四半期レビュー結果、内部統制監査（J-SOX）結果等について説明・報告を受けるとともに、近時のトピックをテーマに、月1回程度、情報共有・意見交換の実施（常勤監査役、社外監査役）、監査上の主要な検討事項（KAM）に関する協議（常勤監査役、社外監査役）

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の監査部（23名）を設置し、グループにおける内部統制システムの整備及び運用状況を監査しております。監査結果につきましては、社長、監査役及び関係部門に報告し、必要に応じて二次統制部門である内部統制部所と連携を図り、監査結果を取り纏め適宜取締役会及び監査役会に報告しております。

③ 会計監査の状況

(i) 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii) 継続監査期間

16年間

(iii) 業務を執行した公認会計士

小倉 加奈子

山邊 道明

江森 祐浩

(iv) 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等18名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

当社「会計監査人評価基準」は、会計監査人候補者については、法令等遵守体制、監査品質管理体制、監査実績、当社からの独立性、医薬品産業に関する知識と経験、グローバルな監査体制、監査報酬等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価して選定し、会計監査人の再任・不再任を審議するにあたっては、これらのほか、監査役への報告や経営者とのコミュニケーションの状況、監査の実施状況等の評価項目について、それぞれの妥当性を評価することを定めております。

本年度においても、上記評価項目等について妥当性を総合的に評価した結果、当社の会計監査人として適任であると判断しております。

(vi) 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、当社「会計監査人評価基準」に従い、会計監査人を総合的に評価しております。この評価においては、上記(v)に記載する各評価項目について必要な検証を実施し、会計監査人の評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	210	5	210	4
連結子会社	52	—	54	—
計	262	5	264	4

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、英文決算短信等に係る助言業務等についての対価であります。

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対する報酬（(i)を除く）

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	—	18	—	156
連結子会社	314	57	298	86
計	314	76	298	243

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、基幹システムコンサルタント業務、並びに税金コンサルタント業務等の対価であります。

(iii) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

往査場所、往査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、監査役会の同意を受けて決定しております。

(v) 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査計画と実績の比較、監査時間及び報酬額の推移等を確認し、当事業年度の監査予定時間及び報酬額の妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 取締役の報酬等の決定に関する方針と手続

(a) 報酬方針

当社の取締役の報酬等は、以下の考え方にに基づき制度設計しております。

- ・ 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準を備えた報酬制度
- ・ 中長期に亘る持続的な成長へ向けた動機付けとなり、企業価値・株主価値の向上に資する報酬制度
- ・ ステークホルダーへの説明責任を果たすことができる、透明性のある公正で合理的な報酬制度

(b) 報酬水準

当社の取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100社以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。

(c) 報酬構成

イ. 社内取締役

固定報酬である基本報酬、並びに、変動報酬である短期インセンティブ報酬としての年次業績連動賞与、長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬及び中計業績連動株式報酬の4つの報酬構成とすることにより、短期及び中長期の視点による経営への取り組みを促し、その成果に対して適切に報いることができる報酬構成としております。なお、退職慰労金制度は採用しておりません。

ロ. 社外取締役

経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはない社外取締役の報酬構成については、固定報酬である基本報酬のみとしております。インセンティブ報酬及び退職慰労金制度は採用しておりません。

(d) 報酬構成割合

代表取締役社長兼CEOの報酬等の構成割合は、業績目標を100%達成した場合に、基本報酬40%、年次業績連動賞与30%、譲渡制限付株式報酬15%、中計業績連動株式報酬15%となるように設計しております。

他の社内取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長兼CEOの報酬構成割合に準じて、職責や報酬水準を考慮し決定いたします。

社外取締役の報酬等は、基本報酬のみとしております。

代表取締役社長兼CEO	基本報酬（固定） 40%	年次業績連動賞与 30%	譲渡制限付株式報酬 15%	中計業績連動株式報酬 15%
社外取締役	基本報酬（固定） 100%			

(e) 基本報酬

取締役の基本報酬は、在任中、毎月一定期日に支給するものとし、個人別の報酬額は、報酬方針・報酬水準に沿って決定されております。

(f) 年次業績連動賞与（短期インセンティブ報酬）

短期インセンティブ報酬となる年次業績連動賞与の支給額は、当該事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益、売上収益、コア営業利益率（注1）の期初に公表する業績予想値の達成度、また、期初に設定した各役員の目標・課題の達成度に応じて決定いたします。

短期インセンティブ報酬として、当該年度の予算の達成に向けた取り組みを強く動機付けることを企図するものとして、年度目標達成度は、企業活動の最終的な成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」、事業規模を表す「売上収益」及び事業活動の効率性を示す「コア営業利益率」を指標として採用し、期初に公表する業績予想値の達成度に連動させて決定しております。また、財務指標だけでなく、非財務指標を取り込むよう期初に設定した各役員の目標・課題の達成度に応じた業績評価も考慮して決定いたします。

支給額の算定式、並びに、年次業績連動賞与の評価割合及び仕組みは以下のとおりといたします。

(注) 1. コア営業利益率：

経常的な収益性を示す指標として、営業利益から一過性の損益を除外した指標。

イ. 年次業績連動賞与の算定式

賞与支給額＝役位別の基準額×年度目標達成度（親会社の所有者に帰属する当期利益＋売上収益＋コア営業利益率）×業績評価

ロ. 年度目標達成度（評価割合及び仕組み）

年度目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
親会社の所有者に帰属する当期利益	80%	0～200%	上限：目標×120% 目標：期初公表予想値 下限：目標×80%
売上収益	10%	0～200%	上限：目標×105% 目標：期初公表予想値 下限：目標×95%
コア営業利益率	10%	0～200%	上限：目標×115% 目標：期初公表予想値 下限：目標×85%
合計	100%	0～200%	

ハ. 業績評価

期初に設定した各役員の目標・課題の達成度に応じて、係数に変換して計算いたします。

- ・会長及び社長の業績評価は、指名・報酬合同委員会に諮問の上、決定される評価を適用いたします。
- ・その他の取締役については、業績会議において審議の上で社長により決定される評価を適用いたします。

なお、取締役の評価結果は、報酬委員会へ報告いたします。

	指標	係数	評価方法
会長・社長	研究開発進捗等全社課題 後継者育成等	50～150%	指名・報酬合同委員会に諮問の上、決定
その他の取締役	部門（個人）目標	80～120%	業績評価（社長）

(g) 譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ報酬）

長期インセンティブ報酬となる譲渡制限付株式報酬は、取締役が当社株式を継続して保有することにより、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を可能な限り、より長期に亘り実現させることを目的とし、原則として毎年、取締役の退任直後時点までの譲渡制限が付された当社株式を交付するものといたします。発行又は処分される当社の普通株式総数に関しては年24万株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）といたします。

譲渡制限付株式報酬の支給に際しては、当社の取締役会決議に基づき取締役に対して金銭報酬債権が支給され、取締役は支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式の交付を受けるものといたします。

当社の普通株式の交付に際しては、当社と取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結し、取締役は当該割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、当該割当契約において定める一定期間中は、自由に譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。

なお、当該割当契約においては、①譲渡制限期間中に当社の取締役を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他取締役会が正当な理由がある場合として認める場合を除き、当社は、譲渡制限付株式の全部を無償取得すること、②役務提供期間中に任期満了、死亡その他取締役会が正当と認める理由により取締役を退任又は退職した場合には、当社は、譲渡制限を解除する株式数や解除時期を必要に応じて合理的に調整し、譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制限付株式を無償取得することなどを定めるものといたします。

交付される譲渡制限付株式報酬の数は、役位ごとの譲渡制限付株式報酬の額を、取締役会における割当決議前日の当社の普通株式の市場株価終値で除した株数といたします。

(h) 中計業績連動株式報酬（長期インセンティブ報酬）

長期インセンティブ報酬となる中計業績連動株式報酬は、中長期的な株主価値向上を重視した経営を推進するため、中期経営計画の業績達成に連動した報酬として、社内取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」という。）に対してパフォーマンス・シェア（業績連動株式報酬）の性質を持つ信託型株式報酬制度といたします。

中期経営計画の対象となる事業年度（以下「対象期間」といい、当初の対象期間は第5期中期経営計画（2021～2025年度）といたします。）を対象とした信託期間を設定いたします。

対象取締役等に交付等が行われる当社株式等の数は、毎年一定の時期に、役位に基づいて付与されるポイントの対象期間の累積値に業績連動係数を乗じて算出した株式交付ポイントに基づき決定されます。業績連動係数は、対象期間の最終事業年度の会社業績指標（当初の対象期間においては、2021年度に公表した当社の中期経営計画に掲げている売上収益、研究開発費控除前コア営業利益率、ROE、研究開発進捗、ESG指標、相対TSRを採用する予定です。）の目標値に対する達成度等に応じて、0～200%の範囲で決定し、1ポイントにつき当社の普通株式1株を交付いたします。なお、信託期間中に当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他ポイント数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該ポイント数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。対象期間中に対象取締役等に対して交付等を行う当社の普通株式等の総数は、1事業年度あたりの上限数である50万株に対象期間の事業年度数を乗じた数（当初対象期間については、5事業年度を対象とするため250万株）を上限といたします。なお、対象取締役等が当社株式等の交付等を受ける時期は、原則として退任後で、交付される株式の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。株式及び金銭の給付は三菱UFJ信託銀行株式会社のBIP信託を通じて行います。

目標達成指標	評価割合	評価係数変動幅	目標（以下を目安に設定）
売上収益	20%	0～200%	上限：目標×110% 目標：中計公表予想値 下限：目標×90%
研究開発費控除前 コア営業利益率	20%	0～200%	上限：目標×120% 目標：中計公表予想値 下限：目標×80%
ROE	20%	0～200%	上限：目標×140% 目標：中計公表予想値 下限：目標×60%
研究開発進捗	15%	0～200%	研究開発業績（3ADCの新規適応上市数、 初期・後期のパイプライン価値）
ESG指標	10%	0～200%	Dow Jones Sustainability Indices、 FTSE Russell、 Access to Medicineに基づく評価
相対TSR（注2）	15%	0～200%	上限：配当込みTOPIXとの比較結果×150% 目標：配当込みTOPIXとの比較結果×100% 下限：配当込みTOPIXとの比較結果×50%
合計	100%	0～200%	

（注）2. TSR：Total Shareholder Returns（株主総利回り）の略

(i) クローバック条項

会計上の重大な誤り、または不正が明らかになった場合、あるいは巨額な損失を計上した場合、報酬委員会への諮問を経て、取締役会の決議により、年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬について、受け取った報酬の一部または全額の返還を請求できるクローバック条項を設けるものといたします。

本条項は、2021年度の年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬より適用対象となり、以後、全ての期間において適用されるものといたします。

(j) 報酬ガバナンス・決定手続

取締役及び執行役員の報酬等の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、取締役会の諮問機関として報酬委員会を設置しております。なお、報酬委員会は、社外取締役のみで構成され、オブザーバーとして社外監査役1名が参加し、委員長は委員の互選により選定されます。

報酬委員会は、報酬制度、報酬構成、役位ごとの報酬水準の検証と見直し、年次業績連動賞与及び中計業績連動株式報酬の目標設定・結果確認並びに譲渡制限付株式の割当等について、十分に審議いたします。

当社の取締役の個人別の報酬の額等は、まず報酬委員会において審議された後、当該審議結果を踏まえ、報酬の種類ごとに株主総会で決議された報酬総額内で取締役会決議により決定されております。

(ii) 監査役の報酬等の決定に関する方針と手続

監査役の報酬等は、経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはないという役割に鑑みて、固定報酬である基本報酬のみとしております。

基本報酬の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考に、産業界の上位水準を志向して設定しております。具体的には、東京証券取引所に上場する会社のうち時価総額上位100社以内の企業群を主な比較対象とし、国内大手製薬企業の水準についても参照いたします。

監査役の個人別の報酬の額等は、株主総会で決議された報酬総額内で、監査役会において協議し、監査役全員同意の上、決定しております。

② 当事業年度における取締役会と報酬委員会の活動

報酬委員会は、取締役会の委嘱により、取締役及び執行役員への報酬の方針等について必要な審議を行い、もって経営の透明性及び監督機能の向上に資することを目的に設置しております。

2020年度は、4月、5月、9月、10月、11月、12月、1月、2月及び3月の計9回開催し、取締役・執行役員賞与の支給額及び算定基準、譲渡制限付株式の割当、役員報酬水準の検証、役員報酬制度の改定等について審議いたしました。

これらの報酬委員会における審議を踏まえ、取締役会で決議いたしました。

2020年度における役員報酬に係る報酬委員会及び取締役会で審議した主な内容は、以下のとおりです。（当該内容には、2021年4月～2021年5月の期間において開催された報酬委員会及び取締役会において審議した内容も含まれております。）

- ・2019年度 取締役に対する賞与支給
- ・2019年度 譲渡制限付株式に係る金銭報酬債権支給
- ・2020年度 取締役の個人別報酬額
- ・取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針
- ・役員報酬制度改定
- ・中計業績連動株式報酬制度導入
- ・2020年度 取締役及び執行役員に対する賞与支給

当社の報酬ガバナンスは、報酬委員会において、報酬制度、報酬構成、役位ごとの報酬水準の検証と見直し、業績連動賞与の目標設定・結果確認及び譲渡制限付株式の割当等について十分に審議され、また、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容についても、まず報酬委員会において審議された後、取締役会により決定されているものであるため、その内容は取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものであると判断しております。

③ 株主総会における報酬等の決議内容

取締役の報酬枠については、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、以下のとおり承認いただいております。

- ・基本報酬総額を1事業年度6億3千万円以内（うち、社外取締役に対する基本報酬総額を1事業年度1億4千万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）といたします。
- ・上記の基本報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に支給する年次業績連動賞与の支給額総額を1事業年度8億5千万円以内といたします。
- ・上記の基本報酬総額及び年次業績連動賞与総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に支給する譲渡制限付株式報酬の支給額総額を1事業年度1億6千万円以内とし、取締役（社外取締役を除く。）が発行又は処分を受ける当社の普通株式の総数は年24万株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合、その他本割当株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）といたします。
- ・上記の基本報酬総額、年次業績連動賞与総額及び譲渡制限付株式報酬総額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員に支給する中計業績連動株式報酬の支給額総額を1事業年度8億円（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として40億円）以内とし、交付等を行う当社の普通株式等の総数は、1事業年度あたりの上限度である50万株に対象期間の事業年度数を乗じた数（なお、2021年度から開始する当初の対象期間については5事業年度を対象として250万株）を上限といたします。

基本報酬のみとなる監査役の報酬枠については、2021年6月21日開催の第16回定時株主総会決議に基づき、以下のとおり承認いただいております。

- ・基本報酬総額を1事業年度1億8千万円以内といたします。

④ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	役員報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	(非金銭報酬) 譲渡制限付株式 報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	479	286	98	96	7
監査役 (社外監査役を除く)	75	75	—	—	2
社外取締役	68	68	—	—	4
社外監査役	45	45	—	—	3

- (注) 1. 取締役 (社外取締役を除く) の報酬等の額及び員数には、2020年6月15日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名の分が含まれております。
2. 取締役の「基本報酬」総額 (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。) は1事業年度4億5千万円以内、「基本報酬」のみとなる監査役の報酬総額は1事業年度1億2千万円以内とすることを、2005年6月29日開催の (旧) 三共㈱の第151回定時株主総会及び (旧) 第一製薬㈱の第127回定時株主総会における株式移転による完全親会社設立の件において、承認されたものです (なお、当該承認に係る株式移転による当社の設立時の取締役の員数は10名、監査役は4名となります。)
3. 「業績連動賞与」は、上記の「基本報酬」とは別に支払いいたします。なお、「業績連動賞与」の額の算定の基礎として選定した業績指標は、「売上収益」、「売上収益営業利益率」及び「親会社の所有者に帰属する当期利益」を採用し、これらの指標に連動させて決定しております。事業規模を表す「売上収益」及び事業活動の効率性を示す「売上収益営業利益率」については当該年度の予算に対する達成度を評価基準とする一方、企業活動の最終的な成果である「親会社の所有者に帰属する当期利益」については中期経営計画に定めた当該年度目標値に対する達成度を評価基準としております。このように、短期及び中長期の目標達成度を組み合わせて評価することにより、当該年度目標のみならず、中期経営計画の達成に向けた取り組みを強く動機付けることを企図するものとしております。当事業年度における「業績連動賞与」に係る指標の目標及び実績は、次のとおりであります。

<業績連動賞与の内訳 (2020年度)>

評価指標	評価基準	ウェイト	目標	実績	評価 係数	賞与 支給率
売上収益	当事業年度予算に対する達成度	10%	9,700億円	9,625億円	100.0%	114.9%
売上収益営業利益率 (営業利益)	当事業年度予算に対する達成度	10%	8.2% (800億円)	6.6% (638億円)	60.9%	
親会社の所有者に 帰属する当期利益	中期経営計画における 目標値に対する達成度	80%	615億円	760億円	123.5%	

※売上収益と売上収益営業利益率の評価係数は、目標に対する実績に対して一定の算式を用いて算出しております。

4. 「譲渡制限付株式報酬」は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額です。この譲渡制限付株式報酬は、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象とし、上記の報酬総額に係る決議とは別に、2017年6月19日開催の第12回定時株主総会において1事業年度1億4千万円を上限額とし、また、発行又は処分される当社の普通株式総数に関しては年7万株以内（※）（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他当該総数の調整が必要な事由が生じた場合には、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整する。）として承認されたものです。（なお、当該定時株主総会終結時における当社の取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）となります。）。

※ 2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、当社の普通株式1株を3株に分割する株式分割が行われたことに伴い、その後、発行又は処分される当社の普通株式総数に関しては年21万株以内に調整されております。

当事業年度において非金銭報酬等として取締役（社外取締役を除く。）に対して支給された譲渡制限付株式報酬の内容は、次のとおりであります。

- ・対象取締役及び交付株式数：当社の取締役（社外取締役を除く。）5名 10,413株
- ・交付日：2020年7月14日
- ・交付方法：自己株式処分（対象取締役に対して支給された譲渡制限付株式取得のための出資財産とする金銭報酬債権の現物出資）
- ・譲渡制限付株式の支給条件：譲渡制限付株式割当契約の締結（主な内容は以下のとおり）
 - (a) 譲渡制限期間

2020年7月14日から当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間
 - (b) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が2020年7月14日からその後最初に到来する定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあること。ただし、上記期間中に、対象取締役が、当社の取締役及び取締役を兼務しない執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは定年その他の正当な理由により退任又は退職した場合には、当該退任又は退職日までの期間に応じて合理的に調整した株数について、当該退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。
 - (c) 当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間満了時点又は譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない割当株式について、当然に無償で取得する。

⑤ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	役員報酬等の種類別の総額（百万円）			連結報酬等の総額（百万円）
			基本報酬	業績連動賞与	(非金銭報酬) 譲渡制限付 株式報酬	
眞鍋 淳	取締役	提出会社	99	38	33	170

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする銘柄を純投資目的と区分し、それ以外を目的とする銘柄を純投資目的以外の目的として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(i) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上の長期的な関係の維持・強化に繋がり、当社の企業価値の向上に資すると判断する場合を除き、原則として上場株式を保有いたしません。保有する上場株式については、取締役会で定期的に、一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を適宜見直すこととしており、実際の売却は市場への影響等を総合的に考慮のうえ、順次実施しております。その結果、2020年度においては6銘柄（一部売却を含む）を約25億円で売却いたしました。

(ii) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	28	3,080
非上場株式以外の株式	22	58,301

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	40	当社は、(株)レナサイエンスが保有するCOVID-19肺炎及びその他肺傷害等の呼吸器疾患治療薬の、全世界を対象とした開発及び商業化の独占的实施許諾(ライセンス)に関する優先交渉権を獲得するオプション契約を締結しており、今後の事業上の関係を維持強化するため
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	15	1,314
非上場株式以外の株式	6	2,513

(iii) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	1,243,913	1,243,913	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	15,681	6,014		
(株)静岡銀行	9,343,000	9,343,000	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	8,128	6,138		
アルフレッサ ホールディングス(株)	3,202,144	3,202,144	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	6,830	6,449		
(株)メディパルホールディングス	2,184,007	2,184,007	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	4,638	4,407		
(株)スズケン	952,598	952,598	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	4,119	3,748		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	710,600	710,600	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	2,847	1,863		
東レ(株)	3,339,000	4,054,500	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	2,379	1,901		
キッセイ薬品工業(株)	913,000	913,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	有
	2,236	2,539		
東邦ホールディングス(株)	1,091,394	1,091,394	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	2,215	2,474		
クオールホールディングス(株)	1,304,000	1,304,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	2,029	1,727		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	583,563	583,563	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,895	1,765		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,141,036	11,410,360	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,824	1,410		
東京海上ホールディングス(株)	191,500	229,800	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	1,008	1,137		
(株)アインホールディングス	114,000	114,000	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	813	723		
Zenotech Laboratories Ltd.	6,886,500	6,886,500	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	363	146		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	438,500	438,500	同社株式は、販売取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	331	311		
(株)伊予銀行	470,000	470,000	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	312	257		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	419,600	525,300	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	248	211		
Silence Therapeutics PLC	145,469	145,469	同社株式は、事業上の関係の維持強化のため保有しております。	無
	121	91		
第一生命ホールディングス(株)	59,100	59,100	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	112	76		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	22,485	22,485	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	86	70		
(株)青森銀行	30,100	45,100	同社株式は、財務取引関係の維持強化のため保有しております。	有
	76	117		
(株)オカムラ	—	1,504,000	同社株式は、当事業年度中に全て売却しております。	有
	—	1,300		
(株)クレハ	—	100,000	同社株式は、当事業年度中に全て売却しております。	無
	—	440		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	期末時価 (百万円)	期末時価 (百万円)		
アルフレッサ ホールディングス(株)	3,908,000	3,908,000	退職給付信託運用のうち、議決権の行使を指示する権限のあるもの。	有
	8,335	7,870		
(株)メディopalホールディングス	3,274,000	3,274,000	同上	有
	6,953	6,606		
東邦ホールディングス(株)	1,637,000	1,637,000	同上	有
	3,323	3,711		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,214,000	2,214,000	同上	有
	1,746	2,428		

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
 2. 定量的な保有効果については、取引先との営業秘密等との判断により記載いたしません。一定の経営指標、資本コスト等を踏まえて収益性、採算性を個別銘柄毎に検証するとともに、事業戦略、事業上の関係を総合的に勘案して、保有の合理性を検証しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- なお、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年6月12日内閣府令第46号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は次のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構及び監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 30	424, 184	380, 547
営業債権及びその他の債権	9	309, 363	232, 036
その他の金融資産	10	466, 528	444, 368
棚卸資産	11	173, 362	200, 860
その他の流動資産		10, 546	10, 607
小計		1, 383, 984	1, 268, 420
売却目的で保有する資産	12	134	—
流動資産合計		1, 384, 119	1, 268, 420
非流動資産			
有形固定資産	6, 13	247, 053	265, 281
のれん	6, 14	76, 760	77, 706
無形資産	6, 14	172, 499	172, 822
持分法で会計処理されている投資	15	383	1, 440
その他の金融資産	10	97, 974	139, 991
繰延税金資産	16	114, 748	128, 525
その他の非流動資産		12, 079	30, 990
非流動資産合計		721, 499	816, 757
資産合計		2, 105, 619	2, 085, 178

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債及び資本			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	17, 21	270, 867	297, 499
社債及び借入金	18, 30	40, 389	20, 391
その他の金融負債	18	9, 490	9, 359
未払法人所得税		9, 937	6, 096
引当金	19	5, 367	6, 051
その他の流動負債		15, 019	14, 173
流動負債合計		351, 071	353, 571
非流動負債			
社債及び借入金	18, 30	183, 811	163, 441
その他の金融負債	18	37, 118	36, 983
退職給付に係る負債	20	5, 263	3, 929
引当金	19	10, 597	8, 741
繰延税金負債	16	15, 641	17, 516
その他の非流動負債	21	195, 840	228, 941
非流動負債合計		448, 273	459, 553
負債合計		799, 344	813, 125
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	22	50, 000	50, 000
資本剰余金	22	94, 633	94, 494
自己株式	22	△162, 519	△261, 252
その他の資本の構成要素	22	82, 094	111, 479
利益剰余金		1, 241, 600	1, 277, 332
親会社の所有者に帰属する持分合計		1, 305, 809	1, 272, 053
非支配持分			
非支配持分		464	—
資本合計		1, 306, 274	1, 272, 053
負債及び資本合計		2, 105, 619	2, 085, 178

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	6, 24	981, 793	962, 516
売上原価	25, 26	343, 206	338, 289
売上総利益		638, 586	624, 227
販売費及び一般管理費	26	302, 320	333, 079
研究開発費	26	197, 465	227, 353
営業利益		138, 800	63, 795
金融収益	27	9, 849	12, 916
金融費用	27	7, 813	2, 755
持分法による投資損益	15	327	168
税引前利益		141, 164	74, 124
法人所得税費用	16	12, 196	△1, 705
当期利益		128, 967	75, 830
当期利益の帰属			
親会社の所有者		129, 074	75, 958
非支配持分		△107	△127
当期利益		128, 967	75, 830
1株当たり当期利益	28		
基本的1株当たり当期利益(円)		66.40	39.17
希薄化後1株当たり当期利益(円)		66.27	39.11

③【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益		128,967	75,830
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	16	△7,682	12,499
確定給付制度に係る再測定額	16	△4,272	7,847
その後に純損益に振り替えられる 可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	16,32	△15,409	18,805
税引後その他の包括利益		△27,364	39,151
当期包括利益		101,602	114,982
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		101,710	115,110
非支配持分		△107	△127
当期包括利益		101,602	114,982

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			その他の 包括利益を通 じて公正価値 で測定する 金融資産
				新株予約権	在外営業活 動体の換算 差額		
2019年4月1日 残高	50,000	94,633	△162,964	1,805	66,628	46,732	
会計方針の変更	—	—	—	—	—	—	—
修正再表示後の残高	50,000	94,633	△162,964	1,805	66,628	46,732	
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△15,409	△7,682	
当期包括利益	—	—	—	—	△15,409	△7,682	
自己株式の取得	—	—	△85	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	530	△194	—	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—	—
子会社の支配獲得に伴 う変動	—	—	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴 う変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替	—	—	—	—	—	—	△9,785
所有者との取引額等合計	—	—	445	△194	—	△9,785	
2020年3月31日 残高	50,000	94,633	△162,519	1,611	51,218	29,264	

（単位：百万円）

注記	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素			親会社の所有 者に帰属する 持分合計	非支配持分	資本合計	
	確定給付制度 に係る再測定	その他の資本 の構成要素 合計	利益剰余金				
2019年4月1日 残高	—	115,166	1,152,806	1,249,642	62	1,249,705	
会計方針の変更	—	—	△375	△375	—	△375	
修正再表示後の残高	—	115,166	1,152,431	1,249,267	62	1,249,329	
当期利益	—	—	129,074	129,074	△107	128,967	
その他の包括利益	△4,272	△27,364	—	△27,364	—	△27,364	
当期包括利益	△4,272	△27,364	129,074	101,710	△107	101,602	
自己株式の取得	—	—	—	△85	—	△85	
自己株式の処分	—	△194	△64	271	—	271	
配当金	23	—	△45,354	△45,354	—	△45,354	
子会社の支配獲得に伴 う変動	—	—	—	—	576	576	
子会社の支配喪失に伴 う変動	—	—	—	—	△67	△67	
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替	4,272	△5,512	5,512	—	—	—	
所有者との取引額等合計	4,272	△5,707	△39,905	△45,167	509	△44,658	
2020年3月31日 残高	—	82,094	1,241,600	1,305,809	464	1,306,274	

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2020年4月1日 残高	50,000	94,633	△162,519	1,611	51,218	29,264
当期利益	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	18,805	12,499
当期包括利益	—	—	—	—	18,805	12,499
自己株式の取得	—	△138	△100,054	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1,320	△572	—	—
配当金	23	—	—	—	—	—
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	△1,347
所有者との取引額等合計	—	△138	△98,733	△572	—	△1,347
2021年3月31日 残高	50,000	94,494	△261,252	1,038	70,024	40,416

注記	親会社の所有者に帰属する持分					
	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	確定給付制度に係る再測定	その他の資本の構成要素合計	利益剰余金			
2020年4月1日 残高	—	82,094	1,241,600	1,305,809	464	1,306,274
当期利益	—	—	75,958	75,958	△127	75,830
その他の包括利益	7,847	39,151	—	39,151	—	39,151
当期包括利益	7,847	39,151	75,958	115,110	△127	114,982
自己株式の取得	—	—	—	△100,192	—	△100,192
自己株式の処分	—	△572	△474	273	—	273
配当金	23	—	△48,946	△48,946	—	△48,946
子会社の支配喪失に伴う変動	—	—	—	—	△336	△336
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	△7,847	△9,194	9,194	—	—	—
所有者との取引額等合計	△7,847	△9,767	△40,226	△148,866	△336	△149,203
2021年3月31日 残高	—	111,479	1,277,332	1,272,053	—	1,272,053

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		141,164	74,124
減価償却費及び償却費		52,611	57,382
減損損失		7,548	607
金融収益		△9,849	△12,916
金融費用		7,813	2,755
持分法による投資損益 (△は益)		△327	△168
固定資産除売却損益 (△は益)		△9,309	829
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		110,165	83,093
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△7,392	△21,222
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△44,726	23,882
その他		△29,650	7,315
小計		218,047	215,683
利息及び配当金の受取額		7,261	2,889
利息の支払額		△2,526	△1,839
法人所得税の支払額		△26,181	△24,525
営業活動によるキャッシュ・フロー		196,601	192,207
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△881,884	△568,192
定期預金の払戻による収入		908,646	746,544
投資の取得による支出		△152,836	△352,431
投資の売却及び償還による収入		208,547	203,043
有形固定資産の取得による支出		△31,936	△31,245
有形固定資産の売却による収入		157	33
無形資産の取得による支出		△20,629	△32,848
子会社の取得による支出		463	△4,401
子会社の売却による収入	33	37,128	—
貸付けによる支出		△533	△24
貸付金の回収による収入		520	725
その他		14,028	△449
投資活動によるキャッシュ・フロー		81,673	△39,246
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の発行及び借入れによる収入		3,981	—
社債の償還及び借入金の返済による支出	33	△40,387	△40,389
自己株式の取得による支出		△85	△100,192
自己株式の売却による収入		0	2
配当金の支払額		△45,356	△48,946
その他	33	△9,790	△12,906
財務活動によるキャッシュ・フロー		△91,637	△202,433
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		186,636	△49,471
現金及び現金同等物の期首残高	8	243,155	424,184
現金及び現金同等物に係る換算差額		△5,608	5,834
現金及び現金同等物の期末残高	8	424,184	380,547

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

第一三共株式会社は、日本に所在する企業であります。登記されている本店及び主要な事業所の住所は、ホームページ (<https://www.daiichisankyo.co.jp>) で開示しております。

当社グループは、当社と子会社47社、関連会社2社の計50社で構成され、医薬品等の製造販売を主な事業としております。

当社グループの2021年3月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2021年6月21日に代表取締役社長眞鍋淳によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めております。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を与える能力を有する場合をいいます。子会社の連結は、当社グループに支配が移行した日より開始し、支配が喪失する日をもって終了しております。親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引としております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有し、かつ当社グループの子会社ではない企業をいいます。重要な影響力とは、投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーであるが、当該方針に対する支配又は共同支配ではないものをいいます。関連会社は、当社グループが重要な影響力を有し始めた日より重要な影響力を喪失する日まで持分法によって会計処理しております。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益にて認識しております。

関連会社に対する投資には、取得したのれんを含めております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、移転された対価、被取得企業のすべての非支配持分の金額、及び段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の総計として測定しております。移転された対価は、取得日公正価値で測定しております。非支配持分は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分として測定しております。

取得対価が、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値に対する当社グループの持分を超過する額は、企業結合日においてのれんとして認識しております。反対に、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債の公正価値が取得対価を上回る場合には、結果として生じた利得は、取得日において純損益にて認識しております。取得費用は、発生した期間において費用として純損益にて認識しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は期末日の為替レートにより機能通貨に換算し、当該換算及び決済により生じる換算差額は、純損益にて認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益にて認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）は期末日の為替レート、収益及び費用は平均為替レートにより表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、IFRS移行日以降その他の包括利益にて認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合は、その他の包括利益の累積額を処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は、当該金融資産の契約条項の当事者となった場合に当初認識しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で当初測定しております。

金融資産は、当初認識時に、(a) 償却原価で測定する金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、又は、(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する負債性金融商品は、次の条件が満たされる場合には、その他の包括利益を通じて測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、一部の資本性金融商品について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

金融資産は、償却原価で測定される場合又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される場合を除いて、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品は、公正価値の変動額をその他の包括利益にて認識し、減損利得又は減損損失及び為替差損益は純損益にて認識しております。認識を中止した場合は、過去にその他の包括利益に認識した利得又は損失の累計額を、資本から純損益に組替調整額として振り替えております。

公正価値で測定する資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものは、公正価値の変動額はその他の包括利益にて認識しております。認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定し、公正価値の変動額は純損益にて認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値をほとんどすべて移転する取引において、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、認識を中止しております。

② 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、期末日ごとに信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価し、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増大しているか否かの評価を行う際は、期日経過情報のほか、合理的で裏付け可能な情報を考慮しております。なお、金融資産に係る信用リスクが期末日時点で低いと判断される場合には、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していないと判断しております。

金融資産の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の現在価値に基づいて測定しております。減損が認識された償却原価で測定する金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額し、減損損失を純損益にて認識しております。減損損失が減少する場合は、減損損失の減少額を貸倒引当金を通じて純損益にて戻し入れております。将来の回収を現実的に見込めず、かつすべての担保が当社グループに移転されたときに、直接減額しております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益にて認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定し、公正価値の変動は純損益にて認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

④ 金融資産・負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするため利用しております。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約及び金利スワップ等であります。ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジ実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書にて、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を特定しております。

ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な評価は、期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方に行なっております。

デリバティブは当初認識時に公正価値で測定し、関連する取引コストは発生時に純損益にて認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定しております。

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは次のように会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益にて認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益にて認識している金額は、非金融資産又は非金融負債の帳簿価額の修正として処理を行っております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込めない場合は、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積額を純損益に振り替えております。ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含んでおります。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、原材料、直接労務及びその他の直接費用並びに関連する製造間接費を含めており、原価の算定にあたっては、加重平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地以外の有形固定資産は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 15～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 4～8年

なお、減価償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。

② 無形資産

無形資産は取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は企業結合日の公正価値で測定しております。

内部発生の研究費用は発生時に費用として認識しております。内部発生の開発費用は資産として認識するための基準がすべて満たされた場合に限り無形資産として認識しておりますが、臨床試験の費用等、製造販売承認の取得までに発生する内部発生の開発費は、期間の長さや開発に関連する不確実性の要素を伴い資産計上基準を満たさないと考えられるため、発生時に費用として認識しております。

内部利用を目的としたソフトウェアの取得及び開発費用は、将来の経済的便益の流入が期待される場合には無形資産に計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・営業権 : 9～18年

なお、償却方法、残存価額及び残余耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(9) リース

① 借手としてのリース

借手としてのリースは、リースの開始日に使用権資産とリース負債を認識しております。

使用権資産は、取得原価で当初測定しております。当初認識後、使用権資産は、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方の日まで、定額法により減価償却しております。使用権資産の耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定しております。また、使用権資産は、該当ある場合には減損損失によって減額され、特定のリース負債の再測定に際して調整されます。

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をリースの計算利率を用いて割り引いた現在価値で当初測定しております。リースの計算利率が容易に算定できない場合には、当社グループの追加借入利率を用いております。リース料は、各期間における金利費用がリース負債残高に対して一定の利率となるように、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。指数またはレートの変動により将来のリース料が変動した場合、または購入、延長、あるいは解約オプションを行使するかどうかの判定が変化した場合、リース負債は再測定されます。

このようにリース負債を再測定する場合、対応する修正は使用権資産の帳簿価額を修正するか、使用権資産の帳簿価額がゼロまで減額されている場合には損益として認識しております。

当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産のリースについて、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。当社グループは、これらのリースに係るリース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

貸手としてのリースは、リース契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを借手に移転する場合はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。ヘッドリースが上記の免除規定を適用して会計処理する短期リースである場合、サブリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

(10) 非金融資産の減損

非金融資産のうち、キャッシュ・フローを生み出す個別の資産又は資金生成単位に含まれる資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には減損テストを実施し、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年及び減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分費用を控除した金額と適切な利率で割り引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の固定資産に係る減損損失は、減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候が存在する場合に当該資産の回収可能価額を見積もっており、回収可能価額が減損処理後の帳簿価額を上回った場合には減損損失の戻入れを行っております。なお、減損損失の戻入れは過去の期間において当該資産に認識した減損損失がなかった場合の帳簿価額を超えない範囲内で純損益にて認識しております。

(11) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産又は処分グループは、売却目的保有に分類しております。売却目的保有へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ、売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限っております。売却目的保有に分類した後は、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しており、減価償却又は償却を行っておりません。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループのひとつの事業もしくは地域を構成し、そのひとつの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付制度

確定給付制度の退職給付に係る債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて制度ごとに算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

過去勤務費用は、発生した期間の純損益にて認識しております。

数理計算上の差異は、発生した期間においてその他の包括利益にて認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

② その他

短期従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。有給休暇費用は、それらを支払う法的義務又は推定的義務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積れる金額を負債として認識しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的義務又は推定的義務を有し、当該義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該義務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は義務の決済に必要なと見込まれる支出額の現在価値で測定しております。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しております。

(14) 自己株式

自己株式は資本から控除しており、自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。帳簿価額と処分時の対価との差額は資本として認識しております。

(15) 株式報酬

持分決済型の株式報酬制度として、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

ストック・オプションは、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。ストック・オプションの公正価値は、付与日において、ブラック・ショールズモデルを用いて測定しております。

譲渡制限付株式は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与日において、付与した資本性金融商品の公正価値を参照して測定しております。

また、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値を負債として認識し、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値の変動を純損益として認識しております。

(16) 収益

顧客との契約について、次のステップを適用することにより、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

① 製商品の販売

製商品の販売による収益は、次の指標を考慮に入れ、履行義務が充足された時点で認識しております。

- ・資産に対する支払を受ける現在の権利を有している。
- ・顧客が資産に対する法的所有権を有している。
- ・資産の物理的占有を移転した。
- ・顧客が資産を検収した。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、割引、値引、割戻及び返品などを控除した金額で測定しております。

② 技術料収入

ライセンス契約に基づく収益は、関連する履行義務の内容に応じて、一時点又は一定の期間にわたり認識しております。

顧客との契約からの対価のうち、変動対価部分については、不確実性が解消される際に重要な収益の戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、補助金で補償することを意図している関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益にて認識しております。

また、資産に関する政府補助金は、繰延収益として認識し、当該資産の見積耐用年数にわたって規則的に純損益にて認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、期末日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で算定しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額の差額である一時差異並びに繰越欠損金に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識しております。

税務当局が税務処理を認める可能性について、不確実性が存在する場合には、課税所得、税務基準額、税務上の繰越欠損金、繰越税額控除及び税率を決定する際に、当該不確実性を反映しております。

なお、企業結合ではなく、取引時に会計上の利益にも課税所得にも影響しない取引における当初認識から生じる一時差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらにのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。

子会社・関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異については、繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識していません。また、子会社・関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異については、一時差異が予測し得る期間内に解消し、かつ課税所得を稼得する可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産と繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ繰延税金が同一の納税企業体及び同一の税務当局に関係する場合に相殺しております。

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループの連結財務諸表の作成において、経営者は、収益、費用、資産及び負債の報告金額並びに偶発債務の開示に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことを要求されております。しかし、これらの見積り及び仮定に関する不確実性により、将来の期間において資産又は負債の帳簿価額に重要な修正が求められる結果となる可能性があります。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは次のとおりであります。

- ・非金融資産の減損（注記 13. 有形固定資産、注記 14. のれん及び無形資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記 16. 法人所得税）
- ・引当金（注記 19. 引当金）
- ・確定給付債務の測定（注記 20. 従業員給付）
- ・収益認識（注記 24. 売上収益）
- ・偶発負債（注記 36. 偶発負債）

なお、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大に伴う影響は、収束時期の見通しが依然困難な状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、本連結財務諸表における重要な会計上の判断、見積り及び仮定の変更は見込んでおりません。

5. 未適用の新基準

基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループ適用年度が2022年3月期である基準書及び解釈指針を適用することによる連結財務諸表への影響は重要ではないと判断しております。また、当社グループ適用年度が2023年3月期以降である基準書及び適用指針を適用することによる連結財務諸表への影響は検計中であり、現時点で見積することはできません。

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントに関する情報

当社グループは、「医薬事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの売上収益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	増減比 (%)
医療用医薬品	911,262	92.8	892,923	92.8	△18,338	△2.0
ヘルスケア	68,403	7.0	67,425	7.0	△977	△1.4
その他	2,127	0.2	2,167	0.2	39	1.8
合計	981,793	100.0	962,516	100.0	△19,276	△2.0

(3) 地域別に関する情報

売上収益及び非流動資産の地域別の内訳は次のとおりであります。

① 売上収益

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	連結
前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	607,712	183,081	95,728	95,271	981,793
当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	560,725	191,651	114,047	96,091	962,516

(注) 地理的近接度により区分しております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	その他	連結
前連結会計年度 (2020年3月31日)	282,865	167,016	39,146	7,284	496,313
当連結会計年度 (2021年3月31日)	278,542	172,357	56,775	8,134	515,810

(注) 主として資産の所在地に基づいて測定しており、有形固定資産、のれん及び無形資産から構成されております。

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
アルフレッサ ホールディングス株式会社及びそのグループ会社	196,146	185,556

7. 企業結合

(1) 重要な企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

前連結会計年度における重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度における重要な企業結合はありません。

(2) 条件付対価

企業結合による条件付対価は、アンビット・バイオサイエンシズCorp.の急性骨髄性白血病治療薬（一般名：キザルチニブ、開発コード：AC220）の上市時マイルストーンであり、貨幣の時間価値を考慮して計算しております。当社が条件付対価契約に基づき要求され得るすべての将来の支払額は、10,551百万円（割引前）であります。

期末残高に関する為替変動リスクのエクスポージャーは28,460千米ドルであり、期末日において日本円が米ドルに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は、31百万円であります。

条件付対価の公正価値ヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額は「金融収益」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては「30. 金融商品」に記載しております。

レベル3に分類した条件付対価の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
期首残高	7,661	7,750
企業結合による増加	—	—
期中公正価値変動額	239	△4,653
期中決済額	—	—
為替換算差額	△150	53
期末残高	7,750	3,151

8. 現金及び現金同等物

「現金及び現金同等物」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	280,409	294,803
短期投資	143,775	85,743
合計	424,184	380,547

(注) 「現金及び現金同等物」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. 営業債権及びその他の債権

連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形及び売掛金	283,068	201,673
未収入金	14,060	15,536
その他	12,763	15,468
貸倒引当金	△529	△642
合計	309,363	232,036

(注) 「受取手形及び売掛金」並びに「未収入金」は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融資産」の内訳は次のとおりであります。

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
預金	217,058	152,857
貸付金	412	356
債券	95,835	249,198
その他	119	123
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
デリバティブ資産	10	—
その他	153,091	41,833
合計	466,528	444,368

(注) 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」の「その他」は、為替予約と一体となった外貨建預金であります。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融資産：		
貸付金	737	417
債券	1,014	2,778
その他	15,378	36,635
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
債券	547	556
その他	9,694	15,001
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
株式	70,558	84,195
その他	43	406
合計	97,974	139,991

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	公正価値	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
Ultragenyx Pharmaceutical Inc.	6,014	15,681
(株)静岡銀行	6,138	8,128
アルフレッサ ホールディングス(株)	6,455	6,836
マルホ(株)	6,555	6,395
(株)ココカラファイン	3,394	5,148
その他	42,043	42,411

(注) 株式は主に取引又は事業上の関係の維持強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的に、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値及び累積利得又は損失は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
株式	22,335	14,453	3,936	1,493
その他	—	29	1	△8

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益にて認識していた累積利得又は損失を利益剰余金に振り替えております。

11. 棚卸資産

連結財政状態計算書の「棚卸資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
商品及び製品	122,526	145,182
仕掛品	22,130	19,086
原材料	28,706	36,591
合計	173,362	200,860

(注) 1. 連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度308,982百万円、当連結会計年度297,510百万円であります。

2. 連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度8,022百万円、当連結会計年度8,014百万円であります。

12. 売却目的で保有する資産

連結財政状態計算書の「売却目的で保有する資産」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
売却目的で保有する資産		
無形資産	134	—
合計	134	—

(注) 前連結会計年度に売却目的保有に分類した資産は、第2四半期連結会計期間において売却手続きが完了しております。

13. 有形固定資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「有形固定資産」に関する、取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2019年4月1日 残高	343,833	239,524	95,442	27,781	706,582
IFRS第16号適用による調整	41,605	1,374	77	—	43,057
2019年4月1日 残高 (調整後)	385,439	240,899	95,519	27,781	749,639
個別取得	22,222	14,608	6,758	26,631	70,221
売却又は処分	△6,632	△10,986	△3,730	△13	△21,364
売却目的保有への振替	△18,148	△31,374	△2,513	△638	△52,675
為替換算差額	△1,680	△1,581	△618	△148	△4,029
その他の増減	△413	△298	18	△32,488	△33,182
2020年3月31日 残高	380,786	211,265	95,433	21,123	708,609
個別取得	16,233	6,704	7,644	37,697	68,279
企業結合による取得	—	—	5	—	5
売却又は処分	△2,743	△4,189	△4,554	—	△11,487
為替換算差額	2,797	1,833	1,106	522	6,260
連結除外に伴う減少	△545	△146	△133	—	△825
その他の増減	△1,884	△175	△213	△18,605	△20,878
2021年3月31日 残高	394,643	215,291	99,289	40,738	749,963

② 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2019年4月1日 残高	208,452	189,129	79,914	—	477,496
IFRS第16号適用による調整	14,275	50	32	—	14,358
2019年4月1日 残高 (調整後)	222,728	189,179	79,947	—	491,855
減価償却費	13,966	11,855	6,080	—	31,902
減損損失	54	1,165	57	—	1,277
売却又は処分	△6,412	△10,576	△3,644	—	△20,633
売却目的保有への振替	△12,130	△26,102	△2,181	—	△40,415
為替換算差額	△791	△857	△448	—	△2,097
その他の増減	△164	△129	△37	—	△332
2020年3月31日 残高	217,249	164,534	79,772	—	461,556
減価償却費	14,169	10,637	6,341	—	31,148
減損損失	24	53	25	—	102
企業結合による取得	—	—	5	—	5
売却又は処分	△2,582	△4,051	△4,520	—	△11,154
為替換算差額	1,178	1,212	829	—	3,220
連結除外に伴う減少	△27	△8	△73	—	△109
その他の増減	52	△103	△37	—	△87
2021年3月31日 残高	230,064	172,273	82,343	—	484,681

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2019年4月1日 残高 (調整後)	162,710	51,719	15,572	27,781	257,784
2020年3月31日 残高	163,536	46,731	15,661	21,123	247,053
2021年3月31日 残高	164,578	43,017	16,946	40,738	265,281

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 有形固定資産の減損

潜在的な減損の兆候が見られた一定の有形固定資産については、減損テストを実施しております。

減損テストの結果、前連結会計年度1,277百万円、当連結会計年度102百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

14. のれん及び無形資産

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「のれん」及び「無形資産」に関する、取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

① 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	
2019年4月1日 残高	77,851	82,761	288,109	25,060	395,931
IFRS第16号適用による調整	—	—	△948	—	△948
2019年4月1日 残高 (調整後)	77,851	82,761	287,161	25,060	394,983
個別取得	—	1,172	29,085	4,226	34,484
企業結合による取得	—	—	468	—	468
売却又は処分	—	—	△8,953	△2,503	△11,456
売却目的保有への振替	—	—	△38,624	—	△38,624
為替換算差額	△1,090	△1,748	△4,435	△461	△6,645
その他の増減	—	△29,405	29,450	△2,165	△2,120
2020年3月31日 残高	76,760	52,779	294,152	24,156	371,088
個別取得	—	737	17,468	1,267	19,473
企業結合による取得	—	7,129	—	—	7,129
売却又は処分	—	△21	△18,111	△332	△18,465
売却目的保有への振替	—	—	△1,528	—	△1,528
為替換算差額	945	997	4,790	472	6,259
その他の増減	—	△18,771	18,588	△674	△857
2021年3月31日 残高	77,706	42,851	315,359	24,889	383,099

② 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2019年4月1日 残高	—	—	205,313	21,145	226,458
IFRS第16号適用による調整	—	—	△468	—	△468
2019年4月1日 残高 (調整後)	—	—	204,844	21,145	225,989
償却費	—	—	19,250	1,313	20,564
減損損失	—	—	6,271	—	6,271
売却又は処分	—	—	△8,953	△2,497	△11,451
売却目的保有への振替	—	—	△38,483	—	△38,483
為替換算差額	—	—	△3,914	△400	△4,315
その他の増減	—	—	14	—	14
2020年3月31日 残高	—	—	179,029	19,560	198,589
償却費	—	—	24,791	1,322	26,113
減損損失	—	21	482	—	504
売却又は処分	—	△21	△16,275	△328	△16,625
売却目的保有への振替	—	—	△1,528	—	△1,528
為替換算差額	—	—	2,829	419	3,248
その他の増減	—	—	△21	△4	△25
2021年3月31日 残高	—	—	189,307	20,970	210,277

③ 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		研究開発	営業権、商標権等	ソフトウェア	合計
2019年4月1日 残高 (調整後)	77,851	82,761	82,316	3,915	168,993
2020年3月31日 残高	76,760	52,779	115,123	4,596	172,499
2021年3月31日 残高	77,706	42,851	126,052	3,919	172,822

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含めております。

(2) 主要なのれん及び無形資産

当社グループでは、主要なのれんを医療用医薬品事業、ヘルスケア事業の2つの資金生成単位グループに配分しております。各資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額は、医療用医薬品事業が前連結会計年度56,906百万円、当連結会計年度57,784百万円、及びヘルスケア事業が前連結会計年度16,000百万円、当連結会計年度16,000百万円であります。

主な無形資産の帳簿価額は、営業権では、第一三共ヨーロッパGmbHのベムペド酸に関するものが当連結会計年度32,071百万円であります。前連結会計年度は仕掛研究開発として15,821百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は11年であります。また、プレキシコンInc.のTURALIOに関するものが前連結会計年度25,522百万円、当連結会計年度23,942百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は12年であります。

特許権では、第一三共のUltragenyx Pharmaceutical Inc.からの遺伝子治療薬製造技術の導入に関するものが前連結会計年度15,205百万円、当連結会計年度10,611百万円であります。定額法により償却しており、残存償却期間は2年であります。

仕掛研究開発では、アンビット・バイオサイエンシズCorp.のキザルチニブに関するものが前連結会計年度26,585百万円、当連結会計年度27,046百万円であります。

(3) 費用認識した研究開発支出

研究費及び資産計上基準を満たさない開発費は、発生時に費用として認識しております。費用認識した研究開発支出は前連結会計年度197,465百万円、当連結会計年度227,353百万円であります。

(4) のれんの減損

のれんは、毎年及び減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。のれんに対する減損テストは次のとおり行っております。

① 医療用医薬品事業

回収可能価額は、経営陣によって承認された2025年度までの中期計画を基礎として使用価値にて測定しており、2025年度以降はターミナルバリューを基に見積もっております。

税引前の割引率を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、税引前の割引率は前連結会計年度6.6%、当連結会計年度5.9%であります。また、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、割引率等が合理的な範囲内で変動した場合でも使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

② ヘルスケア事業

回収可能価額は、経営陣によって承認された2025年度までの中期計画を基礎として使用価値にて測定しており、2025年度以降はターミナルバリューを基に見積もっております。

税引前の割引率を用いて測定された使用価値は帳簿価額を上回っているため、当連結会計年度において減損損失は認識しておりません。なお、税引前の割引率は前連結会計年度7.7%、当連結会計年度6.7%であります。また、使用価値は帳簿価額を十分に上回っており、割引率等が合理的な範囲内で変動した場合でも使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(5) 無形資産の減損

潜在的な減損の兆候が認められた一定の無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は、毎年及び減損の兆候が存在する場合に減損テストを実施しております。

回収可能価額は、公正価値から処分費用を控除した金額と適切な利率で割引かれたリスク調整後の将来キャッシュ・フロー評価によって測定される使用価値のどちらか高い金額を用いております。無形資産の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

使用価値の測定においては、新製品の製造販売が承認される可能性及び製品の販売計画等を見積りを加味しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において無形資産の金額に重要な修正を行う可能性があります。

減損テストの結果、前連結会計年度6,271百万円、当連結会計年度504百万円の減損損失を認識し、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に計上しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の減損損失は主として海外子会社における営業権であり、競合品の市場参入等により収益性が低下したことから、減損損失を計上しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

持分法で会計処理されている関連会社に対する投資の帳簿価額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	383	1,440

持分法で会計処理されている関連会社に関する財務情報は、次のとおりであります。

なお、これらの金額は、グループの持分比率勘案後のものであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期利益	327	168
その他の包括利益	—	—
当期包括利益	327	168

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	2019年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2020年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	14,181	4,124	—	—	18,306
減価償却費及び償却費	4,196	△1,050	—	—	3,146
棚卸資産未実現利益・評価損等	16,887	△552	—	—	16,335
繰越欠損金	35,424	11,705	—	—	47,130
未払費用	19,144	1,686	—	—	20,830
未払金	12,125	△12,125	—	—	—
退職給付に係る負債	6,283	△4,661	2,104	—	3,726
有価証券等評価損	1,544	△149	—	—	1,395
減損損失	7,506	422	—	—	7,929
リース負債	—	556	—	11,334	11,891
その他	21,535	959	—	△1,467	21,028
合計	138,832	917	2,104	9,866	151,720
繰延税金負債					
無形資産	17,341	△1,674	—	—	15,667
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	21,404	—	△7,677	—	13,726
固定資産圧縮積立金	6,781	△534	—	—	6,247
未収入金	11,959	△11,959	—	—	—
使用権資産	—	1,093	—	7,999	9,092
その他	3,700	2,420	—	1,759	7,880
合計	61,188	△10,655	△7,677	9,758	52,613
純額	77,643	11,572	9,782	108	99,106

(注) 1. 純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りを加味しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な修正を行う可能性があります。

3. 当社及び一部の国内子会社は、前連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、当連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、前連結会計年度より連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

この結果、前連結会計年度において、「繰延税金資産」が13,050百万円増加し、「法人所得税費用」が同額減少しております。

	2020年4月1日 残高	純損益を通じて 認識	その他の包括利益 を通じて認識	その他	2021年3月31日 残高
繰延税金資産					
前払委託研究費・共同開発費等	18,306	1,860	—	—	20,167
減価償却費及び償却費	3,146	591	—	—	3,737
棚卸資産未実現利益・評価損等	16,335	15,265	—	—	31,600
繰越欠損金	47,130	6,099	—	—	53,230
未払費用	20,830	1,806	—	—	22,637
退職給付に係る負債	3,726	—	—	△3,726	—
有価証券等評価損	1,395	180	—	—	1,575
減損損失	7,929	△1,985	—	—	5,944
リース負債	11,891	△1,497	—	—	10,394
その他	21,028	3,191	—	—	24,219
合計	151,720	25,513	—	△3,726	173,507
繰延税金負債					
無形資産	15,667	△724	—	2,369	17,311
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	13,726	—	5,175	—	18,902
退職給付に係る資産	—	2,049	3,726	△3,726	2,048
固定資産圧縮積立金	6,247	△228	—	—	6,018
使用権資産	9,092	△1,217	—	—	7,875
その他	7,880	2,459	—	—	10,339
合計	52,613	2,338	8,901	△1,357	62,496
純額	99,106	23,175	△8,901	△2,369	111,010

（注） 1. 純損益を通じて認識した額の合計と繰延法人所得税合計との差額及びその他の包括利益を通じて認識した額の合計とその他の包括利益を通じて認識した法人所得税合計との差額は、為替の変動によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りを加味しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な修正を行う可能性があります。

(2) 未認識の繰延税金資産

連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金（繰越期限別の内訳）及び繰越税額控除（繰越期限別の内訳）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	54,332	58,075
繰越欠損金		
1年以内	3,782	-
1年超5年以内	58,408	5,668
5年超	33,437	33,304
合計	95,629	38,972
繰越税額控除		
1年以内	-	-
1年超5年以内	323	232
5年超	2,479	2,444
合計	2,802	2,677

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債として認識していない子会社等に対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度末84,466百万円、当連結会計年度末111,341百万円であります。当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債は認識しておりません。

(4) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期法人所得税	24,440	21,122
繰延法人所得税		
一時差異の発生及び解消	7,737	△5,696
税率の変更又は新税の賦課	105	△179
繰延税金資産の修正及び取崩	△20,087	△16,952
合計	△12,243	△22,828
法人所得税費用合計	12,196	△1,705

(5) その他の包括利益の各内訳項目に関連する法人所得税

その他の包括利益を通じて認識した法人所得税の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	△10,945	3,263	△7,682	18,175	△5,675	12,499
確定給付制度に係る再測定額	△6,370	2,097	△4,272	11,656	△3,809	7,847
在外営業活動体の換算差額	△15,409	-	△15,409	18,805	-	18,805
合計	△32,725	5,361	△27,364	48,637	△9,485	39,151

(6) 実効税率の調整

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.7%
未認識の繰延税金資産の変動	△14.2%	△21.9%
海外税率差異	△3.2%	△1.2%
試験研究費等の税額控除	△3.6%	△8.4%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.1%	△0.3%
その他	△1.6%	△2.1%
実際負担税率	8.6%	△2.3%

(注) 1. 当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前連結会計年度30.5%、当連結会計年度30.5%となっております。また、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前連結会計年度30.5%、当連結会計年度30.5%となっております。ただし、在外営業活動体についてはその所在地における法人税等が課されます。

2. 未認識の繰延税金資産の変動は、主として、日本における将来の課税所得の見積額の増減に伴う、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の変動によるものであります。

3. 試験研究費等の税額控除は、主に日本及び米国で発生しております。

17. 営業債務及びその他の債務

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	70,149	68,691
未払金	91,440	108,934
その他	109,277	119,873
合計	270,867	297,499

(注) 「支払手形及び買掛金」並びに「未払金」は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

18. 社債及び借入金、及びその他の金融負債

(1) 社債及び借入金の内訳

連結財政状態計算書の「社債及び借入金」の内訳は次のとおりであります。

① 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債：		
無担保社債	20,000	—
無担保銀行借入金	20,000	20,000
その他の借入金	389	391
合計	40,389	20,391

② 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債：		
無担保社債	119,606	119,628
無担保銀行借入金	61,000	41,000
その他の借入金	3,204	2,812
合計	183,811	163,441

(2) その他の金融負債の内訳

連結財政状態計算書の「その他の金融負債」の内訳は次のとおりであります。

① 流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純損益を通じて公正価値を測定する金融負債：		
デリバティブ負債	—	72
リース負債	9,490	9,287
合計	9,490	9,359

② 非流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
償却原価で測定する金融負債	3,227	3,210
純損益を通じて公正価値を測定する金融負債：		
デリバティブ負債	1,248	718
リース負債	32,641	33,054
合計	37,118	36,983

(3) 社債の契約条件

社債の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	利率	償還期限
第一三共株式会社	第3回無担保社債	2013年9月18日	20,000	—	0.55%	2020年9月18日
第一三共株式会社	第4回無担保社債	2013年9月18日	20,000	20,000	0.85%	2023年9月15日
第一三共株式会社	第5回無担保社債	2016年7月25日	75,000	75,000	0.81%	2036年7月25日
第一三共株式会社	第6回無担保社債	2016年7月25日	25,000	25,000	1.20%	2046年7月25日
合計	—	—	140,000	120,000	—	—

(4) 借入金の契約条件

借入金の契約条件は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	平均利率	返済期限
一年以内返済予定長期借入金	20,000	20,000	0.00%	—
長期借入金	61,000	41,000	0.02%	2022年～2023年
その他の借入金	3,594	3,204	—	—
合計	84,594	64,204	—	—

(注) 平均利率は、当連結会計年度末の残高と利率を用いて算出しております。

19. 引当金

(1) 調整表及び内訳

連結財政状態計算書の「引当金」に関する、期首及び期末の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	事業再編損失 引当金	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
2019年3月31日 残高	10,869	91	1,861	12,822
IFRS第16号適用による調整	△3,040	—	—	△3,040
2019年4月1日 残高	7,828	91	1,861	9,782
期中増加額	411	8,198	1,541	10,151
期中減少額（目的使用）	△1,851	△91	△1,037	△2,980
期中減少額（戻入れ）	△604	△0	△94	△698
割引計算の期間利息費用	3	—	2	6
為替換算差額	△200	—	△117	△317
その他の増減	—	—	21	21
2020年3月31日 残高	5,588	8,198	2,178	15,965
流動負債	3,809	198	1,359	5,367
非流動負債	1,779	8,000	818	10,597
合計	5,588	8,198	2,178	15,965

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	事業再編損失 引当金	環境対策 引当金	その他の 引当金	合計
2020年4月1日 残高	5,588	8,198	2,178	15,965
期中増加額	4	—	1,104	1,108
期中減少額（目的使用）	△605	△198	△1,261	△2,064
期中減少額（戻入れ）	△48	△427	△57	△532
割引計算の期間利息費用	3	—	5	9
為替換算差額	223	—	81	305
その他の増減	0	—	2	2
2021年3月31日 残高	5,166	7,573	2,053	14,793
流動負債	3,576	1,015	1,459	6,051
非流動負債	1,590	6,558	593	8,741
合計	5,166	7,573	2,053	14,793

(2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の計算は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが計上している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、重要な資産除去債務はありません。

① 事業再編損失引当金

日本、北米及び欧州における人員削減等の事業再編に伴う損失に備えるため、当該損失の見込額を計上しております。事業再編損失引当金は、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業再編が確実に実施されると予期させた時点で認識しております。

支払時期は、将来の事業再編の進捗等により影響を受けます。

② 環境対策引当金

当社は前連結会計年度において、野洲川工場跡地に設置している汚染土壌の保管施設の撤去工事等の関連コストについて、支出の見込み額8,198百万円を環境対策引当金として計上していましたが、当連結会計年度において、最新の見積り額7,573百万円に洗い替えております。

また、保管施設の撤去工事等の関連コストの支払スケジュールに応じて、環境対策引当金を流動負債に1,015百万円、非流動負債に6,558百万円、それぞれ表示しております。

なお、保管施設の撤去工事の概要については、「36. 偶発負債」に記載しております。

20. 従業員給付

当社及び国内連結子会社は、主にグループ連合型による確定給付企業年金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度については、退職までに獲得した累積ポイントの80%に基づく金額を、退職時に、加入期間が一定以上となる従業員は年金又は一時金の選択により、満たさない従業員は一時金で受給します。上記年金制度は、当社グループから独立した企業年金基金が運営しており、当社グループは給付の財源として、加入者ごとに付与される各月のポイントに基づき算定される掛金を当該基金に拠出し、当該基金はこれを年金資産として安定的運用に努めております。さらに、将来の年金財政リスクに備えて予め拠出するリスク対応掛金を導入しております。また、当社は確定給付企業年金制度の債務に対して、当社保有有価証券を信託資産として拠出し、退職給付信託の設定を行っております。

確定拠出年金制度については、従業員の退職までに獲得した累積ポイントの20%に基づく金額について、各人に付与される各月ポイント換算額を当社グループから従業員各人の専用口座へ掛金拠出を行い、それ以上の拠出を行う法的又は推定的債務を有しておりません。

なお、上記の年金制度以外に、当社グループは割増退職金等を一時金として支払う場合があります。一部の在外営業活動体は、確定給付型又は確定拠出型の年金制度を設けております。

(1) 確定給付債務の現在価値の調整表

確定給付債務の現在価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2019年4月1日 確定給付債務の現在価値	148,562	17,132	165,694
当期勤務費用	5,650	440	6,091
利息費用	884	267	1,151
給付支払額	△5,364	△714	△6,079
従業員による拠出	—	187	187
再測定—数理計算上の差異（人口統計上の仮定）	△325	13	△311
再測定—数理計算上の差異（財務上の仮定）	△2,144	△457	△2,601
過去勤務費用	—	1	1
縮小・清算	△1,153	2	△1,150
為替換算差額	—	△704	△704
その他の増減	—	122	122
2020年3月31日 確定給付債務の現在価値	146,109	16,292	162,402
当期勤務費用	5,548	443	5,991
利息費用	1,021	279	1,300
給付支払額	△6,012	△720	△6,732
従業員による拠出	—	265	265
再測定—数理計算上の差異（人口統計上の仮定）	809	△125	684
再測定—数理計算上の差異（財務上の仮定）	0	1,190	1,190
過去勤務費用	—	△41	△41
為替換算差額	—	1,445	1,445
その他の増減	—	28	28
2021年3月31日 確定給付債務の現在価値	147,477	19,057	166,535

(注) 従業員給付に係る費用については、「26. 主な費用の性質に関する情報」に記載しております。

(2) 制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2019年4月1日 制度資産の公正価値	143,266	14,315	157,581
利息収益	856	229	1,086
給付支払額	△4,904	△479	△5,384
事業主による拠出	22,093	395	22,489
従業員による拠出	—	187	187
再測定－制度資産に係る収益	△8,925	10	△8,914
縮小・清算	△916	—	△916
為替換算差額	—	△608	△608
その他の増減	—	117	117
2020年3月31日 制度資産の公正価値	151,469	14,168	165,637
利息収益	1,060	246	1,306
給付支払額	△5,597	△428	△6,025
事業主による拠出	13,667	546	14,213
従業員による拠出	—	265	265
再測定－制度資産に係る収益	12,943	610	13,553
為替換算差額	—	1,275	1,275
その他の増減	—	34	34
2021年3月31日 制度資産の公正価値	173,542	16,718	190,261

(注) 当社グループは2021年4月1日から2022年3月31日までの1年間において、確定給付年金制度に対して9,678百万円の拠出を予定しております。

(3) 制度資産の種類別の公正価値

制度資産の主な種類別における、制度資産の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	47,485	57,883	—	—
債券	46,331	57,674	—	—
不動産	—	—	5,853	11,233
生保一般勘定	—	—	19,211	19,461
その他	17,519	10,725	15,067	16,563
合計	111,336	126,283	40,132	47,259

(単位：百万円)

	海外の制度			
	活発な市場での市場価格があるもの		活発な市場での市場価格がないもの	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	1,330	1,912	—	—
債券	567	632	—	—
その他	2,360	2,956	9,910	11,217
合計	4,258	5,501	9,910	11,217

(4) 資産上限額の影響

資産上限額の影響の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本の制度	海外の制度	合計
2019年4月1日 資産上限額の影響	—	384	384
再測定値－資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	—	367	367
為替換算差額	—	△18	△18
2020年3月31日 資産上限額の影響	—	733	733
再測定値－資産上限額に伴う確定給付資産の純額の限度の影響額	—	21	21
為替換算差額	—	63	63
2021年3月31日 資産上限額の影響	—	818	818

(5) 退職給付に係る負債の内訳

連結財政状態計算書の「退職給付に係る負債」の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	146,109	16,292	162,402
制度資産の公正価値	△151,469	△14,168	△165,637
積立不足	△5,359	2,124	△3,235
資産上限額の影響	—	733	733
退職給付に係る資産	7,547	40	7,587
その他	168	8	177
退職給付に係る負債	2,356	2,907	5,263

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	日本の制度	海外の制度	合計
確定給付債務の現在価値	147,477	19,057	166,535
制度資産の公正価値	△173,542	△16,718	△190,261
積立不足	△26,064	2,338	△23,726
資産上限額の影響	—	818	818
退職給付に係る資産	26,472	168	26,640
その他	185	10	196
退職給付に係る負債	593	3,336	3,929

(6) 確定給付債務及び制度資産等の算定に使用される主要な想定事項

① 重要な数理計算上の仮定

重要な数理計算上の仮定は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率		
日本の制度	0.7%	0.7%
海外の制度	0.5%～12.0%	0.2%～13.5%

② 感応度分析

数理計算上の仮定が1%変化することによって確定給付債務に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率		
1%増加した場合の確定給付債務への影響	△21,614	△21,696
1%減少した場合の確定給付債務への影響	26,363	26,234

③ 感応度分析をするのに使用される方法や仮定及び当該方法の限界

割引率が異なる複数の計算結果をもとに、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法（対数補間方式）により、割引率が1%増加した場合と1%減少した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、期末日の確定給付債務額との差額を影響額として算出しております。

④ 制度資産の投資戦略・運用方針

当社グループにおける制度資産の運用は、年金給付及び一時金給付の支払を将来にわたり確実にを行うために十分な資産を確保するべく、許容されるリスクの範囲内で、必要とされる総合収益を中長期的に確保し、良質な年金資産を構築することを目的として行っております。

主な運用の目標として、ALM分析の結果を踏まえ、将来にわたって健全な年金財政を維持するに足るだけの収益率を確保することとしております。個別の資産については、運用科目ごとに市場における収益率を上回る成果を上げるよう努めることとしております。また、資産全体については、少なくとも運用科目ごとの市場における収益率を資産構成比に応じて組み合わせた収益率を上回ることを運用の目標としております。

運用の目標を達成するため、各運用対象資産の期待運用収益率の予測、標準偏差（リスク）及び相関関係を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合（以下「政策アセットミックス」という。）を定め、これを維持するよう努めることとしております。この政策アセットミックスは、ALM分析等の結果を踏まえ、更には基金の成熟度等を勘案した上で、中長期的観点から策定しております。この政策アセットミックスは原則として3年ごとに見直しを行うこととしておりますが、基金を取り巻く環境に著しい変化があった場合等、必要に応じて見直しを行うこととしております。

⑤ 将来の拠出に影響する積立ての取決め及び積立ての方針

国内の確定給付型企業年金制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額が零となることを見込まれる場合にあつては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

また、将来の年金財政リスクに備えてリスク対応掛金の拠出を行っております。

⑥ 確定給付債務の満期分析に関する情報

確定給付債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度14.9年、当連結会計年度14.4年であります。

(7) 確定拠出年金制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度15,029百万円、当連結会計年度15,880百万円であります。

21. 政府補助金

(1) 資産に関する政府補助金

連結財政状態計算書の「営業債務及びその他の債務」及び「その他の非流動負債」に含まれている、繰延収益として認識した資産に関する政府補助金の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
営業債務及びその他の債務	1,972	2,031
その他の非流動負債	7,790	6,091

(注) 政府補助金は主として有形固定資産の購入のために受領したものであり、このうち主なものは新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関するものであります。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

(2) 収益に関する政府補助金

主に新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) に対するワクチンの開発・生産体制整備に関して受領したものであります。この補助金は、利用した時点でその関連コストと同額を純損益にて認識しており、当連結会計年度において1,165百万円を「研究開発費」から控除しております。また、上記の政府補助金に付随する未履行の条件又はその他の偶発事象はありません。

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数及び全額払込済の発行済株式は次のとおりであります。

① 授権株式数

(単位：千株)

	普通株式数
2019年4月1日	2,800,000
2020年3月31日	2,800,000
2021年3月31日	8,400,000

(注) 2020年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2020年10月1日付で株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は、5,600,000千株増加し、8,400,000千株となっております。

② 全額払込済の発行済株式

	発行済株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2019年4月1日	709,011	50,000	94,633
期中増減	—	—	—
2020年3月31日	709,011	50,000	94,633
期中増減	1,418,022	—	△138
2021年3月31日	2,127,034	50,000	94,494

(注) 1. 当社の株式は無額面であり、権利内容に何ら限定のない普通株式であります。

2. 2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は、1,418,022千株増加し、2,127,034千株となっております。

(2) 自己株式

自己株式の株式数及び金額は次のとおりであります。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2019年4月1日	61,124	162,964
2020年3月31日	60,943	162,519
2021年3月31日	210,868	261,252

(注) 1. 自己株式はすべて当社が保有しております。

2. 2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。

3. 当社はストック・オプション制度を採用しており、その行使に伴う株式の交付は、自己株式によっております。なお、契約条件及び金額等は、「29. 株式報酬」に記載しております。

4. 当社は譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その株式の付与は、自己株式によっております。

(3) その他の資本の構成要素の内容及び目的

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき発行した新株予約権であります。

② 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

③ その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の変動部分であります。

④ 確定給付制度に係る再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

23. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月17日 定時株主総会	普通株式	22,676	35.0	2019年3月31日	2019年6月18日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	22,678	35.0	2019年9月30日	2019年12月2日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月15日 定時株主総会	普通株式	22,682	35.0	2020年3月31日	2020年6月16日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	26,264	40.5	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月15日 定時株主総会	普通株式	22,682	35.0	2020年3月31日	2020年6月16日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,868	13.5	2021年3月31日	2021年6月22日

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。2020年6月15日定時株主総会に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を、2021年6月21日定時株主総会に基づく「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。

24. 売上収益

(1) 財又はサービスの内容

当社グループは、医薬品等の製造販売を主な事業内容としており、顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は次のとおりであります。

① 製商品の販売

当社グループが顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は、医療用医薬品及びヘルスケア品の販売であります。このような販売については、顧客へ製商品を引き渡し、検収が完了した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

契約条件によっては、当社グループは割引、値引、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などにに基づき計算しております。

② 技術料収入

当社グループは、第三者に製品の研究開発、製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、ランニング・ロイヤリティー等の対価を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。履行義務が一時で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、個々の契約に関連する研究開発協力等の履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ランニング・ロイヤリティーは、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	535,513	158,759	94,741	92,520	881,534
	ヘルスケア	67,606	—	—	431	68,037
	計	603,119	158,759	94,741	92,951	949,571
技術料収入		673	20,281	673	1,427	23,055
その他		3,919	4,040	313	892	9,166
合計		607,712	183,081	95,728	95,271	981,793

（注）売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

（単位：百万円）

		地域				
		日本	北米	欧州	その他	合計
製商品の販売	医療用医薬品	487,855	166,107	107,458	93,527	854,948
	ヘルスケア	66,465	—	—	560	67,025
	計	554,320	166,107	107,458	94,087	921,974
技術料収入		160	23,384	1,725	981	26,252
その他		6,244	2,159	4,864	1,022	14,290
合計		560,725	191,651	114,047	96,091	962,516

（注）売上収益は、主として顧客との契約から認識した収益であり、その他の源泉から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2019年4月1日	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	360,376	282,539	201,032
契約負債	160,422	160,353	198,430

- （注）1. 顧客との契約から生じた債権は、連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は、「営業債務及びその他の債務」及び「その他の非流動負債」に含めております。
2. 契約負債の主な内容は、技術料収入のうち履行義務を充足する前に顧客から対価を得た部分であります。当該契約負債は、対応する履行義務の充足に伴い、収益へと振り替えております。
3. 契約負債の期首残高のうち認識した収益の額は、前連結会計年度14,022百万円、当連結会計年度14,783百万円であります。
4. 過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額は、前連結会計年度10,910百万円、当連結会計年度7,152百万円であり、主なものは、マイルストーン収入及びランニング・ロイヤリティであります。

(4) 残存履行義務に配分する取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額は主に技術料収入に関するものであり、収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	13,017	20,939
1年超5年以内	48,110	74,386
5年超	99,105	102,804
合計	160,234	198,130

25. 売上原価

2019年10月1日に第一三共プロファーマ㈱が所有する高槻工場の資産等を会社分割により、太陽ファルマテック㈱に承継しております。また同日、当社が所有する高槻工場の土地及び構築物を会社分割により、太陽ファルマテック㈱に承継し、同日、太陽ファルマテック㈱の全株式を当社から太陽ホールディングス㈱に譲渡しております。

これにより、前連結会計年度において、子会社売却益18,811百万円を計上し、売上原価から控除しております。

26. 主な費用の性質に関する情報

主な費用の性質に関する情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費及び販売促進費	86,337	93,322
給料及び賞与	179,429	181,959
福利厚生費	17,051	20,764
退職給付費用	21,956	22,459
その他従業員給付費用	4,485	4,862
賃借料	8,215	7,803
減価償却費及び償却費	52,611	57,382
固定資産売却益(△)	△10,744	△130
子会社売却益(△)	△18,815	—
固定資産処分損	1,435	960
減損損失	7,548	607
事業再編損	△198	△53
損失補償金	—	15,000

(注) 当社は、サノフィ株式会社との間で締結していた4種混合ワクチン『スクエアキッズ皮下注シリンジ』に関する販売提携契約、及び5種混合ワクチンに関する共同開発契約について、2021年3月31日をもって終結いたしました。両契約の終了によってサノフィ株式会社に生じた損失の補償金に関し、当連結会計年度において、同社に支払う15,000百万円を販売費及び一般管理費に計上しております。

27. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益の内訳

「金融収益」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産：		
預金	1,716	715
貸付金	34	18
債券	2,788	682
その他	319	△162
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	350	30
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：		
期末時点において保有している金融資産からの受取配当金	1,385	1,307
期中において認識を中止した金融資産からの受取配当金	306	77
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	457	42
売却益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	—
公正価値の評価益及び実現益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	680	448
その他	1,721	4,129
為替差益（純額）	—	904
その他	89	4,722
合計	9,849	12,916

(注) 当連結会計年度における金融収益の「その他」は、主としてアンビット・バイオサイエンシズCorp. の条件付対価の公正価値の変動額であります。

(2) 金融費用の内訳

「金融費用」の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債：		
借入金	97	91
社債	1,350	1,127
その他	0	13
リース負債	887	570
その他	△31	38
公正価値の評価損及び実現損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債：		
デリバティブ	470	358
その他	1,936	370
為替差損（純額）	2,645	—
その他	455	185
合計	7,813	2,755

28. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
① 親会社の普通株主に帰属する利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	129,074	75,958
親会社の普通株主に帰属しない利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	129,074	75,958
② 期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,943,839	1,939,343
③ 基本的1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円)	66.40	39.17

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
① 希薄化後の普通株主に帰属する利益		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	129,074	75,958
当期利益調整額 (百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	129,074	75,958
② 希薄化後の期中平均普通株式数		
期中平均普通株式数 (千株)	1,943,839	1,939,343
新株予約権による普通株式増加数 (千株)	3,967	2,631
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,947,807	1,941,975
③ 希薄化後1株当たり当期利益		
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	66.27	39.11

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

29. 株式報酬

当社は、ストック・オプション制度及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度の内容及び期中に付与した株式数と公正価値

譲渡制限付株式報酬制度の内容及び期中に付与した株式数と公正価値は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
付与日	2019年7月16日	2020年7月14日
付与数(株)	135,630	91,677
公正価値(円)	1,996	2,944

- (注) 1. 付与対象者は、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員（以下「対象取締役等」という。）であります。
2. 譲渡制限期間は、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員いずれの地位をも退任又は退職する時点の直後の時点までの期間であり、対象取締役等が、役務提供期間中、継続して、当社の取締役又は取締役を兼務しない執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限が解除される仕組みであります。
3. 当社は、対象取締役等との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、対象取締役等は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償取得すること等が含まれております。
4. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、付与数及び公正価値は株式分割後の数値に換算して記載しております。

(2) スtock・オプション制度の内容及び当連結会計年度末未行使残高

ストック・オプション制度の内容及び当連結会計年度末未行使残高は次のとおりであります。

	ストック・オプション数		付与日	行使期間
	付与数(株)	未行使数(株)		
第1回新株予約権	305,700	9,000	2008年2月15日	2008年2月16日から 2038年2月15日まで
第2回新株予約権	516,600	15,000	2008年11月17日	2008年11月18日から 2038年11月17日まで
第3回新株予約権	692,400	105,900	2009年8月17日	2009年8月18日から 2039年8月17日まで
第4回新株予約権	711,300	221,700	2010年8月19日	2010年8月20日から 2040年8月19日まで
第5回新株予約権	698,400	261,000	2011年7月12日	2011年7月13日から 2041年7月12日まで
第6回新株予約権	886,200	379,800	2012年7月9日	2012年7月10日から 2042年7月9日まで
第7回新株予約権	578,400	306,300	2013年7月8日	2013年7月9日から 2043年7月8日まで
第8回新株予約権	435,000	302,400	2014年7月8日	2014年7月9日から 2044年7月8日まで
第9回新株予約権	356,100	269,100	2015年7月7日	2015年7月8日から 2045年7月7日まで
第10回新株予約権	405,600	388,200	2016年7月5日	2016年7月6日から 2046年7月5日まで
合計	5,585,700	2,258,400	—	—

- (注) 1. 当社のストック・オプション制度は、持分決済型であります。
2. 付与対象者は、社外取締役を除く当社取締役及び当社執行役員であります。
3. 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日とし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役に退任した日とする。）の翌日から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権の行使が可能であります。
4. 権利確定条件は付されておられません。
5. スtock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。
6. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。これにより、付与数及び未行使数は株式分割後の数値に換算して記載しております。

(3) スtock・オプション数の変動状況及び行使価格

Stock・オプション数の変動状況及び行使価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	Stock・ オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	Stock・ オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	4,078,200	1	3,617,400	1
付与	—	—	—	—
行使	△460,800	1	△1,359,000	1
失効	—	—	—	—
期末未行使残高	3,617,400	1	2,258,400	1
期末行使可能残高	3,617,400	1	2,258,400	1
行使価格範囲	1円		1円	
加重平均残存契約年数	22.61年		22.24年	

- (注) 1. Stock・オプション数については、株式数に換算して記載しております。
2. 期中に権利が行使されたStock・オプションの権利行使日時点の加重平均株価は、前連結会計年度2,409円、当連結会計年度2,848円であります。
3. 当社は、2020年10月1日を効力発生日として普通株式1株を3株とする株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株式数、加重平均行使価格、及び加重平均株価を算定しております。

(4) 期中に付与したStock・オプションの公正価値の測定方法

前連結会計年度及び当連結会計年度に付与したStock・オプションはありません。

(5) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
持分決済型	270	273
現金決済型	12,435	11,764
合計	12,706	12,037

(注) 1. 持分決済型株式報酬取引は、当社が採用している譲渡制限付株式報酬制度であります。

2. 現金決済型株式報酬取引は、一部の連結子会社が特定の従業員に付与している株式増価受益権 (SAR : Stock Appreciation Right) 及び譲渡制限付株式ユニット (RSU : Restricted Stock Unit) であります。

株式増価受益権は、付与日の株価と権利行使日の株価との差額を現金にて支払うものであり、付与日から3年経過後に権利が確定し、以後7年間にわたり権利行使が可能であります。

譲渡制限付株式ユニットは、付与日から3年経過後に権利が確定し、権利確定時の株価に配当金相当額を加算した額を現金で支払うものであります。

3. 現金決済型株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度16,884百万円、当連結会計年度16,759百万円であります。

30. 金融商品

(1) リスク管理に関する事項

当社グループは、営業及び財務活動に伴い、信用リスク、為替変動リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。デリバティブは、これらのリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部門等が行っております。取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程を制定し、当該規程で定められた基本方針に従って執行・管理を行い、取締役会に報告しております。

① 信用リスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、債権保全基準に従い、営業債権について、営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権保全基準に準じて、同様の管理を行っております。

資金運用は、預入先や債券の発行体の信用リスクに晒されております。資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、相手先ごとに割り当てられた与信限度内で行い、リスクの集中を最小限にとどめております。

デリバティブ取引は、カウンターパーティーの信用リスクに晒されております。カウンターパーティーの信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループは、営業債権等の全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断される以下のような事象等が発生した場合は債務不履行とみなし、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。個別に重要でない金融資産については、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対する回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

(i) 貸倒引当金の増減分析

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で計上されるもの		合計
		営業債権	信用減損金融資産	
2019年4月1日 残高	0	412	0	413
期中増加額	—	256	—	256
期中減少額 (目的使用)	—	△49	—	△49
期中減少額 (戻入れ)	△0	△32	—	△32
その他 (為替換算差額等)	△0	△57	—	△57
2020年3月31日 残高	0	529	0	530
期中増加額	0	320	0	320
期中減少額 (目的使用)	—	△27	—	△27
期中減少額 (戻入れ)	—	△184	—	△184
その他 (為替換算差額等)	0	4	—	4
2021年3月31日 残高	0	641	1	643

(ii) 信用リスク・エクスポージャー

営業債権の期日別分析は次のとおりであります。営業債権以外の金融資産については、重要な期日経過はなく、重要な信用リスク・エクスポージャーを有するものではありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
期日経過前	280,399	197,752
期日経過30日以内	1,994	2,550
期日経過30日超60日以内	138	473
期日経過60日超90日以内	99	83
期日経過90日超	436	812
合計	283,068	201,673

当社グループは、卸売企業に対する債権の担保として、有価証券等を保有しております。当該担保が貸倒引当金に与える重要な影響はありません。

② 為替変動リスク

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権債務等は、為替変動リスクに晒されております。

(i) 為替変動リスクのエクスポージャー

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル（千米ドル）	△75,386	△205,560
ユーロ（千ユーロ）	61,322	130,732

(ii) 為替感応度分析

当社グループが各期末日に保有する金融商品において、日本円が米ドル及びユーロに対し1%円高になった場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。なお、米ドル及びユーロ以外のその他すべての通貨の為替変動に対するエクスポージャーには重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
米ドル	82	227
ユーロ	△73	△169

③ 金利変動リスク

変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。当社グループは、金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

(i) 金利変動リスクのエクスポージャー

金利変動リスクのエクスポージャーは次のとおりであります。なお、デリバティブ取引により金利変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
変動金利の借入金	20,000	—

(ii) 金利感応度分析

当社グループが各期末日に保有する変動金利の金融商品において、期末日における金利が1%上昇した場合の税引前利益への影響は次のとおりであります。本分析は、その他すべての変数が一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
税引前利益への影響	△200	—

④ 市場価格の変動リスク

当社グループは、債券や取引先企業等の株式を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、株式については保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

また、連結子会社において、当社株式を対象とした現金決済型の株式報酬を設定しており、株価変動リスクに晒されております。

⑤ 流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが、期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。当社グループは、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで管理しております。また、金融機関とコミットメント・ライン契約を締結して随時利用可能な融資枠を確保し、流動性リスクに備えております。

主な金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
無担保社債	139,606	158,620	21,131	1,076	1,076	20,992	907	113,436
無担保銀行借入金	81,000	81,028	20,008	20,008	20,008	21,004	—	—
その他の借入金	3,594	3,710	412	412	412	412	412	1,649
リース負債	42,131	48,653	10,090	7,462	4,274	2,891	2,613	21,322
デリバティブ負債	1,248	1,287	498	426	269	93	—	—
合計	267,581	293,301	52,140	29,385	26,040	45,393	3,933	136,407

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
無担保社債	119,628	137,489	1,076	1,076	20,992	907	907	112,528
無担保銀行借入金	61,000	61,020	20,008	20,008	21,004	—	—	—
その他の借入金	3,204	3,298	412	412	412	412	412	1,236
リース負債	42,342	46,086	8,396	5,911	3,679	2,994	2,829	22,275
デリバティブ負債	790	758	408	258	90	—	—	—
合計	226,965	248,652	30,302	27,667	46,178	4,314	4,149	136,040

(2) 公正価値に関する事項

① 公正価値と帳簿価額の比較

公正価値と帳簿価額の比較は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債				
社債	139,606	141,984	119,628	121,347
借入金	84,594	84,649	64,204	64,265

② 公正価値の測定方法

公正価値の測定方法は次のとおりであります。

(i) その他の金融資産及びその他の金融負債

活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場価格に基づいております。活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を用いて測定しております。デリバティブの公正価値は、契約先の金融機関等から提示された価格等に基づき測定しております。

(ii) 社債

社債の公正価値は、市場価格に基づいており、レベル1に分類しております。

(iii) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は帳簿価額と近似しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて測定する方法によっており、レベル3に分類しております。

上記以外の金融資産及び金融負債の公正価値は帳簿価額と近似しております。

(3) 公正価値のヒエラルキー

① 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における相場価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外で、直接又は間接的に観察可能な価格により測定された公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを含む、評価技法を用いて測定された公正価値
金融商品のレベル間の振替は、四半期連結会計期間末において認識しております。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
デリバティブ資産	—	10	—	10
債券	—	547	—	547
その他	9,208	153,577	—	162,786
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	54,253	—	16,304	70,558
その他	—	—	43	43
合計	63,462	154,135	16,348	233,945
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	1,248	—	1,248
条件付対価	—	—	7,750	7,750
合計	—	1,248	7,750	8,999

(注) 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。

2. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が153,091百万円含まれております。レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて△0.2倍～22.0倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。

4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に含まれております。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
債券	—	556	—	556
その他	14,514	42,319	—	56,834
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産：				
株式	69,634	—	14,561	84,195
その他	—	—	406	406
合計	84,149	42,876	14,967	141,993
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債：				
デリバティブ負債	—	790	—	790
条件付対価	—	—	3,151	3,151
合計	—	790	3,151	3,941

- （注） 1. レベル間の振替が行われた金融商品はありません。
2. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のレベル2に分類した「その他」には、為替予約と一体となった外貨建預金が41,833百万円含まれております。レベル2に分類した金融商品の公正価値については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。
3. レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法及び純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しております。この評価モデルにおいて、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを用いているため、レベル3に分類しております。公正価値の測定には、類似企業に応じて△0.9倍～20.2倍のEBITDA倍率等を用いております。なお、EBITDA倍率等が上昇した場合は、公正価値は増加いたします。
4. 「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」の条件付対価は、連結財政状態計算書の「その他の非流動負債」に含まれております。

② レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表は次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	16,952
利得又は損失	△413
購入	125
売却・決済	△315
期末残高	16,348

（注）上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「7. 企業結合」に記載しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
期首残高	16,348
利得又は損失	△306
購入	440
売却・決済	△1,319
その他	△194
期末残高	14,967

（注）上表には、企業結合による条件付対価を含めておりません。条件付対価については「7. 企業結合」に記載しております。

(4) デリバティブ及びヘッジ会計

① キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは、将来予想される外貨建ての営業取引等に係るキャッシュ・フローの変動をヘッジするため為替予約取引を利用しており、ヘッジ会計の要件を満たしている場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブ取引の公正価値の変動のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、純損益に振り替えた額はありません。

② ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、経済的に合理的である場合には、デリバティブ取引を利用しております。

当社グループが利用しているヘッジ手段に指定されていないデリバティブ取引は、為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、投機目的によるデリバティブは保有しておりません。

③ デリバティブの公正価値

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
デリバティブ負債		
金利関連	1,248	790

(5) 金融資産と金融負債の相殺

同一取引先相手に対して認識した金融資産及び金融負債の相殺に関する情報は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル プーリング	54,948	49,160	5,787

(単位：百万円)

金融負債	取引の種類	認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル プーリング	49,160	49,160	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

金融資産	取引の種類	認識済の金融 資産の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融負債の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融資産の純額
現金及び現金同等物	ノーショナル プーリング	16,619	16,059	560

(単位：百万円)

金融負債	取引の種類	認識済の金融 負債の総額	連結財政状態計算書 上で相殺される認識 済の金融資産の総額	連結財政状態計算書 上に表示されている 金融負債の純額
社債及び借入金	ノーショナル プーリング	16,059	16,059	—

(6) 資本管理

当社グループは、株主還元の充実を目指すとともに持続的な成長を実現するため、機動的な投資に備えた手元流動性及び資金調達余力の確保が必要であると認識しております。

そのため、中長期的な手元流動性の推移及び財務の健全性を表す格付並びに適正な資本構成を適宜モニタリングしております。

また、当社グループは、2030年ビジョンの達成に向けて、2025年度のROEを16%以上、DOEを8%以上とすることを目標の1つとしております。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
手元流動性残高(注) 1	891,184	827,214
借入金及び社債残高	224,201	183,832
ネット・キャッシュ(差引)	666,983	643,381
総還元性向(注) 2	35.1%	200.3%

(注) 1. 手元流動性残高には、現金及び現金同等物に加えて、取得日から償還日までの期間が3ヶ月超の債券等を含めております。

2. 総還元性向：(配当金の総額+自己株式の取得総額) / 親会社の所有者に帰属する当期利益

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

31. リース取引

(1) 借手

当社グループでは、主に不動産及び機械等の賃貸借契約を締結しており、これらの契約のうち、特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転するものについては、リースであるまたはリースを含んだものであると判断し、リース開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。ただし、短期リース及び原資産が少額であるリースについては当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法で費用として認識しております。

上記の契約のうち、主に不動産には、資産の入替に係る柔軟性の確保、資産管理に係る事務負担の軽減や効率性の向上等を目的として借手がリースを延長するオプションが付されております。

リースを延長するオプションは、対象資産の事業遂行上の必要性、代替資産の取得の難易度や運用に係るコスト等を総合的に勘案し、行使する必要があると判断した場合に行使することとしております。リース開始日において、その行使が合理的に確実であると判断した延長オプションについては、その対象期間をリース期間に含め、当該期間に係るリース料はリース負債の測定に含めております。なお、延長オプションを行使して延長可能な期間及び当該延長可能期間におけるリース料は通常、当初の契約期間及びリース料と同一または近似しております。

なお、不動産については、契約期間内であっても一定の期間前に貸主に対して解約の通知を行うことにより、違約金を支払うことなく解約が可能な契約となっております。

当社グループでは、連結財政状態計算書において、使用権資産を「有形固定資産」に含めて表示しております。使用権資産の増減及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2019年4月1日 残高	—	1,213	25	1,239
IFRS第16号適用による調整	27,329	1,324	44	28,698
2019年4月1日 残高 (調整後)	27,329	2,538	70	29,938
個別取得	6,963	2,039	104	9,107
減価償却費	△5,267	△1,360	△68	△6,696
売却又は処分	△73	△337	—	△410
その他の増減	△489	△119	△1	△610
2020年3月31日 残高	28,462	2,760	105	31,328
個別取得	8,150	1,425	—	9,575
減価償却費	△5,803	△1,497	△50	△7,352
売却又は処分	△60	△120	—	△180
その他の増減	△1,005	113	—	△891
2021年3月31日 残高	29,743	2,681	54	32,479

リースに関連する費用、キャッシュ・アウト・フロー及び使用権資産の増加額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
土地、建物及び構築物を原資産とするもの	5,267	5,803
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,360	1,497
工具、器具及び備品を原資産とするもの	68	50
合計	6,696	7,352
リース負債に係る支払利息	887	570
短期リースに係る費用	1,289	1,017
原資産が少額であるリースに係る費用	3,878	3,837
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	15,092	17,993
使用権資産の増加額	9,107	9,575

リース負債の満期分析は、「30. 金融商品」に記載のとおりであります。

当社は、前連結会計年度において、当社が保有していた第一三共日本橋ビルの譲渡及びリースバック取引を実行いたしました。当社グループの資産圧縮及び保有資産の最適化が取引の理由であります。当該取引から生じた利得は10,644百万円であります。

(2) 貸手

当社グループは、従業員へ社宅を賃貸しております。当該取引はサブリースであり、サブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一であるため、ファイナンス・リースへ分類しております。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△15,409	18,316
組替調整額	—	489
小計	△15,409	18,805
税効果調整前合計	△15,409	18,805
税効果額	—	—
合計	△15,409	18,805

33. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	借入金	社債	リース負債	合計
2019年4月1日 残高	81,000	179,585	1,338	261,924
IFRS第16号適用による調整	—	—	40,874	40,874
2019年4月1日 残高 (調整後)	81,000	179,585	42,212	302,798
財務キャッシュ・フローによる変動	3,594	△40,000	△9,733	△46,139
非資金変動				
新規取得	—	—	9,827	9,827
為替換算差額	—	—	△176	△176
その他	—	21	—	21
2020年3月31日 残高	84,594	139,606	42,131	266,332
財務キャッシュ・フローによる変動	△20,389	△20,000	△12,907	△53,296
非資金変動				
新規取得	—	—	13,936	13,936
為替換算差額	—	—	1,068	1,068
その他	—	21	△1,886	△1,865
2021年3月31日 残高	64,204	119,628	42,342	226,175

(2) 子会社の売却による収入

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と売却による収支の関係は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
支配喪失時の資産の内訳	
流動資産	7,453
非流動資産	12,748
支配喪失時の負債の内訳	
流動負債	1,316

(単位：百万円)

	金額
現金による受取対価	37,426
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	△297
子会社の売却による収入	37,128

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行っております。なお、重要な関連当事者との取引はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
基本報酬及び賞与	695	572
譲渡制限付株式報酬	108	96
合計	803	667

35. コミットメント

期末日以降の資産の購入に係るコミットメントに関する契約総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産	69,422	57,675
無形資産	159,568	139,901
合計	228,991	197,576

(注) 無形資産に関するコミットメントは、主として技術導入に関する権利の購入によるものであり、医薬品の研究開発の目標達成に伴うマイルストーンが達成された場合に生じる支払額を表示しております。上記の金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合に生じる最大の支払額を表示しているため、実際の支払額とは大幅に異なる可能性があります。

36. 偶発負債

(1) 債務保証

当社は、従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。従業員が借入金を返済できない場合、当社は返済不能額を負担する必要があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
従業員（住宅資金等）	391	291

(2) 訴訟

Seagen Inc. (旧Seattle Genetics, Inc.) とのADC技術に関する訴訟等

当社は、過去に実施したSeagen Inc. とのADCの共同研究に関して、当社ADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、2019年11月にデラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起いたしました。一方でSeagen Inc. は、2019年11月に当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行しております。

本件に関して当社にSeagen Inc. に対する義務があるとは認識しておりませんが、上記の仲裁の結果等によっては、当社に支払が生じる可能性があり、現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

(3) その他

① 野洲川工場跡地の環境対策に係る偶発負債

当社は野洲川工場跡地について、当該工場閉鎖後、2006年から2008年に敷地内の汚染土壌の洗浄処理や掘削・除去等の土壌汚染対策工事を実施し、工事終了後、敷地周辺に観測井戸を設け地下水のモニタリングを継続して参りました。

(i) 保管施設の撤去工事について

当該敷地内には、1993年に設置した農薬等の汚染土壌を保管する施設が2ヶ所（グラウンド下保管施設、新工場下保管施設）あり、現在も施設管理及び地下水のモニタリングを実施しております。これまで地下水のモニタリングにおいて問題は起きておりませんが、設置から27年が経過しており、安心・安全に係る認識が世界的に大きく変化していることなどから、想定外の事象発生リスクを考え、環境経営を重視する当社として、事業リスク及び資産管理等の課題を解消すべく、前連結会計年度に保管施設の撤去工事を行う決定をいたしました。

これら2つの保管施設については、2020年2月より土壌汚染対策法に準拠した調査を実施しており、2021年3月に調査が完了しました。なお、当該調査の完了に伴い、グラウンド下の保管施設は2021年4月以降に撤去工事を開始する予定であります。一方、新工場下の保管施設は野洲川河川敷の堤防部分に隣接しているため、野洲川河川敷での対策に併せて工事計画を立案のうえ対策工事を実施する予定であります。

(ii) 野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策について

モニタリング調査において、一部の観測井戸でエンドリンが農薬環境管理指針値（以下「指針値」という。）を超過する値が継続して検出されていることが判明したため、2018年3月から2019年9月までの期間、当該敷地内及び隣地の野洲川河川敷の堤防部分について土壌・地下水の調査を実施いたしました。その調査の結果、指針値を超過したエンドリンの分布範囲が特定されたため、引き続き、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施しております。今後の対策については、その調査結果を踏まえ行政等と協議しながら、適切に進めていくことを決定し、その旨を行政等に伝達いたしました。

野洲川工場跡地の環境対策のうち、(i)保管施設の撤去工事については、前連結会計年度において環境対策引当金を計上しておりますが、当連結会計年度において、最新の見積り額に洗い替えております。なお、その金額については、「19. 引当金」に記載しております。

また、(ii)野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策については、現在、土壌汚染対策法に準拠した調査を引き続き実施中であり、その結果をもって行政等と協議のうえ工事計画を立案する予定であります。具体的には、対策すべき工事範囲が当社の所有地と行政の所有地に跨っているため、当社の判断だけでは工事を実施することができません。さらに、現在、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施中であり、工事計画が確定していないため、見積りが出来ない状況にあります。そのため、当連結会計年度において、その費用の信頼性のある見積りを行うことが可能な状況に至っていないことから、引当金を計上していません。

② サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. に対する補償

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. がランバクシー・ラボラトリーズLtd. を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の株式を受領することについて、2014年4月にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間で契約を締結し、2015年3月24日（クロージング日）に完了いたしました。

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間の本合併に関する契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. のクロージング日前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、クロージング日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。なお、当社は取得したサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 株式を2015年4月にすべて売却しておりますが、上記契約は継続しております。

上記の補償義務の発生に伴い、当社に損害が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

当社グループは、期末日現在のすべての利用可能な証拠を考慮して、決済による経済的便益の流出可能性及び財務上の影響額を見積もっております。上記に開示した事項を除いて、将来の事業に重要な影響を与えるものはありません。

37. 主要な子会社及び関連会社

当社グループの主要な子会社及び関連会社は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末の議決権所有割合について、前連結会計年度末からの著しい変動はありません。

(連結子会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共エスファ(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共ヘルスケア(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共プロファーマ(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共ケミカルファーマ(株)	東京都中央区	医薬品	100.0
第一三共バイオテック(株)	埼玉県北本市	医薬品	100.0
第一三共RDノバーレ(株)	東京都江戸川区	医薬品	100.0
第一三共ビジネスアソシエ(株)	東京都中央区	その他	100.0
第一三共U. S. ホールディングス Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
第一三共Inc.	アメリカ ニュージャージー	医薬品	100.0
プレキシコンInc.	アメリカ カリフォルニア	医薬品	100.0
アメリカン・リージェントInc.	アメリカ ニューヨーク	医薬品	100.0
アンビット・バイオサイエンシズ Corp.	アメリカ カリフォルニア	医薬品	100.0
第一三共ヨーロッパGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共フランスS. A. S.	フランス リュ・エル・マルメゾン	医薬品	100.0
第一三共ドイツGmbH	ドイツ ミュンヘン	医薬品	100.0
第一三共イタリアS. p. A.	イタリア ローマ	医薬品	100.0
第一三共スペインS. A.	スペイン マドリッド	医薬品	100.0
第一三共UK Ltd.	イギリス バッキンガムシャー	医薬品	100.0
第一三共(中国)投資有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
第一三共製薬(北京)有限公司	中国 北京	医薬品	100.0

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
第一三共製薬（上海）有限公司	中国 上海	医薬品	100.0
台湾第一三共股份有限公司	台湾 台北	医薬品	100.0
韓国第一三共(株)	大韓民国 ソウル	医薬品	100.0
第一三共ブラジルLtda.	ブラジル サンパウロ	医薬品	100.0

(持分法適用関連会社)

名称	住所	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)
(株)日立医薬情報ソリューションズ	東京都千代田区	その他	27.2

38. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益（百万円）	236,947	480,168	738,791	962,516
税引前四半期利益又は税引前利益（百万円）	41,378	66,986	99,568	74,124
親会社の所有者に帰属する四半期（当期）利益（百万円）	31,857	51,667	75,806	75,958
基本的1株当たり四半期（当期）利益（円）	16.38	26.57	38.99	39.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益（円）	16.38	10.18	12.43	0.08

(注) 当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を3株に分割いたしました。「基本的1株当たり四半期（当期）利益」及び「基本的1株当たり四半期利益」につきましては、第1四半期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

② 訴訟

当社グループに関する重要な訴訟については、連結財務諸表注記「36. 偶発負債」に記載の事項及び次のとおりであります。

(Seagen Inc. 保有の米国特許に関する訴訟等)

2020年10月、Seagen Inc. は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc. の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部連邦地方裁判所に提起しました。これに対し、2020年11月、当社等は、Seagen Inc. の当該米国特許を侵害していないことを判決で明らかにすることを求めデラウェア州連邦地方裁判所に特許非侵害の確認訴訟を提起いたしました。また、2020年12月、第一三共Inc. 等は当該米国特許の無効を米国特許商標庁に申し立てるPGR (Post Grant Review) 手続きを行っております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	531,371	370,915
受取手形	238	223
売掛金	238,138	173,209
有価証券	109,997	189,983
商品及び製品	64,896	76,318
原材料	26,207	41,020
前払費用	2,709	2,830
短期貸付金	4,482	2,025
未収入金	16,279	25,617
その他	4,844	7,589
貸倒引当金	△2,138	△2,175
流動資産合計	997,027	887,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	57,143	55,488
構築物	1,903	1,798
機械及び装置	695	717
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	6,607	7,643
土地	14,816	14,816
建設仮勘定	209	862
有形固定資産合計	81,375	81,326
無形固定資産		
特許権	405	343
ソフトウェア	2,734	2,238
その他	24,106	18,018
無形固定資産合計	27,246	20,599
投資その他の資産		
投資有価証券	49,619	61,788
関係会社株式	264,797	269,777
関係会社出資金	105,201	106,040
長期貸付金	15,888	15,863
前払年金費用	19,459	25,536
繰延税金資産	84,609	89,388
その他	12,069	31,489
貸倒引当金	△162	△131
投資その他の資産合計	551,485	599,753
固定資産合計	660,107	701,680
資産合計	1,657,134	1,589,239

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	38,465	38,125
短期社債	20,000	—
短期借入金	69,160	36,059
未払金	70,493	81,803
未払費用	41,428	40,490
未払法人税等	2,809	1,016
未払消費税等	6,601	2,975
預り金	50,101	65,718
契約負債	11,084	18,225
環境対策引当金	198	1,015
その他	4,373	7,194
流動負債合計	314,717	292,625
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	61,000	41,000
長期未払金	352	325
契約負債	144,687	175,101
事業再編引当金	110	—
環境対策引当金	8,000	6,558
その他	2,770	5,863
固定負債合計	336,920	348,848
負債合計	651,637	641,473
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	179,858	179,858
その他資本剰余金	476,237	475,762
資本剰余金合計	656,095	655,620
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,568	5,267
繰越利益剰余金	437,696	470,052
利益剰余金合計	443,265	475,320
自己株式	△162,519	△261,252
株主資本合計	986,841	919,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,044	27,039
評価・換算差額等合計	17,044	27,039
新株予約権	1,611	1,038
純資産合計	1,005,497	947,766
負債純資産合計	1,657,134	1,589,239

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	664,909	701,000
売上原価	280,538	268,034
売上総利益	384,371	432,965
販売費及び一般管理費		
販売促進費	50,789	58,650
広告宣伝費	581	359
給料及び手当	43,926	41,063
退職給付費用	2,913	3,666
福利厚生費	6,642	6,582
減価償却費	1,442	1,418
賃借料	9,303	9,112
旅費及び交通費	4,946	2,488
業務委託費	19,357	24,397
研究開発費	211,186	226,613
その他	17,194	18,959
販売費及び一般管理費合計	368,283	393,312
営業利益	16,087	39,652
営業外収益		
受取利息	624	191
有価証券利息	12	32
受取配当金	35,159	42,772
受取賃貸料	4,067	3,965
為替差益	-	1,565
その他	954	518
営業外収益合計	40,817	49,047
営業外費用		
支払利息	793	602
社債利息	1,350	1,127
為替差損	2,693	-
賃貸収入原価	1,769	1,940
休止固定資産減価償却費	44	32
その他	514	453
営業外費用合計	7,166	4,156
経常利益	49,738	84,543
特別利益		
固定資産売却益	15,865	2
投資有価証券売却益	14,526	1,409
関係会社株式売却益	※2 32,408	-
その他	57	475
特別利益合計	62,857	1,887
特別損失		
固定資産処分損	847	602
損失補償金	-	※3 15,000
環境対策引当金繰入額	※4 8,198	-
その他	481	345
特別損失合計	9,527	15,947
税引前当期純利益	103,068	70,484
法人税、住民税及び事業税	7,076	△1,351
法人税等調整額	△15,382	△9,166
法人税等合計	△8,305	△10,517
当期純利益	111,374	81,002

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I. 原材料費		14,428	47.1	21,194	46.7
II. 経費		16,190	52.9	24,216	53.3
(うち外注加工費)		(16,190)	(52.9)	(24,216)	(53.3)
当期総製造費用		30,619	100.0	45,410	100.0
合計		30,619		45,410	
他勘定振替高	※1	6,958		14,010	
当期製品製造原価		23,660		31,399	

※1 原材料への振替及びその他の振替高であります。

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、組別総合原価計算（標準原価計算）であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	476,301	656,159	6,662	370,582	377,244	△162,964	920,440
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,094	1,094	—		—
剰余金の配当						△45,354	△45,354		△45,354
当期純利益						111,374	111,374		111,374
自己株式の取得								△85	△85
自己株式の処分			△64	△64				530	466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△64	△64	△1,094	67,114	66,020	445	66,401
当期末残高	50,000	179,858	476,237	656,095	5,568	437,696	443,265	△162,519	986,841

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,434	35,434	1,805	957,680
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△45,354
当期純利益				111,374
自己株式の取得				△85
自己株式の処分				466
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△18,390	△18,390	△194	△18,584
当期変動額合計	△18,390	△18,390	△194	47,816
当期末残高	17,044	17,044	1,611	1,005,497

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000	179,858	476,237	656,095	5,568	437,696	443,265	△162,519	986,841
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△300	300	-		-
剰余金の配当						△48,946	△48,946		△48,946
当期純利益						81,002	81,002		81,002
自己株式の取得								△100,054	△100,054
自己株式の処分			△474	△474				1,320	845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	△474	△474	△300	32,355	32,055	△98,733	△67,153
当期末残高	50,000	179,858	475,762	655,620	5,267	470,052	475,320	△261,252	919,688

（単位：百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,044	17,044	1,611	1,005,497
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				△48,946
当期純利益				81,002
自己株式の取得				△100,054
自己株式の処分				845
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,994	9,994	△572	9,422
当期変動額合計	9,994	9,994	△572	△57,731
当期末残高	27,039	27,039	1,038	947,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

通常の販売目的で使用するたな卸資産

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 : 15～50年
- ・機械及び装置 : 4～17年
- ・工具、器具及び備品 : 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、将来の費用削減効果が確実な自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、発生時から1年（12ヶ月）で費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 事業再編引当金

事業の再編に伴い発生する損失等に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

土壌浄化対策に係る損失に備えるため、土地の一部における浄化対策費用等の見積額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算時の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金

(3) ヘッジ方針

輸出入取引等に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジし、投機目的によるデリバティブ取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約及び特例処理によっている金利スワップは取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、医薬品等の製造販売を主な事業内容としており、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

(1) 製商品の販売

当社が顧客に移転を約束した財又はサービスの内容は、医療用医薬品の販売であります。このような販売については、顧客へ製商品を引き渡し、検収が完了した時点で、製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

契約条件によっては、当社は割引、値引、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などにに基づき計算しております。

(2) 技術料収入

当社は、第三者に製品の研究開発、製造や販売、技術の使用等を許諾する契約を締結することにより、契約一時金、マイルストーン収入、ランニング・ロイヤリティー等の対価を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、事後に収益の重大な戻入が生じる可能性を考慮し、規制当局への承認申請等の当事者間で合意したマイルストーンが達成された時点で収益を認識しております。履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を契約負債として計上し、契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。ランニング・ロイヤリティーは、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヶ月以内に支払を受けております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

なお、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
繰延税金資産	89,388

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、決算日において国会で成立している税法に規定されている税率に基づいて、回収が行われると見込まれる期の税率で算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金等に対して、回収が見込まれない税金の額を控除して計上しております。

当社の繰延税金資産には税務上の繰越欠損金に係るものが含まれており、当該税務上の繰越欠損金の一部については繰延税金資産を計上しておりません。税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額の見積りを加味しております。これらの見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産の金額に重要な修正を行う可能性があります。

2. 引当金及び偶発債務

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
環境対策引当金	7,573

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

引当金は、将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合に計上しております。また、債務の保証、係争事件に係る賠償義務その他現実に発生していない債務で、将来において事業の負担となる可能性のあるものについては、偶発債務として開示しております。

引当金の計算及び偶発債務の判断は、期末日における将来の経済的便益の流出時期及び流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っております。見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌事業年度の財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度より適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

なお、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容を記載しておりません。

(追加情報)

(環境対策引当金)

当社は前事業年度において、野洲川工場跡地に設置している汚染土壌の保管施設の撤去工事等の関連コストについて、支出の見込み額8,198百万円を環境対策引当金として計上しておりましたが、当事業年度において、最新の見積り額7,573百万円に洗い替えております。

また、保管施設の撤去工事等の関連コストの支払スケジュールに応じて、環境対策引当金を流動負債に1,015百万円、固定負債に6,558百万円、それぞれ表示しております。

なお、保管施設の撤去工事等の概要については、「貸借対照表関係 2. 偶発債務 (3) その他 ① 野洲川工場跡地の環境対策に係る偶発債務」に記載しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権、債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	40,610百万円	61,315百万円
長期金銭債権	16,196	16,171
短期金銭債務	112,491	132,369

2. 偶発債務

(1) 債務保証

関係会社の事業所等賃貸契約に対する保証並びに関係会社及び従業員の金融機関からの借入金に伴う支払債務に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
第一三共Inc.	7百万円	7百万円
プレキシコンInc.	-	5,342
従業員(住宅資金等)	391	291
計	399	5,640

(2) 訴訟

Seagen Inc. (旧Seattle Genetics, Inc.) とのADC技術に関する訴訟等

当社は、過去に実施したSeagen Inc. とのADCの共同研究に関して、当社ADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、2019年11月にデラウェア州連邦地方裁判所に同社を被告として確認訴訟を提起いたしました。一方でSeagen Inc. は、2019年11月に当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行しております。

本件に関して当社にSeagen Inc. に対する義務があるとは認識しておりませんが、上記の仲裁の結果等によっては、当社に支払が生じる可能性があり、現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

(3) その他

① 野洲川工場跡地の環境対策に係る偶発債務

当社は野洲川工場跡地について、当該工場閉鎖後、2006年から2008年にかけて敷地内の汚染土壌の洗浄処理や掘削・除去等の土壌汚染対策工事を実施し、工事終了後、敷地周辺に観測井戸を設け地下水のモニタリングを継続して参りました。

(i) 保管施設の撤去工事について

当該敷地内には、1993年に設置した農薬等の汚染土壌を保管する施設が2ヶ所(グラウンド下保管施設、新工場下保管施設)あり、現在も施設管理及び地下水のモニタリングを実施しております。これまで地下水のモニタリングにおいて問題は起きておりませんが、設置から27年が経過しており、安心・安全に係る認識が世界的に大きく変化していることなどから、想定外の事象発生のリスクを考え、環境経営を重視する当社として、事業リスク及び資産管理等の課題を解消すべく、前事業年度に保管施設の撤去工事を行う決定をいたしました。

これら2つの保管施設については、2020年2月より土壌汚染対策法に準拠した調査を実施しており、2021年3月に調査が完了しました。なお、当該調査の完了に伴い、グラウンド下の保管施設は2021年4月以降に撤去工事を開始する予定であります。一方、新工場下の保管施設は野洲川河川敷の堤防部分に隣接しているため、野洲川河川敷での対策に併せて工事計画を立案のうえ対策工事を実施する予定であります。

(ii) 野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策について

モニタリング調査において、一部の観測井戸でエンドリンが農薬環境管理指針値(以下「指針値」という。)を超過する値が継続して検出されていることが判明したため、2018年3月から2019年9月までの期間、当該敷地内及び隣地の野洲川河川敷の堤防部分について土壌・地下水の調査を実施いたしました。その調査の結果、指針値を超過したエンドリンの分布範囲が特定されたため、引き続き、土壌汚染対策法に準拠した調査を実施しております。今後の対策については、その調査結果を踏まえ行政等と協議しながら、適切に進めていくことを決定し、その旨を行政等に伝達いたしました。

野洲川工場跡地の環境対策のうち、(i) 保管施設の撤去工事については、前事業年度において環境対策引当金を計上しておりますが、当事業年度において、最新の見積り額に洗い替えております。なお、その金額については、「追加情報 環境対策引当金」に記載しております。

また、(ii) 野洲川工場跡地及び野洲川河川敷での対策については、現在、土壤汚染対策法に準拠した調査を引き続き実施中であり、その結果をもって行政等と協議のうえ工事計画を立案する予定であります。具体的には、対策すべき工事範囲が当社の所有地と行政の所有地に跨っているため、当社の判断だけでは工事を実施することができません。さらに、現在、土壤汚染対策法に準拠した調査を実施中であり、工事計画が確定していないため、見積りができない状況にあります。そのため、当事業年度において、その費用の信頼性のある見積りを行うことが可能な状況に至っていないことから、引当金を計上しておりません。

② サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. に対する補償

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. がランバクシー・ラボラトリーズLtd. を吸収合併し、その対価として当社がサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. の株式を受領することについて、2014年4月にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間で契約を締結し、2015年3月24日(クロージング日)に完了いたしました。

当社は、サン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. との間の本合併に関する契約に基づき、ランバクシー・ラボラトリーズLtd. のクロージング日前の品質問題等に関し、米国連邦政府又は州政府に支払う罰金及び損害等が、クロージング日から7年経過するまでの間にサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 等に生じた場合、その63.5%について325百万米ドルを上限として補償する義務の履行を求められる可能性があります。なお、当社は取得したサン・ファーマシューティカル・インダストリーズLtd. 株式を2015年4月にすべて売却しておりますが、上記契約は継続しております。

上記の補償義務の発生に伴い、当社に損害が生じる可能性があります。現時点で金額を合理的に見積ることはできません。

3. 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	102,953百万円	175,211百万円
仕入高	135,309	145,337
販売費及び一般管理費	156,510	184,564
営業取引以外の取引高	35,374	43,950

※2. 関係会社株式売却益

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に太陽ファルマテック株式会社の株式売却に係るものであります。

※3. 損失補償金

当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

サノフィ株式会社との4種混合ワクチンに関する販売提携契約及び5種混合ワクチンに関する共同開発契約の終結に伴い生じる同社の損失に対する補償金額であります。

※4. 環境対策引当金繰入額

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

野洲川工場跡地に設置している汚染土壌の保管施設撤去工事等の見込額に係るものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2020年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度 (2021年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	264,552	268,757
関連会社株式	245	1,020
合計	264,797	269,777

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	66,022百万円	55,951百万円
前払委託研究費・共同開発費等	18,264	20,103
減価償却費	14,117	12,944
たな卸資産評価損等	6,467	8,989
前払費用等	3,213	6,329
未払賞与	4,704	3,594
有価証券等評価損	1,923	2,331
貸倒引当金	701	703
未払事業税等	793	273
その他	8,574	8,400
繰延税金資産小計	124,783	119,622
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△17,881	△1,537
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,713	△4,053
評価性引当額小計	△21,594	△5,591
繰延税金資産合計	103,188	114,031
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△7,483	△11,871
前払年金費用	△5,937	△7,791
固定資産圧縮積立金	△4,905	△4,705
その他	△252	△273
繰延税金負債合計	△18,578	△24,642
繰延税金資産（負債）の純額	84,609	89,388

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△12.2	△17.7
評価性引当額増減	△23.0	△22.7
試験研究費の法人税額特別控除	△3.1	△5.5
その他	△0.8	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△8.1	△14.9

(収益認識関係)

連結財務諸表注記の「24. 売上収益」にて記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	57,143	2,239	134	3,759	55,488	94,215
	構築物	1,903	84	11	177	1,798	4,767
	機械及び装置	695	230	0	207	717	8,086
	車両運搬具	0	-	0	-	0	17
	工具、器具及び 備品	6,607	3,811	7	2,767	7,643	42,658
	土地	14,816	-	-	-	14,816	-
	建設仮勘定	209	7,185	6,532	-	862	-
	計	81,375	13,550	6,686	6,912	81,326	149,746
無形 固定 資産	特許権	405	-	-	62	343	-
	ソフトウェア	2,734	183	-	680	2,238	-
	その他	24,106	115	183	6,019	18,018	-
	計	27,246	299	183	6,762	20,599	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,300	37	30	2,307
事業再編引当金	110	-	110	-
環境対策引当金	8,198	-	625	7,573

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

当社に関する重要な訴訟については、注記事項（貸借対照表関係）「2. 偶発債務」に記載の事項及び次のとおりであります。

(Seagen Inc. 保有の米国特許に関する訴訟等)

2020年10月、Seagen Inc. は、エンハーツを含む当社ADCがSeagen Inc. の保有する米国特許を侵害するとして特許侵害訴訟をテキサス州東部連邦地方裁判所に提起しました。これに対し、2020年11月、当社等は、Seagen Inc. の当該米国特許を侵害していないことを判決で明らかにすることを求めデラウェア州連邦地方裁判所に特許非侵害の確認訴訟を提起いたしました。また、2020年12月、第一三共Inc. 等は当該米国特許の無効を米国特許商標庁に申し立てるPGR (Post Grant Review) 手続きを行っております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.daiichisankyo.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当会社の株主はその有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88条)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 2020年6月15日 |
| 事業年度（第15期 自2019年4月1日 至2020年3月31日） | 関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2020年6月15日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 | 2020年6月26日 |
| 事業年度（第15期 自2019年4月1日 至2020年3月31日） | 関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び確認書 | |
| （第16期第1四半期 自2020年4月1日 至2020年6月30日） | 2020年8月6日 |
| （第16期第2四半期 自2020年7月1日 至2020年9月30日） | 2020年11月6日 |
| （第16期第3四半期 自2020年10月1日 至2020年12月31日） | 2021年2月5日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書の訂正届出書 | 2020年6月26日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| | 2020年6月15日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 |
| (6) 訂正発行登録書 | 2020年6月16日 |
| | 2020年7月7日 |
| | 関東財務局長に提出 |
| (7) 自己株券買付状況報告書 | |
| 報告期間（自2020年10月1日 至2020年10月31日） | 2020年11月16日 |
| 報告期間（自2020年11月1日 至2020年11月30日） | 2020年12月8日 |
| 報告期間（自2020年12月1日 至2020年12月31日） | 2021年1月6日 |
| 報告期間（自2021年1月1日 至2021年1月31日） | 2021年2月4日 |
| 報告期間（自2021年2月1日 至2021年2月28日） | 2021年3月3日 |
| 報告期間（自2021年3月1日 至2021年3月31日） | 2021年4月5日 |
| | 関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月21日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記36. 偶発負債 (2) 訴訟に記載されているとおり、会社は過去に実施したSeagen Inc. とのADCの共同研究に関して、会社のADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、同社を被告として確認訴訟を提起した。一方でSeagen Inc. は、当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行している。本件に関して会社はSeagen Inc. に対する義務があるとは認識していないが、当該仲裁の結果等によっては、会社に支払いが生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一三共株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、繰延税金資産128,525百万円が計上されている。連結財務諸表注記16. 法人所得税に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債と相殺前の金額は173,507百万円であり、これには税務上の繰越欠損金に対応する繰延税金資産53,230百万円が含まれている。一方、連結財政状態計算書において繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金が38,972百万円ある。これらのうち主なものは、多額の繰越欠損金を有する第一三共株式会社分の金額である。</p> <p>また、連結財務諸表注記16. 法人所得税に記載されているとおり、第一三共株式会社は連結納税制度を適用している。</p> <p>連結財務諸表注記3. 重要な会計方針(18) 法人所得税に記載されているとおり、繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、これらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識されている。</p> <p>第一三共株式会社の繰延税金資産の回収可能性は、連結納税制度を適用している第一三共株式会社及び一部の国内連結子会社(以下「連結納税会社」という。)の将来の課税所得や一時差異のスケジューリング結果等に基づいて判断される。我が国において税務上の繰越欠損金の繰越期間は有限であるため、繰越期間中の課税所得の見積りは特に繰延税金資産の回収可能性の判断に大きな影響を与える。連結納税会社の将来の課税所得は、主に第一三共株式会社の事業計画を基礎として見積もられ、当該事業計画は主要な新製品の製造販売が承認される可能性や新製品を含む製品の販売計画に大きな影響を受けるが、これらに関する不確実性は高く、経営者の見積りや判断に大きく依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、第一三共株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、第一三共株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>事業計画に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>また、当該評価の結果を勘案し、実証手続の種類、実施の時期及び範囲を決定した。</p> <p>(2) 事業計画の合理性の評価</p> <p>連結納税会社の見積課税所得の基礎となる第一三共株式会社の事業計画の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主要な新製品の製造販売が承認される確率について、臨床試験のフェーズを基礎とした会社の判断について担当者に質問を行うとともに、必要に応じて外部公表論文や外部データ等との整合性を検討することにより、その合理性を評価した。 ● 製品の販売計画について、以下の手続を実施することにより、その合理性を評価した。 <ul style="list-style-type: none"> ・担当者に計画の前提を質問した。 ・主要な既存製品について、過去の製品の売上高推移や特許権の有効期限等を検討した。 ・主要な新製品について、基礎となる対象患者数、薬価、平均投与期間、製品シェアの推移予測等に関して、過去の製品の販売実績や公表されている人口統計、外部専門機関による調査結果等との整合性を検討した。

キザルチニブに係る仕掛研究開発の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一三共株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、無形資産172,822百万円が計上されている。連結財務諸表注記14. のれん及び無形資産に記載されているとおり、このうち42,851百万円は仕掛研究開発（未だ使用可能でない無形資産）であり、仕掛研究開発のうち帳簿価額が最も大きいものが、FLT3阻害剤キザルチニブに関するもの（27,046百万円）である。</p> <p>連結財務諸表注記3. 重要な会計方針（10）非金融資産の減損に記載されているとおり、仕掛研究開発については毎年及び減損の兆候が認められた場合に減損テストが実施され、回収可能価額が対象資産の帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額される。</p> <p>年次の減損テストにおける回収可能価額として、第一三共株式会社は使用価値を用いている。</p> <p>使用価値の算定に当たって見積もられる将来キャッシュ・フローは、新製品の製造販売が承認される可能性や、その販売計画に大きな影響を受けるが、これらに関する不確実性は高く、経営者の見積りや判断に大きく依存する。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択にあたり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、キザルチニブに係る仕掛研究開発の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、キザルチニブに係る仕掛研究開発の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>新製品の販売計画に関する仮定の設定を含む、無形資産の評価に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>また、当該評価の結果を勘案し、実証手続の種類、実施の時期及び範囲を決定した。</p> <p>(2) 使用価値の合理性の評価</p> <p>使用価値の算定において用いられた将来キャッシュ・フローの見積りにあたって考慮される主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新製品の製造販売が承認される確率について、臨床試験のフェーズを基礎とした会社の判断に関して担当者に質問を行うとともに、外部公表論文や外部データ等との整合性を検討することにより、その合理性を評価した。 ● 新製品の販売計画の基礎となる対象患者数、薬価、平均投与期間、製品シェアの推移予測等について、担当者に質問を行うとともに、過去の製品の販売実績や公表されている人口統計、外部専門機関による調査結果等との整合性を検討することにより、その合理性を評価した。 <p>また、割引率について、当監査法人が属するネットワークファームにおける評価の専門家を利用して割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、インプットデータを外部機関が公表しているデータと照合し、その合理性を評価した。</p>

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、第一三共株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、第一三共株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月21日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小倉 加奈子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山邊 道明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江森 祐浩 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、第一三共株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（貸借対照表関係）2. 偶発債務（2）訴訟に記載されているとおり、会社は過去に実施したSeagen Inc.とのADCの共同研究に関して、会社のADCに関する特定の知的財産権の帰属について同社から異議の通知を受けたことから、同社を被告として確認訴訟を提起した。一方でSeagen Inc.は、当該異議に関して仲裁を申立て、その後、仲裁の手続きが進行している。本件に関して会社はSeagen Inc.に対する義務があるとは認識していないが、当該仲裁の結果等によっては、会社に支払いが生じる可能性がある。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>第一三共株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産89,388百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は114,031百万円であり、これには税務上の欠損金に係る繰延税金資産（総額55,951百万円、評価性引当額1,537百万円）が含まれている。</p> <p>また、注記事項（重要な会計方針）7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項（2）連結納税制度の適用に記載されているとおり、第一三共株式会社は連結納税制度を適用している。</p> <p>繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、連結納税制度を適用している第一三共株式会社及び一部の国内連結子会社（以下「連結納税会社」という。）の将来の課税所得や一時差異のスケジューリング結果等に基づいて判断される。我が国において税務上の繰越欠損金の繰越期間は有限であるため、繰越期間中の課税所得の見積りは特に繰延税金資産の回収可能性の判断に大きな影響を与える。連結納税会社の将来の課税所得は、主に第一三共株式会社の事業計画を基礎として見積もられ、当該事業計画は主要な新製品の製造販売が承認される可能性や新製品を含む製品の販売計画に大きな影響を受けるが、これらに関する不確実性は高く、経営者の見積りや判断に大きく依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、繰延税金資産の回収可能性に関する判断が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。